

總計	九八〇	二、三七六	二、六八三	五、〇五九	二一一	四〇三	五七四	九七七
町總人口	男 七、七九一	女 七、六六五	計 一五、四五六					

(二) 他町村との關係

重要商品を米、炭、味噌、醤油、野菜、魚類等に分類して其大要を述べれば次のやうである。

(イ)米 横手盆地を形成し居る町の東部を除き三方が平地に圍まれてるから此平地に産する米で横手に移入されるものは決して尠くはない、従つて町重要商品たるは申迄もないから先づ之が移出を爲し居る都邑を擧ぐれば次のやうである。翻醒方面、吉田方面、淺舞、沼館方面、大森方面、赤川、田根森方面、境町村、黒川方面、金澤方面等皆横手に搬出し之れを販賣し更に他方に輸送をするのであつた、但し右は明治四十年前のことであつて鐵道の開通殊に横黒横莊線の開通後の現今に於ては同じものではない、吉田、旭、赤川、田根森、阿氣、境町村等の以外のものは各自に近接せる驛より直接市場に搬出するから極めて僅少量の搬出を横手に爲すに至つてるだけ今日は相違を見るだらうことが斷言せられる。そして四十年頃の輸出先は主とし東京、北海道、岩手方面であり現今に於ても略々同じであるが、其以前は角間川を経て土崎港に大量の搬出があつた。

(ロ)炭 横手町にて消費する薪炭は次の各町村より供給せられ居り既往も現在も殆んど變化がないやうである。

岩手縣、山内、八澤木、大森、大澤の各方面より搬入される、そして明治四十年頃以前は、全然地場消費品であつたと言つて差支なく其以後は柄木縣に主として輸出される。

(ハ)味噌醤油 醤油は最近の需要品で以前は溜りが使用された、此溜りは味噌から多く製造したので味噌と共に餘り

輸入がなかつた、それは土地で醸造、製造が容易に出來たからであるのは言ふ迄もない。

(ニ)野菜 米に殆んど同じく近接町村の大部、山形方面からも頗ぶる多く輸入せられ食膳を賑はす。以上 畑松之助氏談。

(ホ)魚類 北海道、三陸地方、土崎、能代、本莊方面より輸入されて居る。

但し鐵道開通以前は、三陸地方を主とし北海道、本莊、土崎等であつたやうである。そして輸出先は近接町村の大部分山内、岩手の一部等であつたが、鐵道開通後は大森、沼館、淺舞、湯澤、十文字等停車場を有する町村には殆んど搬分を見ざるやうな僅少量となつた。以上手塚市五郎氏談。

(三) 商品仕入先販路及價格

(イ)仕入先は明治初年頃迄は主として岩手、土崎、山形方面から之れを爲し、普通一般商品は土崎方面から仕入れ、山形方面からは生絲を主として仕入れ、岩手縣からは馬鞍道具、鐵物等を仕入れた。そして明治十年頃からは一般商品は大曲から仕入れるやうになつた。

尙此前後渡邊八右衛門氏は東京に出張する機會を多く有したので、東京は今後の横手との取引市場にならねばならない事に早くも着目し率先して此方面を開拓し先づ盛んに此處より一般商品の仕入を爲し次いで亦販路をも此方面に見出すに努力され、そして遂にその商品を發見して東京と盛に交易を爲すに至つた。此時代に於ける先覺者である。

(ロ)販路の方面を見ると岩手縣には主として木綿、酒類等を販賣し東京方面には多數の仲買の手から移入された山形の生絲を以て絹織物に精製して岩手縣を経て移出をしたやうである。

(ハ)明治年代の中頃當町に於て豪商と見るべき人と其取扱商品をあぐれば荒物、石油、砂糖、等の賣買業者として聞えた

人は、中西八郎右衛門、平田源太郎兩氏がある、百武鐵造呉服店は商品を越後から移入して盛んに取引をして商運が頗ぶる隆盛で、當時同業中に隨一の稱があつた外に呉服商店に小運呉服店、小玉呉服店、加賀圓呉服店、服部運藏、同源太郎兩氏があり石川忠四郎呉服店など何づれも又錚々たるものであつた。

酒店には丹波春吉氏、小杉岡之助氏、小坂吉太郎氏等があつて醸造販賣に當り全盛を極めた。

味噌醬油（當時は醬油でなく溜り）店には富岡常吉氏、内藤慶藏氏などが手廣く取引をし陶磁器、砂糖、茶、紙類では二阪条吉氏大規模に賣出して門前市を爲すの觀があつた。又木材商には堀内八内、田畑政治氏等山内方面から其切出された木材を一手に買占めて之れを市中及び他町村にも販賣を爲して好成績を収めた。

又小間物雜貨、文房具類を一手に販賣して大成功を収めたるは渡邊八右衛門氏である。

其他染物屋としては寺田氏と最上忠右衛門氏とが大きかつた中西氏が綿と高橋嘉藏氏より手織物と取替へた此織物を大抵染めたのである。是等營業者の金融機關としては五業銀行の前身であつた五業社及び横手銀行の兩者を擧ぐる事が出来るし個人では平田源太郎氏、今泉善助氏、伊藤倉之助氏、中西八郎右衛門氏等廣く一般の金融を圖り就中西氏、伊藤氏は質屋業を營み大に發展を遂げた。

(二)五業社は主として當主より三代前の齋藤萬藏氏の計畫されたもので養蠶、金穀貸付其他合して五方面に互る營業を目的として經營せられたるもので現今のやうな銀行業として産聲を上げたものではなかつた、そして所在場所即ち營業所も四日町中町齋藤平藏氏住宅内に設置されて執務をしたものでは明治十二、三年頃であつたやうである、次いで幾何もなく沼田宇源太先生、齋藤萬藏氏より委囑を受けて東京に於て調査研究の上に現在の合名會社組織に變更創立の事に盡力されて實施を見るやうになつた。

資本金は最初三萬五千圓位で役員には齋藤萬藏氏、先代の前田助右衛門氏、富岡常吉氏、齋藤三藏氏（外に高坂孫三郎

氏等ありたるも創立後間もなく脱退の諸氏があつた）。

こんな風に約五年間は純然たる銀行では無かつたが、次第に金融方面の發展につれ銀行業の體裁を具有するやうになり、業務を之れに集中して執務をするに至つたもので當時の金利は月一步半を普通としたが、最高は二歩を超え實取引も概ね二歩を超えるものが常であつた。

資金の回収は不良で總金額の約二割位は貸倒れになるのだつたが之は獨り此處ばかりでなくて一般の營業を通じて左様であつたと記憶する。

このやうにして金穀貸付業、賣買業者の成功を見るのは多かつたが工業家として成功をした人は殆んどなく工業と言ふべきは無かつたと言へる。

横手銀行は明治二十年頃の創立で株式會社組織で資本金は十萬圓位（全額拂込済にあらず）で頭取は藤澤嘉兵衛氏で營業場所は大町上丁元稅務署跡あのみ、が其前身である。

けれども藤澤氏は別に鑛山に投資をされたやうな關係から約五年位營業を繼續したが閉鎖されるやうになり再び之れが姿を見られないのは残念なことであつた。

(ホ)横手殖林社 明治三十五年頃の町長木村氏時代殖林社の前身たる官有土地を買入れて殖林を經營したもので、買取の資金は有志より出金せしめ表面は町有として朝倉村と分有したのだつたが株式に組立て、朝倉村との關係を絶つた。その當時の役員は伊藤慶太郎氏、二阪条吉氏、内藤慶藏氏、前田助右衛門氏、泉川良之助氏、小坂順吉氏等であつて、殖林に盡力し其成績が極めて良好で現在では數次の變遷を経て株主も變化があり役員も大に變更して居るが益々有望のものとして株式價格も甚だ安くない。

(ハ)價格 明治初年頃は一俵田得の土地は高くても二圓位で米一俵は金貳拾錢位も出したら買入が出来たらうと思はれる

が諸物價も従つて安く當時は青錢（一厘錢）十でも持てば頗ぶる大金で之れが百にでもなれば一廉の役に立つたもので宿錢としても極上等に宿泊が出来た。旅行者は大抵は徒歩で旅行するものだったから其頃必らず無ければならぬものは橋錢であつたが、二文三文、高くても五文八文で、一錢などのものは無かつたかと思はれる、但し之れは當町から縣下（秋田市）の方に行くのにも東京に行くのにもこんなものだったやうである。

通用錢には當百錢、二文錢、文久錢などであつた。瘦馬と言つて御正月になれば親類、知人から子供達などが貰ふのに十文か二十文多くとも三十文などは減多に無かつたと思ふ。之れを鬼の首でも取つたやうに貰つて面白がつたし又大金に思ふた、實際もさうであつた、瘦馬は青錢の真中にある穴に藁を通したり又松葉の付いた小枝を刺し通して兩端を固く瘤につないで落ちないやうにした、（記者も物心がつき尋常科一二年の頃から數年間も回想せば、はつきり目に浮ぶが全く當百、文久錢二文錢、一文錢などの事や瘦馬のこと、さては三十文も並べて松の枝か柳の枝に通されてあるのをもらつて飛立つ程無上に喜んだものだ、それは明治二十七、八年頃から三十一、二年頃までもつと二、三年の後まであつたと思ふ。銅貨もあつたし銀貨もあつたので銀貨は猫の目と言つて手に入ると別に子供心で大金として面白嬉しさの心が違うものがあつたが、銅錢は矢張り大金とは思つて居つても一錢一つか二つ五厘を四つ位貰ふのよりも青錢の一文三十位を揃へて瘦馬として貰ひ受けた方が喜ばしく有り難かつたのを思出される）（伊藤慶太郎氏談）。

尙三十八年に奥羽線横手驛開始して現在に及んでるが、同驛扱貨客數量表を以て主要取扱貨物の品種數量を記せば左の通りで、以下は主として同驛員伊藤忠作氏の研究と調査せるものである。

(1) 木炭及米の輸出入状態及價格

主要貨物一覽

年次	種別	米		木		炭	
		産出額	送出額	産出額	送出額	位單	發驛渡相場
大正一	一	一三、八一四 <small>噸</small>	六、六〇六 <small>噸</small>	二、八四〇 <small>噸</small>	一、一七四 <small>噸</small>	同	並上 八〇
同 二	一	一六、五九四	七、五一九	三、五〇〇	二、八四七	同	並上 八〇
同 三	一	一四、六九二	九、一六七	二、八三五	二、五八九	同	並上 八〇
同 四	一	一七、〇二九	九、九五七	四、五五二	三、二四五	同	並上 八〇
同 五	一	一六、三三七	一二、一二七	四、七五〇	三、五三七	同	並上 八〇
同 六	一	一八、三六四	一三、二四二	二、九九四	二、五六七	同	並上 八〇
同 七	一	一五、一三四	一二、八五九	二、五〇〇	二、五一〇	同	並上 八〇
同 八	一	一五、〇七四	一二、一四一	三、九〇九	三、〇〇〇	同	並上 八〇
昭和二年	二	八、二〇二	同	三、〇〇〇	同	同	並上 八〇

木炭は東京方面に主として發送せられる、米は、東京、北海道、岩手方面に送られるは前に摘記した如くである。

昭和四年	米 産出額	送 出 額	木炭 産出額	送 出 額
九〇八噸	九、六四〇噸	三六六噸	八五噸	

商業

昭和五年

九四〇噸

七、一三三噸

二六五噸

三九四

二六噸

因に横黒線は大正十一年十二月には縣境川尻迄開通大正十三年十一月全通せるもので此直後一時は横手驛には木炭の輸入皆無となつたが近來に至つて又大に數量増加したけれども過去に較べれば遙かに減少して居る、そして昭和六年度末七年度十月頃迄は價格が漸落し米一石建十七、八圓位、木炭八貫目入一俵並壹圓拾錢位上壹圓參拾錢位(但し雜)で賣買されたが、最近は壹俵に付白米は一石に付一圓五十錢位木炭壹俵に付四、五拾錢の手均で騰貴をしてるやうである。又、多くの人々に知られて居ないが注目すべきは、

(2) 藁工品の集散である

鐵道開通以來あるので大森方面より入り來り、北海道方面群馬縣佐野方面夏井や牛嶋の方に輸出され年産額にすれば可なり巨額に達する。其主たるは藁草履、みご繩がそれである。(伊藤忠作氏談。)

次には昭和四年と五年の横手驛報年計の主要貨物を品名別に擧げて見よう。

(3) 驛扱品名別主要貨物發着(輸出入)調

品名	發					送					到					着				
	昭和四	五年	四年	五年	合計	昭和四	五年	四年	五年	合計	昭和四	五年	四年	五年	合計	昭和四	五年	四年	五年	合計
米	二五七	一五八	〇	〇	〇	九、三六三	六、九七五	九、六〇〇	七、一三三	一、四〇〇	六二	〇	七六八	八七九	九〇八	二三一	一五七	九四〇	九四〇	六四三
麥	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
大豆	三七	一九	〇	〇	〇	一六	一〇	五三	二九	一〇	三	〇	七七〇	六四〇	七八〇	六四〇	七八〇	六四〇	六四三	
雜穀	四六	六三	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
生甘藷	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
生馬鈴薯	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
生野菜	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
柑橘	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
果物類	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
藁及其製品	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
九太類	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
木材類	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
木炭	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
薪	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
竹材	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
砂石	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
砂利	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
石炭	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
鐵灰	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
石灰	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	

品名	發					送					到					着				
	昭和四	五年	四年	五年	合計	昭和四	五年	四年	五年	合計	昭和四	五年	四年	五年	合計	昭和四	五年	四年	五年	合計
雜穀	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
生甘藷	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
生馬鈴薯	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
生野菜	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
柑橘	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
果物類	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
藁及其製品	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
九太類	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
木材類	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
木炭	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
薪	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
竹材	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
砂石	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
砂利	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
石炭	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
鐵灰	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
石灰	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

三九五

品名	米			麥		
	計	同貨切扱	到着小口扱	計	同貨切扱	發送小口扱
一月	七六六	七五〇	一六噸	一二	一〇	二
二月	一、二一五	一、二〇二	一三噸	二五	一八	七
三月	一、五二三	一、五〇八	一五噸	一	〇	一
四月	五二〇	五〇九	一噸	一一	一〇	一
五月	六五四	六四一	一三噸	一	〇	一
六月	六四八	六三八	一〇噸	一二	一〇	二
七月	二三六	二一六	二〇噸	八五	八三	〇
八月	一一一	九九	一二噸	七八	七六	〇
九月	五一八	五一一	七噸	五九	五九	〇
一〇月	九五三	九一三	四〇噸	一一八	一一七	〇

商業

三九九

以上驛備付帳簿に因る。

同昭和六年自一月至十月々別貨物輸出入調一覽

機	國	雞	菓	自	豚	馬	牛	肉	藥	製	油	機	漆	鐵	銅	壘	洋	和	襪	
械	定	卵	子	動					品	品	脂	械	器	及	線	表	紙	紙	類	
油	書		類	車				類	類	類	類	類	類	類	類	類	類	類	類	類
八	〇	一	七	〇	〇	〇	〇	一	〇	二	〇	一	九	五	〇	一	〇	五	〇	
〇	〇	一	五	〇	〇	〇	〇	二	〇	六	二	一	八	三	二	二	一	〇	〇	
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
五	〇	〇	〇	八	九	〇	三	八	八	〇	九	〇	三	五	〇	〇	〇	〇	七	
〇	〇	〇	〇	〇	五	八	三	七	〇	〇	〇	〇	五	一	〇	〇	〇	〇	二	
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	三	八	五	〇	〇	〇	〇	
六	〇	一	七	八	九	〇	三	八	二	八	二	〇	一	三	五	〇	〇	〇	〇	
一	〇	一	五	〇	五	三	八	七	二	六	一	五	一	四	九	二	二	一	〇	
三	〇	二	三	〇	〇	〇	〇	〇	〇	八	五	〇	九	二	〇	二	五	四	〇	
〇	五	二	三	〇	〇	〇	〇	〇	〇	二	七	〇	八	四	七	七	一	〇	九	
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
一	六	〇	〇	五	八	〇	一	七	五	〇	一	六	四	二	〇	〇	〇	〇	〇	
〇	〇	〇	〇	四	八	一	六	九	四	五	七	七	二	四	六	〇	〇	〇	〇	
五	〇	一	二	四	七	五	八	〇	一	七	一	二	六	〇	九	五	三	二	四	
〇	五	二	四	〇	二	八	四	一	六	九	六	四	五	八	四	四	五	六	六	
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	

續横手郷土史

三九八

商 業	鈴生 薯馬			生 甘藷			同 計
	同 貨 切 扱	同 貯 小 口 扱	同 貯 小 口 扱	同 計	同 貯 小 口 扱	同 貯 小 口 扱	
	〇	〇	〇	〇	〇	〇	四二 三〇
	〇	〇	〇	一〇 四	一〇 四	〇 〇	一一 〇 〇 一一
	〇	〇	〇	八 九	八 九	〇 〇	一一 〇 〇 一一
	〇	〇	一	四 九	四 九	〇 〇	一〇 〇 〇 一〇
	〇	〇	二	五 八	四 八	〇 〇	六 〇 〇 六
	〇	〇	〇	六 九	五 六	〇 一	八 〇 〇 八
	〇	〇	四	四 八	三 七	〇 一	九 〇 〇 九
	〇	〇	一	一 七	一 六	〇 一	〇 〇 〇 〇
	〇	〇	〇	八	〇	〇 八	〇 〇 〇 〇
	〇	〇	〇	四 一	二 四	〇 一	二 〇 〇 二
	〇	〇	〇	二 五	二 四	〇 一	一一 〇 〇 一一

四〇一

雜 穀	大 豆			類			
	同 貯 小 口 扱	同 貯 小 口 扱	同 貯 小 口 扱		同 計	同 貯 小 口 扱	
〇 二	〇	〇	〇	四九 四八	〇 一	三 〇 〇 三	六 〇 〇
〇 九	〇	〇	〇	七三 七三	〇 〇	〇 〇 〇 〇	一 〇 八 〇
〇 五	二	〇	〇	七二 七二	〇 〇	二 〇 〇 二	三 〇 〇
〇 三	一	〇	〇	九四 九四	〇 〇	一 〇 〇 一	三 〇 〇
〇 四	〇	〇	〇	二八 二八	〇 〇	四 〇 〇 四	一 〇 〇
〇 一	〇	〇	〇	二七 二六	〇 一	〇 〇 〇 〇	三 〇 〇
〇 二	一	〇	〇	四八 四八	〇 〇	二 〇 〇 二	四 〇 〇
〇 一	〇	〇	〇	二三 二三	〇 〇	〇 〇 〇 〇	一 四 八 〇
〇 一	〇	〇	〇	二三 二三	〇 〇	〇 〇 〇 〇	一 五 〇 〇
〇 一	〇	〇	〇	二四 二四	〇 〇	二 〇 〇 二	一 〇 〇 〇

續
橫
手
郷
土
史

四〇〇

商
業

發送小口扱	材木類			果物			發送小口扱	同 貨切扱	同 應扱	同 到着小口扱	計	發送小口扱	同 貨切扱	同 應扱	同 到着小口扱	計	
	計	同 貨切扱	同 應扱	同 到着小口扱	計	同 貨切扱											同 應扱
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	一九	一九	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	四五	四一	四	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	六七	六七	○	○	二四	二四	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	七一	六九	二	○	一六	一六	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	三	三	○	○	八	八	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	四八	四六	二	○	一六	一六	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	四三	四三	○	○	八	八	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	五六	五六	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	六八	六四	四	○	一九	一九	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

四〇三

計	柑 橘			生野菜			計	發送小口扱	同 貨切扱	同 應扱	同 到着小口扱	計	發送小口扱	同 貨切扱	同 應扱	同 到着小口扱	
	計	同 貨切扱	同 應扱	同 到着小口扱	計	同 貨切扱											同 應扱
五 四	四 九	二	三	五	○	○	五	五	○	○	五	一	○	○	○	一	○
二 五	一 六	六	三	四	○	○	四	一	○	○	一	一	○	○	○	一	○
三 ○	二 四	四	二	四	○	○	四	一	六	五	○	一	○	○	○	○	一
二 四	二 四	○	○	三	○	○	三	七	三	五	○	二	○	○	○	五	二
一 三	一 ○	二	一	一	○	○	一	三	五	二	○	一	○	○	○	二	○
一	○	○	一	○	○	○	○	二	八	八	○	二	○	○	○	二	四
○	○	○	○	○	○	○	○	五	六	二	○	三	○	○	○	一	一
○	○	○	○	○	○	○	○	一	○	八	○	二	五	○	○	五	○
○	○	○	○	○	○	○	○	五	○	○	五	七	○	○	○	七	○
一	○	○	一	○	○	○	○	一	七	八	○	九	一	○	○	一	○

續
橫
手
郷
土
史

四〇二

商 業	竹						薪										
	同 貨 切 扱	同 應 扱	發 送 小 口 扱	計	同 貨 切 扱	同 應 扱	到 着 小 口 扱	計	同 貨 切 扱	同 應 扱	到 着 小 口 扱	計	同 貨 切 扱				
	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一 三	一 三	〇	〇	〇	〇
	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	三 一	二 八	〇	三	〇	〇
	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	三 五	三 一	〇	四	〇	〇
	〇	〇	〇	八	八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	五 八	五 三	〇	五	〇	〇
	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	五 七	五 七	〇	〇	〇	〇
	〇	〇	〇	一 五	一 五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	五 三	五 二	〇	一	〇	〇
	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一 七	一 六	〇	一	〇	〇
四〇五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	四 五	四 三	〇	二	〇	〇
	〇	〇	〇	三 四	三 四	〇	〇	〇	〇	〇	〇	五 一	四 七	〇	四	〇	〇
	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	三 一	三 一	〇	〇	〇	〇

同 應 扱	木 炭						丸 太 類				續 橫 手 鄉 土 史							
	同 貨 切 扱	同 應 扱	到 着 小 口 扱	計	同 貨 切 扱	同 應 扱	到 着 小 口 扱	計	同 貨 切 扱	同 應 扱		到 着 小 口 扱	計	同 貨 切 扱	同 應 扱			
〇	〇	〇	〇	六 七	九	〇	五 八	八	八	〇	〇	一 一 六	一 一 六	〇	〇	〇	〇	
〇	〇	〇	〇	六 九	二	〇	四 八	八	八	〇	〇	一 四 五	一 四 五	〇	〇	〇	〇	
〇	〇	〇	〇	五 二	〇	〇	五 二	〇	〇	〇	〇	七 四	七 四	〇	〇	〇	〇	
〇	〇	〇	〇	五 二	〇	〇	五 二	〇	〇	〇	〇	一 六 八	一 六 八	〇	〇	二	二	〇
〇	〇	〇	〇	三 一	〇	〇	三 一	一 六	一 六	〇	〇	一 八 一	一 八 一	〇	〇	三	三	〇
〇	〇	〇	〇	一 八	〇	〇	一 八	〇	〇	〇	〇	四 九	四 九	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	二 六	〇	〇	二 六	〇	〇	〇	〇	一 五	一 五	〇	〇	二	二	〇
〇	〇	〇	〇	二 三	〇	〇	二 三	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	〇	九	九	〇
〇	〇	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	一	〇
〇	〇	〇	〇	二 五	〇	〇	二 五	一 六	一 六	〇	〇	一 六	一 六	〇	〇	九	九	〇

四〇五

四〇四

商 業	小 麥			活 鮮 介 蝦 類			同 計										
	同 貨 切 扱	同 應 扱	到 着 小 口 扱	同 計	同 貨 切 扱	同 應 扱		到 着 小 口 扱	同 計	同 貨 切 扱							
	三八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	九五	四二	〇	五三	七	〇	〇	七	七一	五四
	二四	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一〇三	四五	〇	五八	八	〇	〇	八	四一	二九
	三二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	四〇	〇	〇	四〇	三	〇	〇	三	一一	〇
	四二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	六五	二七	〇	三八	一	〇	〇	二	四二七	四一七
	二四	〇	〇	〇	〇	〇	〇	八一	二八	〇	五三	二	〇	〇	二	八五	五六
	二六	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一九九	一四五	〇	五四	四	〇	〇	四	六三	二四
	三四	〇	〇	〇	〇	〇	〇	二〇二	一六一	〇	四一	三	〇	〇	三	八一	四九
四〇九	二八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一八九	一五六	〇	三三	三	〇	〇	三	二二八	二〇〇
	四六	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一九三	一五五	〇	三八	四	〇	〇	四	一六一	一三四
	二八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	三四三	三一四	〇	二九	一	二	八	〇	四	一二七

同 計	鹽 乾 魚			鹽			同 計	同 貨 切 扱	同 應 扱				
	同 計	同 貨 切 扱	同 應 扱	同 計	同 貨 切 扱	同 應 扱							
〇	一七	〇	〇	〇	〇	〇	一六六	一六四	〇	二	二	〇	〇
〇	一二	〇	〇	〇	〇	〇	九五	九三	〇	二	三	〇	〇
〇	一一	〇	〇	〇	〇	〇	五五四	五四八	〇	六	五	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	五五〇	五四二	〇	八	四	〇	〇
〇	二九	〇	〇	〇	〇	〇	六五二	六四六	〇	六	〇	〇	〇
〇	三九	〇	〇	〇	〇	〇	三〇一	三〇一	〇	〇	二	〇	〇
〇	三二	〇	〇	〇	〇	〇	一七八	一七八	〇	〇	二	〇	〇
〇	二三	〇	〇	〇	〇	〇	二八一	二七八	〇	三	二	〇	〇
〇	二七	〇	〇	〇	〇	〇	二八八	二八八	〇	〇	一	〇	〇
〇	一六	〇	〇	〇	〇	〇	一八〇	一七八	〇	二	四	〇	〇

續
橫
手
郷
土
史

四〇八

商 業	醬 油				味 噌										
	發 送 小 口 扱	同 計 貸 切 扱	同 應 扱	到 着 小 口 扱	發 送 小 口 扱	同 計 貸 切 扱	同 應 扱	到 着 小 口 扱	發 送 小 口 扱						
一	六	〇	〇	六	二	〇	〇	二	〇	〇	〇	四	〇	〇	四
〇	八	〇	〇	八	六	〇	〇	六	一	一	〇	一	二	〇	二
〇	二	一	〇	五	四	〇	〇	四	一	〇	〇	一	三	〇	三
〇	二	一	〇	六	八	〇	〇	八	〇	〇	〇	〇	二	〇	二
二	二	二	〇	三	二	二	〇	四	〇	〇	〇	〇	二	〇	二
一	一	五	〇	七	三	〇	〇	三	一	〇	〇	一	三	〇	三
八	二	一	〇	三	三	〇	〇	三	一	〇	〇	一	四	〇	四
四	一	九	〇	三	七	〇	〇	七	一	〇	〇	一	三	〇	三
一	三	三	〇	六	五	〇	〇	五	三	〇	〇	三	五	〇	五
一	二	一	〇	四	四	〇	〇	四	一	〇	〇	一	三	〇	三

四二一

砂 糖 類	澱 穀 粉 類 粉				計											
	同 計 貸 切 扱	同 應 扱	到 着 小 口 扱	發 送 小 口 扱		同 計 貸 切 扱	同 應 扱	到 着 小 口 扱	發 送 小 口 扱							
四 五	三 九	二	四	一	〇	〇	一	六	〇	〇	六	〇	〇	〇	〇	三 八
一 四 六	一 四	〇	二	四	一	〇	〇	一	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	二 四
七 二	七	〇	二	〇	二	〇	〇	二	七	〇	〇	七	〇	〇	〇	三 二
八 五	八	二	二	一	二	〇	〇	二	一	三	八	〇	五	四	〇	四 二
一 〇	九	〇	一	〇	〇	〇	〇	〇	一	〇	五	六	〇	〇	〇	二 四
九 〇	八	九	〇	一	一	〇	〇	一	五	〇	〇	五	〇	〇	〇	二 六
一 〇 七	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	〇	五	〇	〇	五	〇	〇	〇	三 四
七 五	七	三	〇	二	〇	〇	〇	〇	六	〇	二	四	〇	〇	〇	二 八
七 七	七	六	〇	一	〇	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	四 六
五 五	五	四	〇	一	〇	〇	〇	〇	七	〇	〇	二	〇	〇	〇	二 八

續
橫
手
郷
土
史

四一〇

商 業	清 酒			煙 草												
	同 貨 切 扱	同 應 扱	發 送 小 口 扱	同 貨 切 扱	同 應 扱	發 送 小 口 扱	同 貨 切 扱	同 應 扱	發 送 小 口 扱	同 貨 切 扱	同 應 扱	發 送 小 口 扱				
	〇	〇	〇	三 〇	一 六	〇 四	三	〇	〇	三	五	〇	〇	五	〇	〇
	〇	〇	〇	一 四	〇	〇 四	四	〇	〇	四	三	〇	〇	三	〇	〇
	〇	〇	一	一 〇	〇	〇 〇	一 三	一 〇	〇	三	二	〇	〇	二	〇	〇
	〇	〇	一	七	〇	〇 七	七	〇	〇	七	三	〇	〇	三	〇	〇
	〇	〇	二	三	〇	〇 三	五	〇	〇	五	四	〇	〇	四	〇	〇
	〇	〇	二	三	〇	〇 三	一 〇	〇	三	七	五	〇	〇	五	〇	〇
	〇	〇	二	二 三	一 九	〇 四	二 〇	九	四	七	四	〇	〇	四	〇	〇
四 一 三	〇	三	五	七	〇	〇 七	三 三	二 六	〇	七	三	〇	〇	三	〇	〇
	〇	〇	〇	五	〇	〇 五	二 九	二 一	〇	八	五	〇	〇	五	〇	〇
	〇	〇	〇	六	〇	〇 六	四 五	三 〇	八	七	一	六	〇	一	〇	〇

同 應 扱	茶			乾 物													
	同 貨 切 扱	同 應 扱	到 着 小 口 扱	同 貨 切 扱	同 應 扱	發 送 小 口 扱	同 貨 切 扱	同 應 扱	發 送 小 口 扱	同 貨 切 扱	同 應 扱	發 送 小 口 扱					
〇	〇	〇	〇	四	〇	〇 四	〇	〇	〇	〇	一 二	八	〇	四	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	三	〇	〇 三	〇	〇	〇	〇	一 二	八	〇	四	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	三	〇	〇 三	〇	〇	〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	四	〇	〇 四	〇	〇	〇	〇	四	〇	〇	四	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	三	〇	〇 三	〇	〇	〇	〇	二 一	六	〇	五	二	〇	〇
〇	〇	〇	〇	二	〇	〇 二	〇	〇	〇	一	二 一	八	〇	三	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	六	〇	〇 六	一	〇	〇	〇	二 二	八	〇	四	一	六	八
〇	〇	〇	〇	二	〇	〇 二	〇	〇	〇	〇	四 一	三 四	〇	七	四	〇	〇
〇	〇	〇	〇	三	〇	〇 三	〇	〇	〇	〇	一 二	八	〇	四	一	〇	〇
〇	〇	〇	〇	三	〇	〇 三	〇	〇	〇	〇	一 〇	八	〇	二	一	〇	〇

續
橫
手
鄉
土
史

四
一
二

商 業	飼料			魚肥						
	到 着 小 口 扱	同 計 貨 切 扱	同 應 扱	發 送 小 口 扱	同 計 貨 切 扱	同 應 扱	到 着 小 口 扱	同 計 貨 切 扱	同 應 扱	發 送 小 口 扱
	○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
	○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
	○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	八 八	八 五	○ 三	一 ○ ○ ○	三 五	三 三	○ 二
	○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	二 九	二 九	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	一 九	一 八	○ 一
	○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	二 ○ ○ ○	二 ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	二 ○ ○ ○	二 ○ ○ ○	二 ○ ○ ○
	○	八 八 ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	一 ○ ○ ○	一 ○ ○ ○	一 ○ ○ ○
	○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	一 ○ ○ ○	一 ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
四一五	○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
	○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	二 ○ ○ ○	二 ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	九 八 ○ ○	九 八 ○ ○	一 ○ ○ ○
	○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	一 ○ ○ ○	一 ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	一 七	一 六	○ 一

肥 料	肥人			料造			麥酒		
	同 計 貨 切 扱	同 應 扱	發 送 小 口 扱	同 計 貨 切 扱	同 應 扱	到 着 小 口 扱	同 計 貨 切 扱	同 應 扱	到 着 小 口 扱
	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	一 ○ ○ ○	一 ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	一 三	八 三	二 二
	一 ○ ○ ○	一 ○ ○ ○	一 ○ ○ ○	一 ○ ○ ○	一 ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	九 八	○ ○	一 ○
	一 ○ ○ ○	三 〇	二 〇	八 五	○ ○	三 〇	一 六	一 一	○ 二
	一 六	一 五	○ ○	二 五	二 四	九 ○	一 二	八 ○	四 ○
	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	一 ○ ○ ○	一 ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	六 三	六 一	二 ○
	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	一 ○ ○ ○	一 ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	二 ○ ○ ○	二 ○ ○ ○	二 ○ ○ ○
	一 ○ ○ ○	一 ○ ○ ○	一 ○ ○ ○	二 ○ ○ ○	二 ○ ○ ○	一 ○ ○ ○	八 八	○ ○	○ ○
	一 ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	四 一	三 八	二 一
	二 ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	三 〇	三 〇	○ ○
	一 ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	三 〇	二 一	○ ○

續
橫
手
鄉
土
史

商 業	綿織物			綿絲			同 計												
	同 貨 切 扱	同 聽 小 口 扱	到 着 小 口 扱	同 計	同 貨 切 扱	同 聽 小 口 扱		發 送 小 口 扱											
	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	四	〇										
	〇	〇	四	二	〇	〇	二	三	三	〇									
	〇	〇	五	二	〇	〇	二	五	〇	〇	五	〇	〇	〇	〇	六	〇		
	〇	〇	四	二	〇	〇	二	五	〇	〇	五	〇	〇	〇	〇	〇	四	〇	
	〇	〇	四	二	〇	〇	二	四	〇	〇	四	〇	〇	〇	〇	〇	三	〇	
	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	四	〇	〇	四	〇	〇	〇	〇	〇	一	〇	八
	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	五	〇	〇	五	〇	〇	〇	〇	〇	七	〇	
四 一 七	〇	〇	三	一	〇	〇	一	四	〇	〇	四	〇	〇	〇	〇	〇	六	〇	
	〇	〇	九	三	〇	〇	三	五	〇	〇	五	〇	〇	〇	〇	〇	七	〇	
	〇	〇	五	二	〇	〇	二	六	〇	〇	六	〇	〇	〇	〇	〇	二	二	二

綿 類	品及硝 其子 製類			同 計	同 貨 切 扱	同 聽 小 口 扱	發 送 小 口 扱	同 計	同 貨 切 扱	同 聽 小 口 扱	發 送 小 口 扱	同 計	同 貨 切 扱	同 聽 小 口 扱	發 送 小 口 扱	同 計	同 貨 切 扱	同 聽 小 口 扱	發 送 小 口 扱		
	同 計	同 貨 切 扱	同 聽 小 口 扱																	同 計	同 貨 切 扱
〇	四	一	〇	〇	一	三	三	〇	一	五	〇	〇	五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
〇	三	〇	〇	〇	〇	二	一	八	二	一	三	〇	〇	三	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
〇	六	二	〇	〇	二	二	〇	〇	二	二	〇	〇	二	二	〇	〇	二	〇	〇	〇	
〇	四	〇	〇	〇	〇	一	九	一	六	〇	三	二	〇	〇	二	一	〇	三	〇	〇	
〇	三	〇	〇	〇	〇	二	七	二	四	〇	三	一	八	一	六	〇	二	一	〇	二	
〇	二	〇	〇	〇	〇	二	七	二	四	〇	三	一	九	一	六	〇	三	一	五	五	〇
〇	七	〇	〇	〇	〇	二	六	二	四	〇	二	一	八	〇	三	三	九	〇	〇	〇	
〇	六	二	〇	〇	二	二	六	〇	二	一	八	一	六	〇	二	六	六	〇	〇	〇	
〇	七	二	〇	〇	二	三	八	三	四	〇	四	一	七	一	六	〇	一	一	二	〇	
〇	二	一	〇	〇	一	四	四	四	二	一	三	八	〇	五	八	九	〇	八	九	〇	

續
橫
手
鄉
土
史

四
一
六

商 業	壘 表			洋 紙			
	發 送 小 口 扱	同 計 貨 切 扱	同 計 應 扱	到 着 小 口 扱	同 計 貨 切 扱	同 計 應 扱	發 送 小 口 扱
三	三	〇	〇	三	〇	〇	〇
一	一	〇	〇	一	〇	〇	〇
三	二	〇	〇	二	〇	〇	〇
七	四	〇	〇	四	〇	〇	〇
一〇	七	〇	〇	七	〇	〇	〇
六	四	〇	〇	四	〇	〇	〇
五	四	〇	〇	四	〇	〇	〇
五	二	〇	〇	二	〇	〇	〇
七	三	〇	〇	三	〇	〇	〇
六	二	〇	〇	三	〇	〇	〇

四一九

和 紙	陶 磁 器			計
	同 計 貨 切 扱	同 計 應 扱	到 着 小 口 扱	
四	〇	〇	四	〇
八	〇	〇	八	〇
四	〇	〇	四	〇
三	〇	〇	三	〇
五	〇	〇	五	〇
三	〇	〇	三	〇
二	〇	〇	二	〇
二	〇	〇	二	〇
三	〇	〇	三	〇
四	〇	〇	四	〇

續
橫
手
鄉
土
史

四一八

商 業	及油脂蠟品類				機械類									
	同 貨 切 扱	同 應 扱	發 送 小 口 扱	計	同 貨 切 扱	同 應 扱	發 送 小 口 扱	計	同 貨 切 扱					
	〇	〇	三	二 三	一	〇	〇	一	九	八	〇	一	〇	〇
	〇	〇	二	八	〇	〇	二	六	〇	〇	〇	〇	一	一
	〇	〇	三	九	〇	〇	〇	九	〇	〇	〇	〇	一	一
	〇	〇	三	三	〇	〇	〇	三	〇	〇	〇	〇	一	一
	〇	〇	三	七	〇	〇	〇	七	〇	〇	〇	〇	四	〇
	〇	〇	三	六	〇	〇	〇	六	〇	〇	〇	〇	五	〇
	〇	〇	四	四	〇	〇	〇	四	〇	〇	〇	〇	三	〇
	〇	〇	四	九	〇	〇	〇	七	〇	〇	〇	〇	二	〇
	〇	〇	二	二	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	〇	二	〇
	〇	〇	一	一	五	八	〇	七	〇	〇	〇	〇	四	〇

四二一

同 發 送 小 口 扱	漆 器				製鐵 及 鋼									
	計	同 貨 切 扱	同 應 扱	到 着 小 口 扱	計	同 貨 切 扱	同 應 扱	到 着 小 口 扱	計	同 貨 切 扱	同 應 扱			
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	二	一	〇	二	三	〇
〇	一	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	九	〇	〇	九	一	〇
〇	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	五	三	四	一	五	〇
〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	五	三	六	一	一	五
〇	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	四	二	七	一	一	〇
〇	三	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	八	三	一	六	〇
〇	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	三	二	四	六	八	〇
〇	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	五	五	〇	八	五	〇
〇	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	五	三	五	二	五	〇
〇	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	四	三	〇	四	一	〇

續橫手郷土史

四二〇

商 業	菓子類			豚			肉類						
	到 計	同 貨	發 送	同 貨	同 應	到 着	同 貨	同 應	發 送	同 貨	同 應	到 着	計
二一	三	〇	〇	〇	〇	〇	一	一	〇	〇	〇	〇	〇
二八	三	〇	〇	〇	〇	〇	二	二	〇	〇	〇	〇	〇
三〇	三	〇	〇	〇	〇	〇	八	八	〇	〇	五	五	〇
三一	二	〇	〇	〇	〇	〇	八	八	〇	〇	一	一	〇
三二	三	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	三	三	〇
三四	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	三	三	〇
三八	三	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	四	四	〇
四七	四	〇	〇	〇	〇	〇	八	八	〇	〇	一	一	〇
三九	四	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	三	三	〇
三三	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	二	二	〇

四二三

馬	牛			肉類										
	同 貨	同 應	發 送	同 貨	同 應	到 着	同 貨	同 應	到 着	計				
四九	四	〇	〇	五	五	〇	一	一	〇	〇	一	〇	〇	三
二九	二	〇	〇	七	七	〇	一	一	〇	〇	一	〇	〇	二
一四	一	〇	〇	八	八	〇	〇	〇	〇	〇	一	〇	〇	三
七四	七	〇	〇	五	五	〇	一	一	〇	〇	一	〇	〇	三
四五	四	〇	〇	一	一	〇	八	八	〇	〇	〇	〇	〇	三
六三	六	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	八	八	〇	三
一六	一	〇	〇	一	一	〇	〇	〇	〇	〇	一	八	〇	四
四九	四	〇	〇	一	一	〇	〇	〇	〇	〇	一	七	八	四
一九	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	二	〇	〇	二
一九	一	〇	〇	一	一	〇	一	一	〇	〇	二	〇	〇	一

續
橫
手
郷
土
史

四二二

商 業	藥品類	大豆粕		味 燒 淋 酎		石 灰 セメント 及			同 計 貨切扱
		着 發 同 三種 計 計	着 發 同 三種 計 計	着 發 同 貨小口、 計 切、計、 計 計、	同 同 計 貨 應 扱 扱	同 同 計 貨 應 扱 扱	同 同 計 貨 應 扱 扱	同 同 計 貨 應 扱 扱	
	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇
	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇
	一 六 〇	五 三 〇	一 二 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	一 一 〇 〇
	〇 〇	五 四 〇	三 二 〇	七 石 六 五 一 四 四 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	一 一 二 〇
	〇 〇	四 四 一	〇 八	一 一 二 〇 二 八 三 五	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	一 〇 八
	八 〇	〇 〇	一 七 〇	一 一 三 一 一 一 五 六	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	九 八
	〇 〇	〇 〇	〇 〇	八 七 一 八 〇 八	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇
四二五	〇 〇	〇 〇	〇 〇	一 一 五 四 八 三 五 八	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	三 〇
	〇 〇	〇 〇	〇 〇	八 七 四 六 八	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇
	八 〇	〇 〇	〇 〇	一 一 五 五 二	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	一 〇

清料飲料	教 國 科 書 定						同 計 貨切扱	同 計 貨切扱	同 計 貨切扱
	同 到 計 着 扱 小口扱	同 同 計 貨 應 扱 扱	同 同 計 貨 應 扱 扱	同 同 計 貨 應 扱 扱	同 同 計 貨 應 扱 扱	同 同 計 貨 應 扱 扱			
〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	三 一 八 二
〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	一 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	二 八 〇 〇
〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	一 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	三 二 〇 二
〇 二	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	三 一 〇 〇
〇 二	四 〇	〇 〇	四 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	三 四 〇 二
〇 一	一 〇	〇 〇	一 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	三 四 〇 〇
〇 〇	二 〇	〇 〇	二 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	三 八 〇 〇
〇 三	一 〇	〇 〇	一 〇	二 〇	〇 〇	二 〇	〇 〇	〇 〇	五 五 八 〇
〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	三 九 〇 〇
〇 一	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	三 三 〇 〇

續 橫 手 郷 土 史

四二四

五年 米 九、六四〇噸 鹽 三、五八四噸 馬 九〇五頭 氷 九四九噸

六年 米 六、五三五噸 鹽 三、七七九噸 馬 五八四頭 氷 五〇四噸

(5) 驛扱客貨年別乗降發着調と收入高調

貨物年扱數量

年次	種別	發送噸數	到着噸數	貨物收入	中繼貨車數	中繼貨物數	發着貨車數	記事
明治四三	同	一〇、一四二	八、九八一	三五、七七一	二一、三四七	七九、三九五	一〇、三四二	
明治四四	同	一〇、〇五二	一二、八九二	三五、四一八	二〇、七八二	五四、七三一	一四、九七二	
大正元	同	一五、六〇三	一四、六〇五	五六、六八一	二六、八八一	六三、四二二	一四、八八六	
同	同	一七、六四六	一六、一〇二	五三、六九三	二八、八八五	二五、四〇四	一六、三五六	
同	同	二一、六二五	一三、二六三	七一、〇一三	三七、六七九	一九、九〇七	一八、九四〇	
同	同	三二、二七九	一六、五九八	一〇四、四八〇	四二、九八八	二七、三七九	二〇、四五五	
同	同	二六、九五二	二二、四三九	八一、九三七	三七、九四二	一六七、一二六	一六、三二九	
同	同	三三、四四七	二五、一七二	一九二、六六五	四一、六六〇	二〇二、三六二	二二、〇四〇	沼合まで開業
同	同	三八、七六四	三六、三一九	一二三、四五〇	三六、九一五	二九二、八〇八	二二、〇六〇	館合迄開業
同	同	三三、七三五	三三、〇八九	一二三、〇一八	四七、八六〇	三五五、五八二	二六、二二一	羽後大森、相野野開業

旅客年扱數量

年次	種別	乗車	降車	旅客收入	發送手小荷物	到着手小荷物	中繼手小荷物	記事
大正一〇	同	三三、〇〇八	三四、〇九六	一一七、一九八	三七、三〇一	四三二、六〇六	三二、四六六	黒澤開業
同	同	三〇、九一五	三五、八三九	一〇三、五八〇	四二、七三一	五二九、六九四	二八、三九九	陸中川尻開業
同	同	二七、八一二	三四、九五七	一〇七、五一六	五五、九一一	六一八、五二〇	三四、六六二	
同	同	二二、六九七	三四、二九三	八九、九〇三	五一、一六八	六二八、六一四	三五、九九七	
同	同	一九、二〇〇	三一、六七七	八一、〇七九	五六、七六〇	七六九、五二一	三八、六三九	横黒線全通
昭和元	同	二四、〇五三	三三、九五〇	九一、四二四	五七、二八一	八〇四、四六七	四一、〇一九	
同	同	二三、〇四〇	三八、二六八	七九、六一二	五四、六二三	四五一、六一九	三九、〇〇二	
同	同	二四、三二五	三三、九五四	八二、二五九	六一、四五二	四三一、一八三	三八、九二一	
同	同	二三、八〇八	三四、六〇一	七七、三九四	五五、九七四	四一三、七四四	三三、二一七	
同	同	一八、六九二	三一、〇六四	五九、三四五	四八、一九八	三八一、一八五	三〇、二四〇	
明治四三	同	八七、五〇三	九〇、三二九	三五、四一八	一五、七一五	二一、六三三	四、一五六	
明治四四	同	九九、六五一	九七、二二〇	四三、三五四	一八、〇四六	二二、六〇〇	七四八	
大正元	同	一〇二、四九四	一〇一、〇四八	四四、一八〇	一五、二二五	二二、八八四	四八四	
同	同	一〇四、〇八二	一〇四、九三四	四四、八五二	一三、六五二	二二、七三五	一、一七八	
同	同	一〇一、八七七	一〇〇、三六五	四三、九六二	一四、〇二九	二三、一七三	九二八	

商業

四二九

大正五	一一一、七四四	五〇、四九三	一六、五五三	二六、八〇七	一、三三七	八月沼館まで開業
同 六	一三〇、二六七	六四、一六九	二〇、一七六	二九、七四九	四一六	七月飯倉まで開業
同 七	一六七、四三一	九六、五一二	二三、八八九	三四、六四九	四、七五五	羽後大森、相野野開業
同 八	二三三、八七七	一三六、四六九	三七、六八五	四七、七七五	一一、三九一	野開業
同 九	二四四、五二五	一五九、九七四	三五、九〇四	四六、六三九	二二、〇四三	黒澤開業
同 一〇	二八七、〇三三	一六五、三一五	三三、三七七	四六、六四四	二七、〇六〇	陸中川尻開業
同 一一	三一六、七四四	一八八、二六三	三六、〇一六	五二、五四二	三八、二一〇	横黒線全通
同 一二	三三九、四九〇	二〇一、〇七三	四二、二七二	五七、四七六	五八、〇五二	
同 一三	三四九、一五五	二〇八、七五八	三七、三九九	五三、八四〇	七一、五五六	
同 一四	三六六、八二三	二二一、一三七	四四、二四五	四八、五七二	一〇七、七四一	
昭和元	三七三、三四一	二二一、五〇一	三四、三七〇	五一、六三九	一六〇、二一八	
同 二	四〇七、二四七	二二五、五三二	三七、九七二	五二、二四三	二〇四、六三八	
同 三	四二五、五八二	二一八、五七四	四〇、九二五	六一、一六〇	二〇一、三四〇	
同 四	四二二、〇四六	二〇三、八八九	四二、六五四	五一、三九八	一九七、六三八	
同 五	三九六、四九五	一七九、五二七	四一、八二四	四九、一一〇	一九三、六二三	

驛扱客貨年別乗降發着調と收入額調(上表)
 (以上は主として伊藤忠作氏の好意ある教示に因りたるも又驛長瀬川氏、助役菅原氏、貨物主任小田島氏等の熱烈なる援助を蒙りしものである。)

(6) 昭和三年度魚類需給額調 (役場檜山勸業主任の統計による)

鐵道經由荷物發着數量

品目	移入		移出	
	最近一箇年數量	金額	最近一箇年數量	金額
鮮魚介	四五九、〇〇〇	九一八、〇〇〇	九一、八〇〇	二二〇、三二〇
冷凍魚介	四五〇〇	九、〇〇〇	九〇〇	二、〇〇〇
鹽鱒	四五、〇〇〇	五二二、〇〇〇	一五五、〇〇〇	二一七、〇〇〇
鹽鱒	二、〇〇〇	一、三七〇	一、〇〇〇	九〇〇
鹽鱒	一五〇	六〇〇	五〇	三〇〇
鹽鱒	五、五〇〇	二、二〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇
鹽鱒	五四、〇〇〇	五九、四〇〇	二、〇〇〇	三二、五〇〇
身缺	八、一〇〇	一一、五三〇	三、〇〇〇	四、五〇〇
筋子	五、〇〇〇	一一、五〇〇	二〇〇	七〇〇
鰯子	五、〇〇〇	一二、五〇〇	三、五〇〇	七、五〇〇
鰯子	二、五〇〇	六、二五〇	一、五〇〇	四、五〇〇
節子	五、〇〇〇	三、五〇〇	二、五〇〇	一、八五〇
干干	四、五〇〇	一〇、三五〇	一、〇〇〇	五〇〇
煮干	一、〇〇〇	一、五〇〇	五〇〇	五〇〇

商業

其他の魚の計	二、五〇〇	一、八五〇	北海道	其他の魚の計	一、五〇〇	一、三五〇	同
	九八九、二五〇	一、五九三、〇五〇	宮城		二六五、九五〇	四九五、八五〇	

問屋 九軒、數量九八三、〇〇〇 貫金一、五二三、〇〇〇手數料二割内外

小賣人

(イ)店舖を有するもの 二五人 一箇年扱數量二一〇、〇〇〇貫 三三五、〇〇〇圓
 (ロ)店舖を有せざるもの 七五人 五〇〇、〇〇〇貫 八〇〇、〇〇〇圓

計

一〇〇人 七一〇、〇〇〇貫 一、二三五、〇〇〇圓

町居住者戸數人口及消費量

戸數 三、二五〇戸 人口 一七、五〇〇人
 一箇年消費量

鮮魚 三六七、二〇〇貫 七三四、四〇〇圓

鹽干魚 三一六、二五〇貫 四七九、三七五圓

節類 二、五〇〇貫 一七、五〇〇圓

煮燒干 三、〇〇〇貫 三、二〇〇圓

計 六八八、九五〇貫 一、二三四、四七五圓

一箇年一戸消費量 二〇五貫二〇〇匁 三四八圓八八〇錢

一箇年一人消費量 三二貫二五〇匁 六四圓八〇〇錢

(7) 毛筆製造販賣調 (旭谷支店主彦四郎氏談)

職業上では工業であるが家用でない之れを販賣する爲製造するもので所謂製造販賣商業の内表題のものがある。一時は大に隆盛を極め遠くまでも盛名を上げたもので就中旭谷製筆は其尤なるものだつた。以下同支店主の親しく語られたことを紹介して見よう。秋田縣内で今こそ大抵の人は萬年筆とか鉛筆とかゞ夥しく使用されて居るが舊は毛筆萬能だつた、そのため消費高も甚だ多かつた。けれども秋田には何處にも斯道の名匠が無いので夫等の需要を充たさう爲めには勢他縣、主として仙臺方面からの供給を受けて年々巨額の金員を支拂はねばならなかつたから之れを遺憾に思つて居る人は澤山にあつて何とかして名匠を雇入れて之が製造販賣を縣自身で爲したいと自力甦生の機を覗ふ人もあつた。旭谷又右衛門氏(嘉永五年三月生れ)も其點に着目した一人だつた。(即ち彦四郎氏の父)然し獨力ではどうも出來兼ねた處折も折藩士で石川重藏と言ふ御方が矢張り此事を考へて居られる一人だつたので、其地位を利用して仙臺の筆職の名人と言はれて居る小松勝兵衛と言ふ人を横手に連れて來て旭谷氏と話し合ひ筆の創製をさせるに至つた。之れは維新聞もなくである。此處に於て旭谷氏が製筆しその元祖になつた。その創業は明治二、三年の頃だつたさうである。

此後次第に發展して大正二、三年頃は最も業務の進展を見たので職人も四十人位はあり總人員四十八人位で働らき、年産額八十萬本位價格は四萬圓位に上つた。そして縣内は固より青森、岩手、北海道、樺太、名古屋、朝鮮等に販路を見出し好評噴々のものだつた。一時事情で産額が減するの已むなきに至つたが、たとひ萬年筆や鉛筆がありとは言へ現在約二、三年前より大に復興に努力し居り、各地の元の得意よりの注文により年産額一萬五千本程は製造する。販路は土地は固より名古屋、北海道、岩手方面である。

(四) 市場及商業上の施設

(イ) 常設市場

(ロ) 定期市場

商業

(イ) 常設市場 は日用品市場で現在は毎朝開かれ場所は、四日町の上、中町で隔日交代になつてゐる。そして此處に集まるは町内及近接町村の耕作者が多く其生産物を販賣する。特別の事が町に無い限り年中無休であるが、唯恒例で舊曆正月元日には休業する。

年に一度二、三日間だけ寺町に場所を設けて開始することがある。尙農産物が主なる商品だが之ればかりでなく萬般の商品を含んでるのは無論で價格も割合に安い。

此市場の始まりは随分古いやうだが最初の事は措き私達の子供の時分、明治の初年より餘り遠くはない頃、矢張り市は毎日設け開かれて現在も似てゐるが當時は朝市と言ふのが適當なだけ早朝からあつた。そして朝は鍛冶町上通りより一體で殆んど飯前に一商賣寧ろ主に賣買がされるのであつた。かうして一旦は引上げ食後又開かれるのであつたが其時には四日町と大町とのどちらかだつたので、之れが現在のやうになつたのは明治三十年頃からはなかつたかと思ふ。

市で營業をする時は町錢と言ふものを徴收せられるが掛小屋や地面の廣狭に依つて多少の相違がある。大抵五錢か十錢位だ。之れを取立てる人は市場が閉ぢられて商人達が引上げると跡片付即ち掃除をする市の取締をする委員が二人あつて、此委員が毎日出張して市の中を絶えず巡廻して居る。この集めた金員は、鍛冶町、榮通町、大町三丁、四日町三丁の八町に權利があつて、此各町の所得になることになつて居る。

そのため各町が委員を出して委員制度として此委員の人々が相談して保管をするのであつたが明治三十一、二年の頃(當時の町長は片野茂氏だつた)個人名義を以て町に預け、更に後に都合上丹波春吉氏に預けることになり、此時に勝手に使用しない事に決定し積立て、置くことに協議をした。

徴收した町錢は町にもいくらかは納付する。之で町役場の豫算以外の寄附金方面に出金し、又税金も納付する。縣稅で附加税とも年七十圓宛納める。

現在は伊藤慶太郎氏が保管して居つて一萬圓に達する時には之れを以て有意義有益なる新計畫を試みる腹案を有して居る。現在は六千圓餘七千圓近く蓄積されて居る。早晚實現の時期に達するかと思ふ。

(ロ) 定期市場

馬競賣買市場で毎年八月頃か九月頃かの時期を劃して馬場崎町俗稱牛河原で行はるゝもので其八月になるか九月に決定するかは年初の頃馬仲買間の協定によつてきまる。

牛河原には家畜市場の設定があり、競賣買の馬市場となる外に十月末より十二月に互り毎年軍馬檢閲所となり輓馬共進會場に選定せられる。(伊藤慶太郎氏談)

商業上の施設としては別に特記すべきものがないが、同業組合があり各町の聯合賣出は適宜に開催せられる。又春秋二期に郡内或は他郡を加へたる物産即賣會の如きが年々繼續して開設せられ此成績も逐次盛大の傾向がある。尙又従來商業組合があつて各種商業を包含し斯業の開發進展を圖る礎石たらしめんとしたが本年(昭和七年)に至り八、九月の頃に之れを商工組合と變更し役員を改選して名實共に大改革を企圖して居る。之等は皆私的施設で公的に定置されてゐる施設の見るべきものあらざるは誠に遺憾に思ふは我郷土の爲め何人も首肯せられる所であらう。

定期市場と見られるもので公設のものには春夏の二期に開設せられる繭市場がある。郡内に於ての培養者及他郡の斯業者集合し、各自の收穫を出品して仲介業者に販賣するもので、縣養蠶技手の監督下に於て行はれ市場と選定せられる。例年平鹿郡農業倉庫内で行はれその販賣方法は競賣買である。

(五) 商人及其使用人

専業者と副業者とあるは前掲表出したやうであつて今尙兩々匹敵する數なるべしと考へらるゝも、副業者の數は漸減す

る傾向を示すのではないかと想像され、其数は前に掲げた故に此項に於ては省略する。

(六) 商業上の慣習と規約

明治時代の早くは殆んど何處も同じやうに掛賣買のみ多く、現在でもさうだが多くの顧客は郷村の農家であり従つて現金賣の多からざるは已むを得ないとされて居る。昔時は殊に掛賣買が多かつた。

支拂期は慣習で盆(舊曆七月中旬)、暮(十二月の大晦日)の二期が主なものだつたのも今日と變りがない。

主人(營業主)と使用人の關係は寧ろ主従の關係に近く、従つて長く勤務する事が多かつたし、長く勤めて獨立を希望する人には暖簾を分けて呉れる習慣があつた。つまり今日の支店のやうなもので未始終面倒を見て呉れる。そして仕入を物品(自店で賣つて)で與へるので給金とか現金を與へるなどの事は無いのだつた。

こんな風で主人と使用人の關係は頗る密接で相互の人間味が多いやうであつたが、時代の變遷に伴うて社會機構が稍趣を異にして來た現在のやうに雇傭契約に依るの主と使用人關係が多くなり、給金制度も増加して來たのは一利一害が有らうが其良否は速斷を憚かる。

(右も亦伊藤慶太郎氏の高教に因りたるもので羽後銀行支店内で御執務のまゝ繁忙中を親切に話して下さいましたのであります。茲に謹んで他の多數の先輩の方々の御援助下さいましたこと、併せて満腔の御禮を申し上げます。補訂の個所の多いだらうことを御詫びして他日又々御教示下さいますやうに願ひ申し上げます。)

諸物價の變動

委員 石井守一郎

六十年前の秋田はどんなだつたかと言ふ題で秋田の御代弦翁(二十九年頃の秋田市長)の話として魁紙に記載したものである。その翁は明治七年に東京に出たが丁度その頃は米一升七錢で秋田から東京まで十五日かゝつて行つたが、道中郡山が一番上等で夕方着いて柔かい布團に一泊し、朝めしと晝のむすびまで持たされてそれで十五錢、二流のところは十錢であつたから一日平均十二錢五厘であつたと。

又前文部大臣の田中隆三閣下が明治十五年三月一日草鞋に脚絆で秋田を出發、東京に出かけたときの上京旅費明細書の中に、三月三日横手町大町湊屋門兵衛宅に宿泊。

當日の小使として

八厘 橋錢 四厘 橋錢 十五錢 寶丹 三十錢 宿料

とある。その他道中主なる小使として記したもの、中には

一錢一厘又は一錢五厘 草鞋 二錢 郵便切手 二錢 饅頭(數は幾つか) 二錢 蒲鉾 二錢四厘 根花餅

九厘 串柿 四錢三厘 晝食代 七錢 晝食代 四錢 車代 十七錢五厘 車代 二十五錢 宿料

以上の程度にて十六日間にて東京日本橋區馬喰町山城屋につき總計金六圓七十五錢也とある。で右の有様によりて當時の物價の一端を知る事を得ると思ふ。

種	別	單位	最	高	最	低	平	均
糯米	上	一俵 (三斗入)		〇・五八〇		四・二〇〇		四・八九〇
白米	上	一		〇・一八五		〇・一四九		〇・一五八

明治四十年度

種	別	單位	最	高	最	低	平	均
白米	上	一俵 (三斗)		四・七五〇		四・一〇〇		四・三六〇
糯米	上	一		〇・一八〇		〇・一五二		〇・一六三
木炭	上	十貫		〇・五三二		〇・三八四		〇・四二六

明治三十九年度

種	別	單位	最	高	最	低	平	均
白米	上	一俵 (三斗)		四・五〇〇		三・二〇〇		三・八〇〇
糯米	上	一		〇・一四〇		〇・一二五		〇・一三八
木炭	上	十貫		〇・四九〇		〇・三六五		〇・三八〇

明治三十八年度

種	別	單位	最	高	最	低	平	均
白米	上	一俵 (三斗)		四・一五〇		三・四五〇		三・九七〇
糯米	上	一		〇・一四八		〇・一二〇		〇・一三〇
木炭	上	十貫		〇・五八五		〇・三六八		〇・三七七

明治三十七年度

種	別	單位	最	高	最	低	平	均
白米	上	一俵 (三斗)		四・六〇〇		三・四〇〇		四・二〇〇
糯米	上	一		一・一七五		〇・一四八		〇・一五五
木炭	上	十貫		〇・四九五		〇・三八五		〇・三九九

明治三十六年度

種	別	單位	最	高	最	低	平	均
白米	上	一俵 (三斗)		五・〇五〇		二・八〇〇		三・二五〇
糯米	上	一		〇・一五五		〇・〇九〇		〇・一〇五
木炭	上	十貫		五・一五〇		四・五八〇		〇・四八七

明治三十五年度

明治四十三年度						明治四十四年度					
種	別	單位	最高	最低	平均	種	別	單位	最高	最低	平均
白米	俵 (三斗入)	一	四・六〇〇	三・一五〇	四・一二〇	白米	俵 (三斗入)	一	五・九〇〇	四・五〇〇	五・三四〇
糯米	一	一	〇・七〇八	〇・五九〇	〇・六七〇	糯米	一	〇・一八五	〇・一六五	〇・一七六	
木炭	貫	十	〇・一八五	〇・一三〇	〇・一四〇	木炭	貫	十	〇・七八〇	〇・五五〇	〇・六八〇
大豆	升	一	〇・一八三	〇・一二八	〇・一四〇	大豆	升	一	〇・一五七	〇・一二〇	〇・一三〇
小豆	升	一	〇・一八三	〇・一二八	〇・一四〇	小豆	升	一	〇・一五三	〇・一二〇	〇・一三〇
鹽	一	一	一・四五〇	〇・九八八	一・二一〇	鹽	一	一・三五〇	〇・八九〇	一・一一〇	

明治四十二年度						明治四十一年度					
種	別	單位	最高	最低	平均	種	別	單位	最高	最低	平均
白米	俵 (三斗入)	一	四・三五〇	三・二〇〇	三・九九〇	白米	俵 (三斗入)	一	五・二五〇	四・一〇〇	四・六八〇
糯米	一	一	〇・一六五	〇・一四八	〇・一五六	糯米	一	〇・一八〇	〇・一四八	〇・一六二	
木炭	貫	十	〇・一六五	〇・一四八	〇・一五六	木炭	貫	十	〇・六七三	〇・四八五	〇・五九三
大豆	升	一	〇・一四五	〇・一二五	〇・一三〇	大豆	升	一	〇・一四五	〇・一二五	〇・一三〇
小豆	升	一	〇・一四五	〇・一二五	〇・一三〇	小豆	升	一	〇・一四五	〇・一二五	〇・一三〇
鹽	一	一	一・三五〇	〇・四四三	一・一五〇	鹽	一	一・三五〇	〇・四四三	一・一五〇	

大	裸	小	大	小	食	醬	味	和	洋	和	洋	清	茶	經	牛	雞	牛
麥	麥	麥	豆	豆	鹽	油	噲	糖	糖	糖	糖	酒	節	肉	卵	乳	
一	同	同	同	同	同	同	一	百	同	同	同	一	百	一	百	一	
石	石	石	目	目	目	目	目	目	斤	斤	斤	斤	目	斤	斤	升	

六・〇〇〇	一・一・二〇〇	一・一・二〇〇	一・一・二〇〇	一・一・二〇〇	一・一・二〇〇	一・一・二〇〇	一・一・二〇〇	一・一・二〇〇	一・一・二〇〇	一・一・二〇〇	一・一・二〇〇	一・一・二〇〇	一・一・二〇〇	一・一・二〇〇	一・一・二〇〇	一・一・二〇〇	一・一・二〇〇
六・五〇〇	一・一・五〇〇	一・一・三〇〇	一・一・二二〇	一・一・二二〇	一・一・二二〇	一・一・二二〇	一・一・二二〇	一・一・二二〇	一・一・二二〇	一・一・二二〇	一・一・二二〇	一・一・二二〇	一・一・二二〇	一・一・二二〇	一・一・二二〇	一・一・二二〇	一・一・二二〇

以上明治三十五年度より明治四十五年度までは四日町下丁石田長吉米穀商店小賣帳より資料を得たるものを掲ぐ。

種別	單位	大正二年度		平均
		春季	秋季	
白米	俵(三斗八)	七・二〇〇	五・五〇〇	六・一八〇
糯米	升	〇・二四五	〇・一九〇	〇・二一二
木炭	匁	〇・九七〇	〇・六六〇	〇・七五五
大豆	升	〇・一八五	〇・一三五	〇・一五〇
小豆	升	〇・一七八	〇・一四〇	〇・一五〇
鹽	匁	一・四五〇	〇・九九〇	一・〇八〇
麥	升	〇・一八二	〇・一一五	〇・一三五
同	升	〇・一九五	〇・一二八	〇・二五〇
玄米	石	一九・五〇〇	一九・七〇〇	一九・一〇〇
白米	石	一八・八〇〇	一九・五〇〇	一九・一〇〇
同	石	二一・三〇〇	二一・五〇〇	二一・四〇〇

諸物價の變動

石	薪	石	木	水	美	半	藍	松	杉	檜	松	杉	菜	和	洋	洋	櫟
					濃			角	角	角	六分	六分	種油	塊	塊	角	角
油	炭	炭	油	紙	紙	玉	材	材	材	材	板	板	粕	鐵	鐵	釘	材
二貫	一貫	一貫	一貫	一貫	一貫	一貫	二貫	同	同	同	同	同	同	十貫	同	一貫	二貫
目	目	目	目	束	束	目	物	坪	坪	坪	坪	坪	坪	目	目	目	目

一〇・七〇〇
 〇・六三〇
 六・〇〇〇
 七・〇〇〇
 三・三〇〇
 一・五〇〇
 一・二〇〇
 七・五〇〇
 六・六〇〇
 五・五〇〇
 六・〇〇〇
 〇・三八〇
 一・四〇〇
 四四・〇〇〇
 〇・七〇〇
 一三・〇〇〇
 〇・一三〇
 三・八〇〇

四五

一〇・七〇〇
 〇・六三〇
 六・〇〇〇
 七・〇〇〇
 三・三〇〇
 一・五〇〇
 一・二〇〇
 七・五〇〇
 六・六〇〇
 五・五〇〇
 六・〇〇〇
 〇・三八〇
 一・四〇〇
 四四・〇〇〇
 〇・七〇〇
 一三・〇〇〇
 〇・一三〇
 三・八一〇

牛	鷄	牛	梅	澤	和	洋	紡	洋	醬	麻	生	晒	洋	晒	經
					庵		績	績					產	產	產
肉	卵	乳	干	漬	綿	綿	綿	綿	絲	絲	油	上	中	下	綿
百斤	百斤	一斗	四斗	百斤	同	同	同	同	同	同	百斤	同	同	同	同
斤	斤	升	樽	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤

四八・〇〇〇
 三・〇〇〇
 〇・四〇〇
 一五・〇〇〇
 九・〇〇〇
 四一・〇〇〇
 四一・〇〇〇
 一〇・〇〇〇
 一二・〇〇〇
 二六・〇〇〇
 三五・〇〇〇
 五五・〇〇〇
 五一・〇〇〇
 四九・〇〇〇
 〇・四五〇
 三・七〇〇
 三・七〇〇
 三・五〇〇

四八・〇〇〇
 三・〇〇〇
 〇・四〇〇
 一五・〇〇〇
 九・〇〇〇
 三八・〇〇〇
 三七・〇〇〇
 九八・〇〇〇
 一一・七〇〇
 二六・〇〇〇
 三四・〇〇〇
 五二・〇〇〇
 四八・〇〇〇
 四六・〇〇〇
 〇・四三〇
 三・五〇〇
 三・七〇〇
 三・五〇〇

續横手郷土史

四五〇

種別	區分	春季		秋季		年平均	
		最高	最低	最高	最低	最高	最低
農作日雇	日給	四〇	二〇	四〇	二〇	四〇	二〇
農作年雇	年給	四〇〇	二〇〇	四〇〇	二〇〇	四〇〇	二〇〇
蠶作日雇	日給	三〇	一〇	三〇	一〇	三〇	一〇
蠶作年雇	年給	三〇〇	一〇〇	三〇〇	一〇〇	三〇〇	一〇〇
養蠶日雇	日給	二〇	一〇	二〇	一〇	二〇	一〇
養蠶年雇	年給	二〇〇	一〇〇	二〇〇	一〇〇	二〇〇	一〇〇
蠶絲織職	同	一〇	五	一〇	五	一〇	五
蠶絲織職	同	一〇〇	五〇	一〇〇	五〇	一〇〇	五〇
植木職	同	六	四	六	四	六	四
植木職	同	六〇	四〇	六〇	四〇	六〇	四〇
綿織職	同	三	二	三	二	三	二
綿織職	同	三〇	二〇	三〇	二〇	三〇	二〇
和服仕立	同	六	四	六	四	六	四
和服仕立	同	六〇	四〇	六〇	四〇	六〇	四〇
洋服職	同	八	六	八	六	八	六
洋服職	同	八〇	六〇	八〇	六〇	八〇	六〇
袋物職	同	五	四	五	四	五	四
袋物職	同	五〇	四〇	五〇	四〇	五〇	四〇
靴職	同	三	二	三	二	三	二
靴職	同	三〇	二〇	三〇	二〇	三〇	二〇
醬油製	同	二	一	二	一	二	一
醬油製	同	二〇	一〇	二〇	一〇	二〇	一〇
杜氏職	同	二	一	二	一	二	一
杜氏職	同	二〇	一〇	二〇	一〇	二〇	一〇
菓子職	同	四	三	四	三	四	三
菓子職	同	四〇	三〇	四〇	三〇	四〇	三〇

種別	區分	春季	秋季	年平均
茶種	同	三・三〇〇	三・三〇〇	三・三〇〇
鯨油	同	〇・九〇〇	〇・九〇〇	〇・九〇〇
干探	同	一・三〇〇	一・三〇〇	一・三〇〇
藁	同	一・〇〇〇	一・〇〇〇	一・〇〇〇
洋鐵釘	同	〇・六〇〇	〇・六〇〇	〇・六〇〇
洋鐵板	同	〇・七〇〇	〇・七〇〇	〇・七〇〇
和太板	同	〇・二二〇	〇・二二〇	〇・二二〇
杉丸	同	〇・一六〇	〇・一六〇	〇・一六〇
松丸	同	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇
挽根	同	〇・九〇〇	〇・九〇〇	〇・九〇〇
屋板	同	一・〇〇〇	一・〇〇〇	一・〇〇〇
杉板	同	〇・七三〇	〇・七三〇	〇・七三〇
松板	同	一・五〇〇	一・五〇〇	一・五〇〇
杉板	同	一・二〇〇	一・二〇〇	一・二〇〇
松板	同	一・〇〇〇	一・〇〇〇	一・〇〇〇
椶角材	二間物	一〇・六〇〇	一〇・六〇〇	一〇・六〇〇

大正四年度各種勞働賃金

諸物價の變動

美濃	水	木炭	石炭	薪	石	甲	花	晒	洋	晒	牛	鯉	茶	清	洋	和	洋
							斐色	金	金	木					赤	赤	白
	紙	油	炭	炭	油	絹	絹	巾	巾	綿	肉	節	酒	糖	糖	糖	
	一	一	十	十	二	同	一	同	一	一	百	一	百	一	同	同	百
			貫	貫	罐							貫					
	束	石	目	噸	目	入	反	釜	反	斤	斤	目	斤	石			斤

一・四〇〇	四五・〇〇〇	〇・八〇〇	一三・〇〇〇	〇・一五〇	四・〇〇〇	六・〇〇〇	〇・九〇〇	三・七〇〇	三・七〇〇	〇・四五〇	五・〇〇〇	三・五〇〇	八・〇〇〇	五・〇〇〇	二・〇〇〇	二・〇〇〇	二・四・〇〇〇
-------	--------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------

四六三

一・四〇〇	四五・〇〇〇	〇・八〇〇	一三・〇〇〇	〇・一五〇	四・〇〇〇	六・〇〇〇	〇・九〇〇	三・七〇〇	三・七〇〇	〇・四五〇	五・〇〇〇	三・五〇〇	八・〇〇〇	五・〇〇〇	二・〇〇〇	二・〇〇〇	二・四・〇〇〇
-------	--------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------

和	味	醬	生	洋	紡	線	線	刻	葉	澤	梅	牛	鷄	食	小
白				產	績			煙	煙	庵					
砂			絲	綿	綿	綿	綿	草	葉	漬	干	乳	卵	鹽	豆
糖	噲	油	下	中	上	絲	絲	(洋)	(和)						
百	一	一	同	同	同	同	同	同	同	同	百	四	一	百	同
斤	目	石									斤	樽	升	個	石

續横手郷土史

一二・〇〇〇	〇・四〇〇	二六・〇〇〇	四九・〇〇〇	五三・〇〇〇	五五・〇〇〇	一一五・〇〇〇	九五・〇〇〇	三六・〇〇〇	三七・〇〇〇	一二〇・〇〇〇	九・〇〇〇	一五・〇〇〇	〇・〇四〇	三・〇〇〇	六・〇〇〇	一三・五〇〇
--------	-------	--------	--------	--------	--------	---------	--------	--------	--------	---------	-------	--------	-------	-------	-------	--------

四六二

一二・〇〇〇	〇・四〇〇	二六・〇〇〇	四九・〇〇〇	五三・〇〇〇	五五・〇〇〇	一一五・〇〇〇	九五・〇〇〇	三六・〇〇〇	三七・〇〇〇	一二〇・〇〇〇	九・〇〇〇	一五・〇〇〇	〇・〇四〇	三・〇〇〇	六・〇〇〇	一五・〇〇〇
--------	-------	--------	--------	--------	--------	---------	--------	--------	--------	---------	-------	--------	-------	-------	-------	--------

諸物價の變動

種別	區分	春季		秋季		年內	
		最高	最低	最高	最低	最高	最低
農作日雇	日給	四一〇	三〇〇	四一〇	三〇〇	四一〇	三〇〇
農作年雇	年給	四二八	三二〇	四二八	三二〇	四二八	三二〇
蠶絲織	同	二二五	一八〇	二二五	一八〇	二二五	一八〇
植木職	同	六〇〇	四〇〇	六〇〇	四〇〇	六〇〇	四〇〇
機織	同	三三〇	二二〇	三三〇	二二〇	三三〇	二二〇
染物職	同	三三〇	二二〇	三三〇	二二〇	三三〇	二二〇
打物職	同	六〇〇	四〇〇	六〇〇	四〇〇	六〇〇	四〇〇
和服立	同	六七〇	四五〇	六七〇	四五〇	六七〇	四五〇

四六五

大正五年度各種勞働賃金

種別	區分	最高	最低	最高	最低	最高	最低
洋菓	同	一四〇〇	〇三〇〇	一四〇〇	〇三〇〇	一四〇〇	〇三〇〇
採草	同	一〇〇〇	〇〇〇〇	一〇〇〇	〇〇〇〇	一〇〇〇	〇〇〇〇
干鱒	同	一〇〇〇	〇〇〇〇	一〇〇〇	〇〇〇〇	一〇〇〇	〇〇〇〇
鯿	同	〇九〇〇	〇〇〇〇	〇九〇〇	〇〇〇〇	〇九〇〇	〇〇〇〇
菜種油	同	三三〇〇	〇〇〇〇	三三〇〇	〇〇〇〇	三三〇〇	〇〇〇〇

種別	區分	最高	最低	最高	最低	最高	最低
洋和塊	同	〇九〇〇	〇〇〇〇	〇九〇〇	〇〇〇〇	〇九〇〇	〇〇〇〇
挽塊	同	一〇〇〇	〇〇〇〇	一〇〇〇	〇〇〇〇	一〇〇〇	〇〇〇〇
屋根	同	一〇〇〇	〇〇〇〇	一〇〇〇	〇〇〇〇	一〇〇〇	〇〇〇〇
杉丸	同	〇二六〇	〇〇〇〇	〇二六〇	〇〇〇〇	〇二六〇	〇〇〇〇
松丸	同	〇一九〇	〇〇〇〇	〇一九〇	〇〇〇〇	〇一九〇	〇〇〇〇
杉四	同	一〇〇〇	〇〇〇〇	一〇〇〇	〇〇〇〇	一〇〇〇	〇〇〇〇
松四	同	〇八七〇	〇〇〇〇	〇八七〇	〇〇〇〇	〇八七〇	〇〇〇〇
杉六	同	一〇〇〇	〇〇〇〇	一〇〇〇	〇〇〇〇	一〇〇〇	〇〇〇〇
松六	同	一〇〇〇	〇〇〇〇	一〇〇〇	〇〇〇〇	一〇〇〇	〇〇〇〇
椗材	同	一二六〇	〇〇〇〇	一二六〇	〇〇〇〇	一二六〇	〇〇〇〇
檜材	同	一二八〇	〇〇〇〇	一二八〇	〇〇〇〇	一二八〇	〇〇〇〇
松材	同	九〇〇〇	〇〇〇〇	九〇〇〇	〇〇〇〇	九〇〇〇	〇〇〇〇
杉材	同	七九二〇	〇〇〇〇	七九二〇	〇〇〇〇	七九二〇	〇〇〇〇
麻材	同	六六〇〇	〇〇〇〇	六六〇〇	〇〇〇〇	六六〇〇	〇〇〇〇
藍玉	同	三五〇〇	〇〇〇〇	三五〇〇	〇〇〇〇	三五〇〇	〇〇〇〇
藍紙	同	六〇〇〇	〇〇〇〇	六〇〇〇	〇〇〇〇	六〇〇〇	〇〇〇〇
半紙	同	〇三八〇	〇〇〇〇	〇三八〇	〇〇〇〇	〇三八〇	〇〇〇〇

續横手郷土史

四六四

諸物價の變動

玄
 種別
 米
 下中上
 同同一
 石位
 春季
 一四・〇〇〇
 一五・〇〇〇
 一五・〇〇〇
 秋季
 二四・〇〇〇
 二五・〇〇〇
 二六・〇〇〇
 四六七

以上大正二年度より大正六年度までは横手町勢一班より資料を得てここに掲ぐ。

下	下	日	絞	石	版	活	鍛	鋸	鑄	塗	車
		雇				版					製
		人		版	摺	植	治		物	物	造
女	男	夫	工	職	職	字	職	職	職	職	職
同	月	同	同	同	同	同	同	同	同	同	日
	給										給
三〇〇	四〇〇	四〇〇	一〇〇	七〇〇	四〇〇	四〇〇	五〇〇	八〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇
一五〇	三〇〇	三〇〇	七〇〇	五〇〇	二五〇	二五〇	三五〇	六〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇
三〇〇	四〇〇	四〇〇	一〇〇	七〇〇	四〇〇	四〇〇	五〇〇	八〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇
一五〇	三〇〇	三〇〇	七〇〇	五〇〇	二五〇	二五〇	三五〇	六〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇
三〇〇	四〇〇	四〇〇	一〇〇	七〇〇	四〇〇	四〇〇	五〇〇	八〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇
一五〇	三〇〇	三〇〇	七〇〇	五〇〇	二五〇	二五〇	三五〇	六〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇

桶	指	經	建	壘	煉	瓦	家	木	石	左	大	菓	杜	醬	靴	下	袋	洋
製	物	師	具	刺	瓦	葺	根	挽		官	工	子		油		駄	物	服
造				積									製				仕	
職	職	職	職	職	職	職	職	職	職	職	職	職	氏	造	職	職	職	立
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
														日	日	日	日	日
														給	給	給	給	給
六〇〇	六〇〇	八〇〇	六〇〇	八〇〇	一七〇	一五〇	八〇〇	六〇〇	七〇〇	六〇〇	六〇〇	四五〇	一二〇	六〇〇	五〇〇	八〇〇	八〇〇	
四〇〇	四〇〇	六〇〇	四五〇	六〇〇	一六〇	八〇〇	六〇〇	四〇〇	五五〇	四〇〇	四〇〇	三五〇	九〇〇	四〇〇	三〇〇	六〇〇	六〇〇	
六〇〇	六〇〇	八〇〇	六〇〇	八〇〇	一七〇	一五〇	八〇〇	六〇〇	七〇〇	六〇〇	六〇〇	四五〇	一二〇	六〇〇	五〇〇	八〇〇	八〇〇	
四〇〇	四〇〇	六〇〇	四五〇	六〇〇	一六〇	八〇〇	六〇〇	四〇〇	五五〇	四〇〇	四〇〇	三五〇	九〇〇	四〇〇	三〇〇	六〇〇	六〇〇	
六〇〇	六〇〇	八〇〇	六〇〇	八〇〇	一七〇	一五〇	八〇〇	六〇〇	七〇〇	六〇〇	六〇〇	四五〇	一二〇	六〇〇	五〇〇	八〇〇	八〇〇	
四〇〇	四〇〇	六〇〇	四五〇	六〇〇	一六〇	八〇〇	六〇〇	四〇〇	五五〇	四〇〇	四〇〇	三五〇	九〇〇	四〇〇	三〇〇	六〇〇	六〇〇	

續横手郷土史

四六六

薪	石	甲	花	晒	晒	麻	生	洋	紡	洋	和	刻	澤	牛	梅
		斐	色	金	木			績							
		油	絹	絹	巾	綿	絲			綿	綿	草	漬	乳	干
十貫目	一箱(二罐入)	同	一	一	一	一	同	同	同	同	同	同	同	百	一樽(四斗入)
			反	釜	反	斤								斤	升

〇・三〇〇
六・〇〇〇
八・五〇〇
一・五〇〇
五・〇〇〇
〇・八〇〇
四・〇〇〇
六・〇〇〇
六・五〇〇
七・〇〇〇
一・二〇〇
一・〇〇〇
三・九〇〇
四・〇〇〇
一・二〇〇
一・〇〇〇
〇・四〇〇
一・八〇〇〇

〇・三〇〇
六・〇〇〇
八・〇〇〇
一・五〇〇
五・〇〇〇
〇・八〇〇
四・〇〇〇
六・〇〇〇
六・五〇〇
七・〇〇〇
一・二〇〇
一・〇〇〇
三・九〇〇
四・〇〇〇
一・二〇〇
一・〇〇〇
〇・四〇〇
一・八〇〇〇

鷄	牛	鯉	茶	清	(洋)	(和)	(洋)	(和)	味	醬	食	小	大	小	裸	大	白
					赤	赤	白	白									
					砂	砂	砂	砂									
卵	肉	節		酒	糖	糖	糖	糖	噲	油	鹽	豆	豆	麥	麥	麥	米
百	百	一	百	一	同	同	同	百	一	同	同	同	同	同	同	同	一
		貫		斤	石			斤	目								石

四・〇〇〇
五・〇〇〇
三・五〇〇
八・〇〇〇
五・〇〇〇
二・〇〇〇
二・〇〇〇
二・四〇〇
二・二〇〇
〇・四〇〇
三・〇〇〇
六・〇〇〇
一・七〇〇
一・四〇〇
一・五〇〇
一・四〇〇
一・七〇〇
一・八〇〇〇

四・〇〇〇
六・〇〇〇
四・〇〇〇
一・〇〇〇
五・五〇〇
二・二〇〇
二・二〇〇
二・六〇〇
二・五〇〇
〇・五〇〇
三・五〇〇
七・〇〇〇
二・〇〇〇
一・五〇〇
一・七〇〇
一・六〇〇
一・二〇〇
一・七〇〇〇

種別	區分	春		秋		年內平均	
		最高	最低	最高	最低	最高	最低
蠶絲	同	三〇〇	二五〇	三〇〇	二五〇	三〇〇	二五〇
養蠶	同	三四〇	二五〇	三四〇	二五〇	三四〇	二五〇
農作日雇	日給	四〇〇	三〇〇	四〇〇	三〇〇	四〇〇	三〇〇
農作年雇	年給	二五〇〇	一五〇〇	二五〇〇	一五〇〇	二五〇〇	一五〇〇

四七一

大正六年度各種勞働賃金

種別	區分	最高	最低	秋最高	秋最低	年內最高	年內最低
茶種油粕	同	同	同	四〇〇	四〇〇	四〇〇	四〇〇
鯨搾	同	同	同	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
干鰯	同	同	同	一六〇	一六〇	一六〇	一六〇
採草	同	同	同	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
藥草	十貫目	同	同	〇四〇	〇四〇	〇四〇	〇四〇
洋釘	同	同	同	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇
洋鐵	同	同	同	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇
和塊鐵	一貫目	同	同	一二〇	一二〇	一二〇	一二〇
和丸太	同	同	同	四〇〇	四〇〇	五〇〇	五〇〇
杉丸太	一	同	同	〇二〇	〇二〇	〇二〇	〇二〇

種別	區分	最高	最低	秋最高	秋最低	年內最高	年內最低
杉丸太	一	同	同	〇二二〇	〇二二〇	〇二四〇	〇二四〇
松丸太	一	同	同	〇一一〇	〇一一〇	〇一五〇	〇一五〇
杉四板	同	同	同	二五〇	二五〇	三〇〇	三〇〇
松四板	同	同	同	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
杉六板	同	同	同	〇七〇	〇七〇	〇九〇	〇九〇
松六板	同	同	同	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
椴材	同	同	同	六〇〇	六〇〇	七〇〇	七〇〇
檜材	同	同	同	八〇〇	八〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇
杉材	同	同	同	六五〇	六五〇	七五〇	七五〇
櫻材	同	同	同	一〇〇〇	一〇〇〇	一二〇〇	一二〇〇
松材	二	同	同	五五〇	五五〇	六五〇	六五〇
藍玉	一	同	同	七〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇
半紙	同	同	同	〇四〇	〇四〇	〇四〇	〇四〇
美紙	一	同	同	一六〇	一六〇	一六〇	一六〇
水油	一	同	同	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇
木炭	十貫目	同	同	一二〇	一二〇	一二〇	一二〇
石炭	一	同	同	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇

續横手郷土史

四七〇

玄	種別	下	中	上
		同	同	一
		石		
		大	正	七
		二	三	〇・七三
		二	九	・七二
		大	正	八
		三	四	・五二
		三	八	・二二
		大	正	九
		四	一	・八六
		四	一	・一六
		四	〇	・一〇

下	下	日	絞	石	版	活	鍛	鑄	鋸	塗	筆	桶
	雇			版	摺	植	冶	物	物	製	製	
女	男	夫	職	職	職	字	職	職	職	職	職	職
同	同	月	賄	同	同	同	日	日	賄	同	同	日
給	付						給	給	付			給
四	六	一	〇	八	五	五	六	八	九	七	八	七
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二	四	〇	三	八	六	三	三	四	六	七	五	六
〇	〇	〇	五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
四	六	一	〇	八	五	五	六	八	九	七	八	七
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二	四	〇	三	八	六	三	三	四	六	七	五	六
〇	〇	〇	五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
四	六	一	〇	八	五	五	六	八	九	七	八	七
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二	四	〇	三	八	六	三	三	四	六	七	五	六
〇	〇	〇	五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

指	經	建	壘	屋	木	石	左	大	菓	杜	靴	下	洋	和	綿	染	機	植		
物	師	具	刺	根	挽		官	工	子		馱	仕	服	服	打	物	織	木		
職	職	職	職	職	職	工	職	職	職	氏	職	職	女	男	立	職	職	女	男	職
同	同	同	同	同	同	同	同	日	同	同	同	日	賄	同	同	日	日	賄	同	日
								給			給	付				給	給	付		給
七	八	七	八		六	七	七	七	六	四	八	七	七	九	七	六	四	三	四	七
〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇	〇	錢	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
五	六	五	六		四	五	五	五	六	四	六	五	五	六	五	四	二	二	三	五
〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇	〇	錢	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
七	八	七	八	八	六	七	七	七	六	四	七	六	六	九	七	六	四	三	四	七
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	錢	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
五	六	五	六	六	四	五	五	五	四	四	八	七	五	七	五	四	二	二	三	五
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	錢	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
七	八	七	八	八	六	七	七	七	六	四	七	七	六	九	七	六	四	三	四	七
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	錢	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
五	六	五	六	六	四	五	五	五	五	四	七	六	五	六	五	四	二	二	三	五
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	錢	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

種別	單位	大正十年	大正十一年	大正十二年
白米	石	一三・八九	二〇・七一	四〇・六一
玄米	石	一七・二三	一一・六二	一一・〇二
麥	石	二一・五六	一九・七七	一六・五三
大豆	石	一七・三三	一七・四〇	一九・一九
小豆	石	二一・九五	二〇・八九	二三・一七
食鹽	斤	四・〇四	四・〇六	四・五〇
醬油	斤	五四・三六	五三・〇六	五三・三七
味噌	斤	七・七七	七・一一	七・〇九
白糖	斤	三〇・三一	二八・四九	三二・〇〇
赤糖	斤	二六・九五	二三・九三	二八・〇四
黑糖	斤	九七・八二	二〇・七八	二四・二二
清酒	石	一五四・九八	一〇一・三九	一〇一・六七
煎茶	斤	一一・一六	一〇・一四	一〇・六四
小麥	斤	一一・一六	一一・八三	一二・二五
鯉	斤	七九・八五	九一・八二	九〇・六六
牛肉	斤	七九・八五	八〇・五〇	七六・〇六

種別	單位	大正十年	大正十一年	大正十二年
白米	石	二九・四七	三三・二八	三三・三四
玄米	石	二八・七七	三二・〇九	三二・一三
麥	石	二八・二四	三一・六一	三〇・九一
大豆	石	三一・五二	三四・九八	三六・三四
小豆	石	三一・五二	三四・一二	三五・三七
食鹽	斤	四・〇四	四・〇六	四・五〇
醬油	斤	五四・三六	五三・〇六	五三・三七
味噌	斤	七・七七	七・一一	七・〇九
白糖	斤	三〇・三一	二八・四九	三二・〇〇
赤糖	斤	二六・九五	二三・九三	二八・〇四
黑糖	斤	九七・八二	二〇・七八	二四・二二
清酒	石	一五四・九八	一〇一・三九	一〇一・六七
煎茶	斤	一一・一六	一〇・一四	一〇・六四
小麥	斤	一一・一六	一一・八三	一二・二五
鯉	斤	七九・八五	九一・八二	九〇・六六
牛肉	斤	七九・八五	八〇・五〇	七六・〇六
菜種油	斤	一三・五〇	七・一三	六・一六
洋釘	斤	三五・九〇	一七・六〇	一七・三〇
洋鐵塊	斤	三五・九〇	二七・〇〇	一七・九〇
和鐵塊	斤	二八・三〇	二三・一〇	一七・七〇
杉板	坪	一・五二	二・二八	三・〇〇
松板	坪	一・二一	一・六六	二・二九
杉板	坪	一・九三	三・三七	四・〇五
松板	坪	一・五一	二・〇四	二・六三
松角材	坪	八・六四	一一・〇二	二〇・三一

洋	洋	和	杉	松	松	松	松	松	松	松	半	美	菜	水	木	石	薪
	塊	塊	四	四	六	六		角	角	角	角	角	濃	種			
	分	分	分	分													
釘	鐵	鐵	板	板	板	板	材	材	材	材	材	紙	紙	油	油	炭	炭
同	同	十	同	同	同	一	同	同	同	同	二	同	一	一	一	十	一
		貫				坪				間	物					貫	貫
		目								尺	尺		束	石	石	目	目

一四・一〇	一一・三〇	一〇・七〇	二・八五	一・八八	三・六五	二・五八	一五・四七	二七・〇一	二四・三〇	二七・六一	一一・六三	一〇・八	三・〇一			三・三三	二六・〇五	一一・九〇
-------	-------	-------	------	------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------	------	------	--	--	------	-------	-------

一一・六九	九・五四	一一・二一	二・五二	一・四七	三・四四	二・〇〇	一四・〇五	二三・三三	二一・一三	一六・五四	一一・二九	〇・七九	三・三三	九・九三	九・八〇	三・一七	二四・〇八	一一・九六
-------	------	-------	------	------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------	------	------	------	------	------	-------	-------

一二・三〇	七・五一	八・四一	二・四〇	一・一五	三・一二	二・〇九	一四・三二	三四・七六	二三・三八	一八・四一	一一・九三	〇・七五	二・八〇	九・二一	九・一三	三・四三	二二・六四	一四・〇一
-------	------	------	------	------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------	------	------	------	------	------	-------	-------

石	絹	甲	花	晒	生	晒	生	紡	紡	洋	和	澤	梅	牛	鷄	鷄	
								績	績	産	産						
								麻	綿	綿	綿	漬	干	乳	卵	肉	
								絲	絲	絲	絲	斤	目	升	管	斤	
二	同	同	一	同	一	十	同	同	一	同	同	百	同	十	一	百	一
織									貫					貫			
入			反		釜	反			目			斤		目	升	管	斤

九・〇二			一五・四七	一二・〇二	一三・一四	一一・六三	一〇・三〇	七四・一二	九〇・二〇	一七四・〇八	六二・九七	五二・一一				〇・八五	八・〇〇	
------	--	--	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	-------	--	--	--	------	------	--

七・三九	九・六八	八・四九	九・八七	一一・二〇	七・八三	七・六九	九五・〇〇	一〇〇・〇〇	一一二・〇〇	一一二・五〇	一一二・一三	五七・二八	六六・九六	八・四二	一九・〇〇	〇・六九	七・〇八	一・三九
------	------	------	------	-------	------	------	-------	--------	--------	--------	--------	-------	-------	------	-------	------	------	------

六・五六	一〇・一八	九・〇七	九・五一	一〇・六〇	八・一五	八・一六	七八・四二	一〇八・一三	一三一・三三	九七・一九	一〇四・八五	六四・八六	六八・八三	八・一九	一八・九九	〇・六八	五・三八	一・三二
------	-------	------	------	-------	------	------	-------	--------	--------	-------	--------	-------	-------	------	-------	------	------	------

諸物價の變動

梅	牛	鶏	鶏	豚	牛	經	小	煎	清	黑	赤	白	味	醬	食	小	大	小	
							麥			砂	砂	砂							
干	乳	卵	肉	肉	肉	節	粉	茶	酒	糖	糖	糖	噌	油	鹽	豆	豆	麥	
十	一	百	同	同	百	一	同	百	一	同	同	百	十	一	百	同	同	一	
貫					貫							貫							
目	升	箇			斤	目	斤	石				斤	目	石	斤			石	
二一・一九	〇・七〇	四・九四	一・五四	七〇・七〇	八七・四〇	一二・八六	一一・七六	一五・二九	一〇・三・一四	二一・六九	二六・一二	二九・三〇	七・一三	五四・七四	四・二八	二〇・七二	二一・六〇	二一・六二	
二一・二五	〇・七〇	四・六七	一・三六	六三・九〇	七六・四三	一二・三二	一一・四六	一三・八・四三	一〇・四・八三	一九・一六	二四・四六	二六・九三	七・一三	四七・七三	四・一三	三一・〇八	二一・〇五	二一・〇五	
二八・四三	〇・七三	六・四二	一・〇七	四六・五四	六四・七六	一一・九八	一一・七五	一三・七・五六	一一・二・八四	一五・七四	二三・五二	二五・八九	八・六四	五四・三一	三・三〇	二七・一九	二〇・九八	二〇・六三	

四八一

種	別	單位	大正十三年	大正十四年	昭和元年
裸	大	石	一六・五〇	一七・三三	一八・〇〇
外	國	石	一五・四五	一七・〇一	一五・七九
糯	米	石	二五・八二	二六・八五	三〇・〇六
白	米	石	四五・〇三	四五・七九	四六・一四
玄	下	石	三七・五四	四一・二三	三九・三五
	中	石	三九・六三	四二・二七	四〇・四七
	上	石	三九・七一	四三・二九	四一・三二
種	下	石	三五・八八	三八・四四	三六・三〇
	中	石	三七・一二	三九・五八	三七・一四
	上	石	三八・〇九	四〇・四七	三八・一六
大	菜	目	四・六〇	三・五七	三・八九
菜	種	目		五・三九	五・七四
鯛	搾	目		五・七一	七・二六
鯨	搾	目		五・九四	七・三六
干	鯛	目	二四・五七	三〇・〇六	三九・三七
七	メ	目		八・七二	九・一一

續横手郷土史

四八〇

茶	美濃	半紙	松紙	杉紙	檜紙	櫛紙	樺紙	椴紙	松紙	杉紙	松紙	和紙	洋紙	洋紙	洋紙	干紙	鯨紙	鯨紙
種	濃	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙
一	一	二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫
東	東	東	東	東	東	東	東	東	東	東	東	東	東	東	東	東	東	東
一〇・五・六九	二・八八	〇・七一	一・七・七三	一・七・一〇	二・一・六一	二・四・二五	一・三・六六	二・〇・八	三・〇・八	一・三・九	二・二・八	一・〇・五八	六・二・八	六・七・三	六・八・三	一・〇・五八	六・八・三	三・〇・三四
一〇・一・九五	二・六三	〇・七九	一・八・〇四	一・五・〇三	二・〇・六一	二・六・八八	一・〇・五〇	一・五・八	二・四・二	一・〇・五	一・六・七	六・〇・五	六・九・五	九・三・五	六・〇・九	三・五・八二	七・一・八	七・二・三
一・六・六〇	二・五〇	〇・九五	一・一・〇七	一・七・六三	二・一・八三	三・〇・一五	一・三・三二	一・二・九	一・八・一	〇・九九	一・四・三	八・〇・〇	八・八・二	一・二・三六	六・三・二	三・四・七二	九・六・八	五・二・一

澤庵漬	和産	洋産	紡績	紡績	生絲	晒生	晒生	花甲	絹甲	石絹	石絹	薪石	石炭	水炭
庵	産	産	績	績	絲	生	生	甲	甲	絹	絹	石	石	水
十	百	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫
目	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤
七・二七	八七・三五	一〇一・三四	一三四・〇二	一三四・五八	一三六・八一	八二・七三	八・九八	一一・五七	一三・五九	九・八五	九・五三	一一・一四	六・八一	三九・二八
七・三三	七五・三八	七七・九七	一二八・一一	一三〇・六八	九六・五五	八七・八八	八・七四	一〇・〇七	一一・七五	八・九五	九・一八	八・七二	六・四七	二七・六八
八・四八	四七・二七	六三・〇〇	一〇七・六三	一三〇・〇〇	一二〇・〇〇	六〇・〇〇	七・六〇	八・六五	九・九四	一一・四〇	九・二六	一一・七八	五・八六	一五・〇六

下女	下男	同太	出稼北海道	同女	日雇	石版	活版植	鐵葉	鍛冶	鑄物	塗師	車製造	桶	指物	經師	建具	壘刺	煉瓦燒	
同	月給	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	日給
二・二七	六・一〇			〇・七一	〇・七三	〇・九〇	〇・八〇	〇・七八	〇・八四	〇・八四	〇・九〇	〇・八〇	〇・九六	〇・九六	〇・九六	〇・九六	〇・九六	〇・九六	
四・〇三	九・〇五			一・〇八	一・〇五	一・五三	一・三三	一・〇三	一・二八	一・一〇	一・四三	一・七〇	一・六三	一・七〇	一・一七	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	
六・七〇	一三・一三			一・三五	一・二四	一・五七	一・七一	二・〇一	一・七五	二・〇四	一・九五	二・〇七	一・九〇	二・〇八	二・〇六	二・二六	二・〇六	二・〇六	
七・〇五	一三・〇六			一・二九	一・六八	一・四〇	一・七六	二・二五	一・八一	一・九三	二・〇〇	二・〇五	一・八六	二・〇四	二・一一	二・〇二	二・〇二	二・〇二	

煉瓦積	瓦葺	木挽	石工	左官	大工	精米	菓子	酒造	杜氏	靴職	下駄	袋物	洋服仕立	同女	和服仕立	綿打	染物
同	同	同	同	同	同	同	同	日給	月給	同	同	同	同	同	同	同	日給
一・三五	〇・八八	〇・八三	〇・八九	〇・八八	一・〇五	一・〇三	〇・四七	一・二〇	一・六五	〇・七〇	〇・七九	〇・九〇	〇・九〇	〇・六五	〇・五八	〇・六五	〇・六五
二・〇〇	一・五五	一・三八	一・三五	一・四八	一・六八	一・五七	一・〇八	一・四八	一・六二	一・〇三	一・〇八	一・一八	〇・九〇	一・〇八	一・〇八	〇・六八	〇・六八
二・四五	二・二八	二・一〇	二・一九	二・二一	二・二〇	二・〇三	一・五〇	一・二二	五・四八	一・三七	一・四五	一・五三	一・一〇	一・三三	一・三三	一・二三	一・二三
二・五五	二・六五	二・二七	二・一五	二・二六	二・二三	二・〇九	一・五一	一・一七	四・三五	一・六四	一・五一	一・七九	一・二三	一・四八	一・四一	一・四一	一・四一

各種勞働賃錢

種別	區分	大正十一年度	大正十二年度	大正十三年度	大正十四年度
農作年雇男	年給	二〇九・五〇	二四四・五五	二三六・九二	二五〇・三三
同日雇女	日給	一二四・六四	一五三・〇〇	一八〇・六八	一五五・一四
同日雇男	日給	一・二三	一・二五	一・三二	一・三一
養蠶日雇男	日給	〇・六九	〇・六八	〇・七六	〇・七六
同女	日給	一・一〇	一・一七	一・二五	一・二〇
蠶絲繰女	日給	〇・七三	〇・七四	〇・八二	〇・七六
同女	日給	〇・九五	一・二八	一・二〇	一・〇八
植木職	日給	二・三四	二・四八	二・五三	二・四八
機織職男	日給	一・四〇	一・四三	一・四四	一・四〇
同女	日給	〇・七八	〇・八一	〇・四五	〇・七七
染物職	日給	一・七四	一・六八	一・七〇	二・三九
綿打職	日給	一・五七	一・六二	一・七〇	一・七六
和服仕立男	日給	一・七九	二・〇二	二・一〇	一・八九
同女	日給	一・二二	一・〇四	一・二〇	一・二二
洋服仕立職	日給	二・四九	二・二一	二・三二	二・四〇
袋物職	日給	一・二八	一・五七	一・八〇	一・八〇

種別	區分	大正十一年度	大正十二年度	大正十三年度	大正十四年度
下駄職	日給	一・五一	一・五八	一・六〇	一・六五
靴職	日給	一・七一	一・八二	一・八九	一・九二
杜氏	月給	六一・〇〇	六八・二五	七二・九〇	六三・五八
酒造人	日給	一・三四	一・三六	一・二八	一・三六
菓子職	日給	一・四三	一・六八	一・七四	一・七二
米職	日給	一・三三	一・二九	一・三六	一・三五
大工職	日給	二・三〇	二・三〇	二・四〇	二・三八
左官職	日給	二・三九	二・一二	二・五二	二・四九
石工職	日給	二・三六	二・三四	二・四三	二・四七
木挽職	日給	二・一七	二・一三	二・三九	二・三五
枳茸職	日給	二・三五	二・〇五	二・四二	二・四一
瓦葺職	日給	二・七二	二・六六	二・七三	二・七一
煉瓦積職	日給	二・五三	二・五二	二・一三	二・八四
煉瓦燒職	日給	一・九七	一・九六	二・〇七	二・三〇
壘刺職	日給	二・一九	二・二六	二・三七	二・三三
建具職	日給	二・一五	二・一五	二・二七	二・二六
經師職	日給	一・九七	二・〇一	二・二二	二・二三
指物職	日給	二・一六	二・一五	二・三五	二・二九
桶職	日給	二・一五	二・一二	二・二六	二・一四

種別	区分	大正十五年度	昭和二年度	昭和三年度	昭和四年度
車製造職	日給	二・一四	二・一五	二・三三	二・一九
塗師職	同	二・〇四	二・一一	二・一六	二・一四
鑄物職	同	一・九八	一・九六	一・一九	一・九一
鍛冶職	同	一・八九	二・〇〇	一・九二	一・九六
鐵葉職	同	二・三三	二・一五	二・二四	二・三〇
活版植字	同	一・五六	一・五六	一・七〇	一・六一
石版職	同	一・七三	一・八三	一・九八	一・八七
日雇男	同	一・三三	一・三三	一・四一	一・三九
同女	同	〇・七三	〇・六九	〇・七六	〇・七五
出稼(北海道)	同	一・五七	一・九二	一・六六	一・五九
同(樺太)	同	一・七二	二・一〇	一・八一	一・五九
下男	月給	二・〇四五	二・三八三	二・五・八二	二・四・六〇
下女	同	一・二・五〇	一・五・八〇	一・五・六二	一・六・〇〇

各種勞働賃錢

種別	区分	大正十五年度	昭和二年度	昭和三年度	昭和四年度
農作年雇男	年給	二三〇・〇〇	一九五・五〇	一八四・〇〇	
同女	同	八〇・〇〇	八〇・〇〇	八二・五〇	

種別	区分	大正十五年度	昭和二年度	昭和三年度	昭和四年度
同日雇男	日給	一・四一	一・二〇	一・一四	
同日雇女	同	〇・七五	〇・七一	〇・六五	
養蠶日雇男	同	一・〇〇	一・二七	一・四三	
同女	同		〇・七六	〇・八〇	
蠶絲織女	同		一・一五	一・〇〇	
植木職	同	二・二五	二・三七	二・五六	
蠶絲織男	同	一・〇〇	一・五五	一・六五	
機械織女	同	〇・六三	〇・八四	〇・七八	
同男	同		一・七五	一・六四	
染物職	同	一・四四	一・七七	一・三〇	
綿打職	同	一・七七	一・四四	一・三〇	
和服仕立男	同	一・七二	二・〇六	一・九三	
同女	同	一・二六	一・五〇	一・〇四	
洋服仕立	同	一・九三	二・二五	一・九三	
袋物職	同	一・八〇	一・三〇	一・四〇	
下駄職	同	一・八一	一・六四	一・五〇	
靴職	同	一・七三	一・六八	一・七〇	
杜氏	月給	五三・〇〇	六七・〇〇	六四・〇〇	
酒造稼人	日給	一・三一	一・三一	一・四三	
菓子職	同	一・七二	一・六八	一・五七	

諸物價の變動

種別	區分	最高	最低	年内平均
農作年雇男	年給	一・二六・〇〇	八四・〇〇	一〇二・六七
同 女	同 給	七〇・〇〇	四二・〇〇	五六・〇〇
同 日雇男	同 給	〇・七〇	〇・四二	〇・五六
同 日雇女	同 給	〇・五六	〇・二八	〇・四二
植木職	同 給	一・七五	一・六一	一・七〇
織職	同 給	一・七五	一・一九	一・四五
同 女	同 給	〇・六〇	〇・三五	〇・四八

五〇五

各種勞働賃錢 (昭和五年度)

活版植字	日給	二・〇〇	一・七八	一・五〇
石版職	同 給	一・九五	一・六四	一・九四
日雇男	同 給	一・四八	一・二五	一・二九
同 女	同 給	〇・七八	〇・六九	〇・六八
出稼(北海道)	同 給	一・六九	二・〇〇	一・八一
同 (樺太)	同 給	一・六九	一・九六	一・九一
下 男	月給	三六・一七	二四・八三	一三・六〇
下 女	同 給	二三・七八	一五・七五	二五・五八

精米職	日給	一・五四	一・三六	一・二七
大工職	同 給	二・二四	二・二八	二・一三
左官職	同 給	二・三四	二・一八	二・三七
石工職	同 給	二・六五	二・二五	二・二九
木挽職	同 給	二・三一	二・二六	二・一七
枳職	同 給	二・二一	二・二八	二・〇九
瓦葺職	同 給	二・八〇	二・三五	二・三四
煉瓦積職	同 給	二・六〇	二・三五	二・二六
煉瓦燒職	同 給	二・六〇	二・〇〇	二・四三
壘刺職	同 給	二・二四	一・八五	一・八六
建具職	同 給	二・四三	二・二〇	二・一二
經師職	同 給	二・二三	二・〇五	二・〇五
指物職	同 給	二・三一	二・二三	二・一四
桶造職	同 給	二・四二	二・一四	二・一一
車製造職	同 給	二・二〇	二・二五	二・〇二
塗師職	同 給	二・〇八	一・九三	二・〇四
鑄物職	同 給	二・二〇	一・六〇	一・九六
鍛冶職	同 給	二・三二	二・〇〇	二・〇六
鐵葉職	同 給	二・五〇	二・一〇	二・一三

續横手郷土史

五〇四

出稼	同日	石版	活版	鐵葉	鍛冶	鑄物	塗師	彫刻	指物	提燈	經師	建具	壘刺	煉瓦	煉瓦	瓦葺	瓦葺
女	男	職	字	職	職	職	職	職	職	職	職	職	職	造	職	職	職
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	日給

一・五四 〇・六三 一・二六 一・七五 一・四〇 一・四〇 一・二六 一・七五 一・四〇 一・七五 一・四〇 一・七五 二・一〇 一・四〇 一・七五 一・七五 一・七五

一・一九 〇・四二 〇・九一 一・〇五 一・二六 一・〇五 一・二六 一・〇五 一・二六 〇・七〇 一・四〇 一・二六 〇・七〇 一・二六 一・二六 一・〇五 一・四〇

一・三八 〇・五四 一・〇八 一・四〇 一・四七 一・二四 一・二四 一・一九 一・四七 一・二四 一・〇五 一・五九 一・六六 一・〇五 一・四七 一・四七 一・四〇 一・六五

木石	左官	大工	精米	醬油	酒造	菓子	醬油	酒杜	同杜	足袋	靴職	下駄	洋服	同服	和服	綿打	染物
職	職	職	職	職	職	職	氏	氏	女	男	職	職	立	女	男	職	職
同	同	同	同	同	日給	同	同	月給	同	同	同	同	同	同	同	同	日給

一・七五 二・一〇 一・七五 一・七五 一・二六 一・二六 一・二六 五・〇〇 三・五〇 五・六〇 〇・八四 一・七五 一・四〇 一・七五 二・四五 一・二六 二・四五 一・〇五 一・七五

一・四〇 一・六一 一・四〇 一・四〇 〇・九一 〇・九一 〇・九一 一・四〇 二・八〇 四・二〇 〇・二〇 〇・七〇 〇・八四 一・〇五 一・〇五 〇・七〇 一・〇五 一・〇五 一・〇五

一・六五 一・八四 一・六三 一・五六 一・〇七 一・〇七 一・〇七 三・五〇 三・五〇 四・九〇 〇・五二 一・〇五 一・一七 一・四〇 一・七五 一・〇〇 一・七五 〇・八七 一・四〇

續横手郷土史

出稼 (樺太)		日給		月給		同	
下	下	女	男	女	男	女	男
				一・五四	一・一九	七・〇〇	一・三九
				二四・五〇	一七・五〇	七・〇〇	二一・〇〇
					三・〇〇		五・一三

五〇八

以上大正六年度より昭和五年度までの資料は秋田縣統計書(勸業)より蒐集した。

工業並に醸造業

委員 武田孝太郎

色 染 業 (最忠氏の談)

色染業に關する起源並に沿革に就いては其の記録の徴するに足るものが無いので詳にすることが出来ない。傳説に依れば舊藩時代小祿士族及び農家婦女子の内職によつて製織された白木綿を藍を以て加工したのに胚胎し、畑作として山内地方に藍を栽培し紡績及び染色の資料として供給し、慶應年代より明治十五年頃迄は横手町に於て白木綿の日産一千反を算し、旭川筋に藍染業者軒を列べ横手全町を通じて百數十戸に達し之が加工の隆盛を見たのであるが、其の後小工場の合同に依り製造戸數減少するに至り、又種々の原因の結果、白木綿の生産も次第に減額を來すに至つた。然しながら原布を他府縣に求め、以つて加工を繼續し、大正末年に至つたのである。絞り紺及び淺黄染は創始以來豆汁を使用した結果は名古屋方面の移入品に比較して色の脱落する點に於いて遜色あり、その上種々の事情からして多古屋方面のものに壓倒せられる様になつた。そこで明治三十年頃に至り當業者數名、名古屋に赴いて斯業を視察して在來の豆汁を使用しない所の改良方法を案出應用するやうになり、又更に一方では紺型は從來糊材として糯粉を使用したのだが天明の凶作に禍された結果、之が使用を禁止せらるゝに至つたので其の後苦心を重ねた結果、當地産の白土の好適することを發見し、之に生麩又は葛粉を混せて代用する方法を採つたら、在來の糯粉以上の強さを保有し、且つ又正紺の型付には此以上のものは現今に於ても發見せられない。加之價格を低廉ならしむるため、上染に少量の硫化染料を使用し以つて大正末迄も及んだものである。其の功勞に依る最忠家の追賞狀を掲ぐれば次の通りである。

工業並に醸造業

五〇九

金拾五圓

秋田縣横手町 最上竹松祖先 故忠右衛門

夙ニ意ヲ染業ニ注ギ天保ノ凶歉ニ際シ穀類ノ消費ヲ禁ゼラレ染業ノ停止セルニ遭遇シ苦心經營一種ノ土糊ヲ發明シ、之ヲ使用シテ染業者ニ便益ヲ與ヘ爾來世ニ行ハル、又越後地方ヨリ機具ヲ購ヒ職工ヲ聘シテ機業ノ改善ヲ圖リ以テ横手織木綿ノ名ヲ博セルハ其ノ遺績永ク芳シ仍テ追賞シ
右審査長ノ薦告ヲ領シ、山形ニ於テ之ヲ授與ス

明治三十四年五月十日

農商務大臣 正三位 林 有 造

明治四十年前後に於ける産額は普通及び絹物共に二十反位に達したが爾來色染業經營狀況を見るに其の分業制に依らなかつたために當業者は各種加工に要する設備は勿論のこと、下拵及び整理に必要な設備並に原料、薬品類に至る迄遠隔の地から區々に供給を受け、常に之を貯藏しなければならなかつた。又製品は買繼・仲買・問屋の營業者なく紹介機關を缺いたために生産者は多くの運轉資金を投じ且つ其の取引に關する業務にも當らなくてはならなかつたし、加之企業の規模小なるために低利資金の融通を受けることも困難のため甚だ不利の状態に陥り現今僅に其の佛を止むるに過ぎないと云ふ事は誠に遺憾の極である。

晒及染物業者變遷表 (町勢一覽に依る)

種 目	年 度	
	大正一五年	昭和二年
染物業場數	二六	一七

職 工 數	計	
	男	女
職工數	六二	一二
計	七四	三二

同上年額變遷表 (町勢一覽に依る)

種 目	年 度	
	明治四三年度	大正一五年度
絹物	一	八八〇
綿類	一	三八、一一〇
無地物	一	五、四二五
捺染物	一	三一、九七〇
其他	一	七五、五〇五
計	二五、四〇〇 <small>圓</small>	一六、八一〇
計	三六五、〇〇〇 <small>圓</small>	一九、一八〇
計	二五四、〇〇〇 <small>圓</small>	三五、九九〇

横手木綿及横手織物株式會社に就いて

一、往時の横手木綿

横手町は凡そ二百年前より木綿を産し、文化、文政の頃より盛況を呈し、明治二十年頃迄は最も殷盛を極めた。當時の

工業並に醸造業

状況を見るに染物業者六十餘戸を算し、家内工業として機織及び紡績を業とせるもの軒を並べ、又士族の婦女子が衣類自給のために機織せる等染織に従事せる者頗る多く、工女の如き横手町を中心として近村の子女争ふて之に従事するの狀態を呈し、其の販路は奥羽諸縣に及び横手木綿の名聲遠近に高く、年産額織木綿に於て凡そ三十六萬反、染木綿に於て凡そ四十萬反と稱せられた。

二、横手木綿の衰微

然るに時世の變遷は大工業紡績の發達を促し、延いて直に家内紡績の衰退を來さしめ、先づ當地方染織業萎微不振の第一原因となり、更に次いで關東、關西、越後地方に於ける事業家が駁々として大量生産をなし、全国的に其の販路を擴張し來つたに反し、當地方同業者の自覺之に伴はず、又その産業施設の不備なると交通機關の發達せざるとは、共に事業の振興を妨げ、年々其の産額を減じて明治末年より大正五、六年頃に至る間の生産高年額僅に四萬反となり、横手木綿の名茲に全く空しからんとするに至つた。

三、横手織物株式會社の創立と本縣機業の復興

前述の狀態を見て默視するに忍びず有志相計つて之が挽回に励むべく、大正七年五月横手織物株式會社を創立し資本金を一萬六千圓とし、動力機二十臺を据付け、試験的に事業を開始した。然るに成績、所期に反せず頗る聲價を博するを得たが、是れ獨り横手町に於けるのみならず、本縣動力機工業の魁をなせるものにして當業者を刺戟せること甚大で、當時その工場の視察者相次いで至り、幾許ならずして横手町を中心とせる縣南に動力機著しく増加した。

四、横手木綿織物同業組合組織

以上の狀態で本縣動力機械總數七百八十臺を算するに至り、横手町は其の中心にして機臺總數四百四十八臺、同業者數十七名、年生産反數凡そ七十萬圓、地方の重要物産であつた。爲めに特に横手町を區域とせる横手織物同業組合を設立し

大正十三年四月農商務大臣の許可を受け、益々製品の改良販賣の改善をなして居る。

五、横手織物株式會社の現況

當社亦創立以來良好なる成績を擧げ大正十一年三月まで四回の増資を行ひ漸次機臺を増設し現在資本金五十萬圓、拂込資本金二十三萬圓にして織機二百十四臺である。經濟界の變化に伴ひ事業に一伸一縮ありと雖も一箇年生産能力凡そ十八萬反、此の價額約三十七萬圓、會社は時好の推移と經濟事情の變化とに鑑みて製品の改良とその種類の按排に務むると共に、一面農村需要の大勢に應ずるの策を講じ藍甕八十八箇を新設して染木綿の生産をもなして居る。

現在製品の種類は左の如くである。

瓦 斯 綿	瓦 斯 布 團 地	綿 木 綿	木 綿 布 團 地
綿 銘 仙	白 木 綿	綿 紺	染 紺 木 綿
染 淺 黃 木 綿	其 他		

販路は漸次擴張して現今遠くは東京、宇都宮、千島、北海道、樺太より、近くは東北六縣を重なるものとし、本縣内販賣は總生産高の約五割である。

會社の創業は日淺しと雖も地方同業者を刺戟せること前述の如く、又附近農家子女に職業を與ふること眞に大なるものあり。又製品は平和博覽會以來各種の博覽會、品評會に出品して常に授賞せられて居る。

大正十二年六月	平和博覽會	二等賞銀牌
大正十二年十月	秋田染織競技會	特等賞
大正十三年十月	同 上	特等賞
大正十四年四月	福島縣平町國産獎勵勸業博覽會	一等金牌

大正十四年九月 青森縣青森市國產獎勵勸業博覽會
本會社役員は次の如くである。

- | | | | |
|-------|---------|-------|---------|
| 取締役社長 | 片野 重脩 | 常務取締役 | 平福 善藏 |
| 取締役 | 佐々木 喜代治 | 取締役 | 加賀谷圓右衛門 |
| 同 | 小玉石五郎 | 同 | 小松孫兵衛 |
| 同 | 富木庄助 | 同 | 杉田清治 |
| 同 | 齋藤萬藏 | 同 | 太田永吉 |

(大正十四年十月十五日、横手織物株式會社沿革並現況に依る)
然るに漸次衰微して來た結果は到底持續し得ぬ状態に立至り、會社も遂に閉鎖の止むなきに至つた。現在では小規模に行つて居るもの僅に二、三あつて横手木綿の名残を止めて居るに過ぎない。

綿織物年産額内譯變遷表 (町勢一覽に依る)

機	業	場	數	明治四三年						昭和五年								
				一	二	三	四	五	六	一	二	三	四	五	六			
手織機	力械機	小廣幅幅	一〇一五	織元	織元	織元	織元	織元	織元	織元	織元	織元	織元	織元	織元	織元	織元	織元
				八〇六〇	八〇六〇	八〇六〇	八〇六〇	八〇六〇	八〇六〇	八〇六〇	八〇六〇	八〇六〇	八〇六〇	八〇六〇	八〇六〇	八〇六〇	八〇六〇	八〇六〇
計				一〇一五	一〇一五	一〇一五	一〇一五	一〇一五	一〇一五	一〇一五	一〇一五	一〇一五	一〇一五	一〇一五	一〇一五	一〇一五	一〇一五	一〇一五

綿織物年産額内譯變遷表 (町勢一覽に依る)

種	目	大正一五年						昭和五年												
		一	二	三	四	五	六	一	二	三	四	五	六							
小	幅	白木綿	六、八一八	二、八六反	六、八一八	一、八六	一、〇〇	六、八一八	一、八六	一、〇〇	六、八一八	一、八六	一、〇〇	六、八一八	一、八六	一、〇〇				
		縞木綿	八、九六五	四、二五二	一、四三、四四六	五九、一五三	一、六〇	一、六〇	八、九六五	四、二五二	一、四三、四四六	五九、一五三	一、六〇	一、六〇	八、九六五	四、二五二	一、四三、四四六	五九、一五三	一、六〇	一、六〇
物	計	織色木綿	九、二七七	四、七三六	一、二、九八七	六、一五七	一、四〇	一、四〇	九、二七七	四、七三六	一、二、九八七	六、一五七	一、四〇	一、四〇	九、二七七	四、七三六	一、二、九八七	六、一五七	一、四〇	一、四〇
		其他	一	一	三、一〇四	二、六八五	一	一	三、一〇四	二、六八五	一	一	三、一〇四	二、六八五	一	一	三、一〇四	二、六八五	一	一
計			一〇、一五	一〇、一五	一〇、一五	一〇、一五	一〇、一五	一〇、一五	一〇、一五	一〇、一五	一〇、一五	一〇、一五	一〇、一五	一〇、一五	一〇、一五	一〇、一五	一〇、一五	一〇、一五	一〇、一五	一〇、一五

東北ゴム工業株式會社

横手町に於ける工業界に特筆すべきものゝ一に東北ゴム工業株式會社があるが、由來東北地方にありて此のゴム工業の工業並に醸造業

同業者の數十六を數へ、相當の賑盛を極めて居つたが、爾來不況の影響のために大方閉鎖の止むなきの状態に立至つた。其の中にありて、獨り斯界に頭角を現はし、發展しつゝあるは喜ぶべく、大正十三年現在の地に經營し、鶴印の名聲高く、主として靴の生産を本體とし、それに足袋をも加へ、之に従事する職工約六十名致々としていそしんで居る。

原料の主たるものはシンガポール、マニラ方面の産にして、神戸經由のP.A.Q印の三一五九三ポンド、製品數量五萬足中、四萬足、其の價格五萬五千圓の販賣がなされ、その約五割は主として縣内の需要に應じ、他は岩手を第一とし、青森・宮城・福島・長野・新潟・北海道・樺太方面の需要に應じて居る。(同會社々員談に依る)

昭和五年度の産額

四四、五〇〇圓 (町勢一覽に依る)

指物業

本縣は由來杉の美林を以て其の名天下に冠たるばかりでなく、山毛櫨を主とする雜木潤葉樹の蓄積多い山林に富むために、是等豊富の雜木林及び杉、檜其の他桐樹等の利用を目的とする指物業は次第に隆盛に赴いて居る。而して當地方の從來の製造業を概観する時は、指物業として獨立せず概ね大工が之を兼ねたもので、其の結果は一般に其の技巧並に意匠の上に於て甚だ拙劣の點多く、ために其の販路も從つて自ら狭少の憾みのあつたことは當然であつて、新潟方面からの進出のために終始壓倒され勝の状態を持續して來たのである。(淺利勇吉氏談)

然るに當町斯業者は一致團結して敢然立つて大正元年指物業組合を設け、淺利勇吉氏はが組合長に推され鋭意斯道啓發に努められ、爾來斯業が大工職から分離し、以て現今に及んで來た。斯くして昭和二年以來斯道の堪能者を招聘して指物講習會を開催すること數回に及び其の意匠技術の改善に關し、指導獎勵を加へた結果は漸次進歩發達を促し、最近では全く其の面目を一新し以て頗る優秀な製品を産出し在來の不振であつた横手指物業の名聲漸く著はれるに至つた。その結果は

縣内の先進地をも凌駕するは勿論、新潟方面の製品をも完全に驅逐して茶棚、箆笥類等に至つては其の販路を縣外迄も擴張するやうになつたのである。

現今全町内の同業者約四十に近く昭和六年度に於ける生産額十萬圓に達するに至り、横手木工品の活躍たるや大に期待さるゝに至つた。(加賀谷敬藏氏談)

木工製品増減表 (町勢一覽に依る)

項目	年 度		
	大正十五年	昭和五年	度
製造場數	六三	六二	
	一一六	一一三	
職工數	一一六	一一三	
	一一六	一一三	
計	一一六	一一三	

内譯増減表

種 目	年 度		
	明治四十五年	大正十五年	昭和五年
履物(素地)	一	二八、五〇〇	八、二五〇
	一	一、三〇〇	一
挽物	一	一	一
曲物	一	一	一

工業並に醸造業

指物	箱類	桶類	木箸	計
1	1	1	1	201,950
75,500	5,750	10,900	1,200	123,150
88,200	3,500	7,000	280	107,230

竹製品同上

項目	年度		製場數	女	男	籠及笊
	大正十五年	昭和五年				
	3	3	1	1	1	9,550円
				1	9	10,500円
					12	10,500円

玩具類 (石川賢治氏談)

張子人形

横手町に於ける玩具に就いて其の起源並に沿革等の記録に徴するやうなものが無いので詳細な事は明かでないが、此の張子人形と云ふものゝ起源は文化、文政の頃、下内町方面の小祿士族の内職として行つて居つたのがその大部分である。それには諸種の人形、各種の面等の木型を町内の彫刻家に注文して紙に水付して張重ね、その上に胡粉、繪の具を以て着色したもので原型通りの人形が製出され又張子に依る小鳥、昆蟲等を豆ぼしと云ふ小木の木髓を抜取つて作つた笛に付けたものや婦女子の麥桿細工の小行李類及び當時木工品としての玩具の小馬が作成され、以て家計を助けたものである。販路としては主に縣南地方の各宮祭の際、之を裝飾として用ひられたものであつて、現在でも角館町邊では四月八日の祭典に之を用ひて盛大に舉行する。

其の他縣外に於ては當時山形、岩手方面迄も搬出されて、小規模だつた家庭内の手工業品も數千圓の年額に達したと言はれる。

張子人形の特徴は其の原料に紙を使用するため極めて軽く、其の上比較的丈夫なので、各方面から賞讃されたものである。けれども明治二十年頃からブリキ細工其他の玩具類の出現と共に漸次衰微して、現在では其の仕事に従事する者が無くなつた。

硝子工業

服部氏の該工業の沿革沿革

横手町に於ける該工業は此の外に最忠氏經營のものもあつたが、現今では此の工場一個所丈である。此の工場は明治二十五年頃大水戸町に工場を設けて製作に従事して居つたが、現在は富見士町に工場を經營して居る。其の最盛時は明治の末から大正の初期に亘る數年間で、當時に於ての従業員は二十四、五名を算へ、製品の販路も亦縣

南地方は勿論のこと大館町、山形、米澤方面迄も有して居つたが、逐次東京及び燃料の豊富に恵まれる新潟方面の製品の進出夥しく、且つ又企業の小規模な事等の關係上思ふ存分の經營困難で、漸次其の規模、縮小の止む無状態になつて、今日に及んでをる。

現今の狀態

主な製品は石油ランプのホヤを第一として醫藥用瓶類、金魚入、蠅取器等の薄肉物を製出して居る。是れ要するに他の器物即ち厚肉のものは他地方産のものに壓倒され、運搬上破損の憂ある薄肉を製出するのである。

而して當所の生産するものは縣内需要の約十五分の一位にて就中ホヤ類では冬季四箇月間は毎日七百箇の製造を行ひ、縣南地方を目當として全部の賣行を見てゐる様な状態である。

原料の仕入先としては東京、大阪を第一としてそれに當地方の屑物を以つて之に充て、燃料には北海道美唄産の良質の石炭を直接に取寄せて使用して居る。(服部氏談)

因に過去及現在を示せば

明治四十五年度

九、五五〇圓

昭和五年度

三、五〇〇圓

(横手町勢一覽に依る)

煙

火

(金澤丈兵衛氏談)

沿革

佐竹藩の水戸時代から既に斯業に従事して居つたと云はれ、現在で第十一代目に及んで居る。當藩の秋田に封ぜらるゝに

及び醍醐村字樋口の荒處に居を構へたのであるが、其の後現在の野御扶持町に轉住することになつた。

元來は自家用として斯業に従事したけれども、明治十七年の規則改正と共に令第十號で認可せられ政府のものを用ひる様になつた。

販路

主として縣南三郡

同業者 本縣に十六名

規則は各府縣に依つて異なり警察官が該業の顧問官である。

毛筆製造業

旭谷氏の談

横手町の製筆業は幕末頃が其の初と傳へられ其以前に於ては當秋田藩内には従事する者なく概ね仙臺方面からの移入を専らにしたため、其の額莫大であつて、石川重藏氏之を甚だ遺憾に思ひ、仙臺から熟練した職人を傭ひ、斯業奨勵のため盡力されたので爾來従事するものに旭谷氏の先祖、大石氏、菊池氏等其の他内町士族の内職として之に従事する者が出て來た。

大石氏の談

横手で最初行はれて居つた頃は券心と云つて紙を巻いて其の周圍に毛を以つて蔽つて作成したが、其の後改良を加へられて現在のやうになつた。

盛時と見られたのは明治末期から大正の初期にかけて頃であつて職工數約五〇、製筆數八〇萬本と稱されたものである。

此が原料には支那産の毛が最も多く是等は東京の間屋を経由して供給され、元來は鹿の毛であつたが、高價のために今日では餘り用ひられないで主として羊毛が使用され、時には鹿の毛、狸毛、馬毛等も原料に使用されて居る。

軸には元來は岩手方面特に水澤邊から盛んに取入れたが現在は岡山、兵庫方面のもの最も多く採用される様である。

大澤鮮進堂主人談

最初は仙臺から這入つて來たものである。それは今より五十五、六年前の事である。

縣内にも無論向いたものであるが縣内よりも縣外に寧ろ多く向いたのである。その販路の主なるものは山梨を第一とし

岩手、青森、北海道、それに次いで樺太、朝鮮、沖繩、臺灣、名古屋、東京と殆んど全國的に販路が廣かつたのである。

然るに萬年筆の需要増加に伴ひ、時勢の變遷と共に漸次衰退するやうになつたのである。

横手町勢一覽に依るものを示せば

明治四十三年度

五五、〇〇〇對

一八、〇〇〇圓

昭和五年度分

戸數

三

職工數

四

二、〇八〇圓

以下工業關係の町勢一覽からの年度別の比較を示す。

横手町に於ける製材業産額増減表

製材場數 職工人數	年度	
	昭和五年度分	昭和五年度分
四戸	一三人	一三人

皮革製品年額増減表

内譯 數量	數量		價		單價	價	
	明治四三年	昭和五年	明治四三年	昭和五年		昭和五年	昭和五年
板	二一、〇〇〇	七〇〇 <small>石</small>	一四、七〇〇 <small>円</small>	五、二五〇 <small>円</small>		七・五〇 <small>錢</small>	
角	一、五〇〇	二、六〇〇	六、〇〇〇	一四、〇四〇		五・四〇	
桶、樽、搏木							
其他	二、二〇〇	四、六〇〇	二二、〇六四	二七、二八五		六・一五	
計							

種目	年度		大正一五年	昭和五年
	戸數	職工數		
職工數	男	一〇	一〇	一〇
職工數	女	一〇	一〇	一〇
計		五	五	五

同上價額

工業並に醸造業

昭和五年度に於ける産額

製造戸數	職工		年度
	男	女	
1	1	1	昭和五年度

刷子及刷毛産額

製造戸數	職工		年度
	男	女	
3	7	0	昭和五年度
			價額
			四、五五〇円

漆器産額表

種目	年度	數量	職工數		戸數	項目年度
			男	女		
西日本型	昭和五年	量	額	單	昭和五年	六五錢
日本文型	昭和五年	價	額	單	昭和五年	六五錢
計	昭和五年	價	額	單	昭和五年	六五錢

蠟燭増減比較表

品名	其計		年度
	靴	其他	
品名	一四、六五〇円	一三〇	大正一五年
	一六、五〇〇円	一六、五〇〇	昭和五年

糊 附 用	數 量	價	額	單 價
	二三〇 _斤		七五九 _円	三三 _銭

清酒醸造業 (阿櫻酒造會社江島氏談)

沿革

横手に於ての清酒業に就ては明治以前の様子は判然しないので唯言傳へる所を話す外はない。當町としては安政の頃から斯業の發達を見たことは事實らしいが、當時は各家々で造られた事故當時の有様等は全く不明である。

明治十五年から同二十年頃迄に亘つて新谷文藏氏、丹波氏、藤澤氏、小運氏、鹽田氏等十二軒もあつたものだが爾來漸次減少して現今では四個所になつて居る。其の頃では全町として約五〇〇石位の造石數であつたかと思はれ、當時は小賣一升到就き僅に五錢乃至八錢位の値段で賣買され、酒造税亦一升到對して二錢位であつたことを思へば、現在の税金の四十錢と比較して全く今昔の感に堪へない。

其の當時は交通も不便であつたし、販路も従つて範圍が狭くて全町を中心に附近一帯に過ぎなかつた。造石數も全町で五〇〇石位であつたと思はる。

全盛と見られるのは大正十四、五年頃で四軒で四千石位を醸造して居つたと思ふが、漸次に少くなつて現今では二千五百石位であらう。

現在の販路では當地域の外青森、岩手、東京(年に依つて變化あり)、北海道等が主なるものである。

明和六年度に於いては阿櫻では三五〇石即ち四〇%位が當地方で、四九〇餘石の六〇%が他府縣と云ふ割合に向つて居る。大體から見ても他から當町に這入つて來る品と當町から他所に向ふものとは五分五分の見當と見て大差あるまい。

用米

主として地本米を使用して居つて龜の尾、陸羽一三二號等が普通とされて居る。

瀧の澤(小西)酒造會社 (小西氏談)

沿革

明治七年九月、三代目の美代時代代に清酒の免許を得てから同二十一年迄がその人の經營、その後四十一年迄は源三郎時代、以後は現代の源太郎氏時代であるから五代目がある。

大正十年七月十一日登録したものであつて當時は天狗の名であつたけれども、以後瀧乃澤と名を附することになつた。彼の清水澤の元櫻花の名所たりし瀧の澤に因んで命名し、昭和四年合資會社瀧乃澤酒造店と名儀變更したものである。

由來各種品評會で授賞して居るが最も光榮とする所は大正十四年 聖上陛下攝政官として御巡幸の際長くも御買上の榮を賜つたことで、時のその説明書を示せば

説明書

一、製作者ノ住所氏名

秋田縣平鹿郡朝倉村陸成字町尻四六番地

小西源太郎

二、製産地及製作年月日
製産地、住所ニ同ジ

工業並に醸造業

製作年月日 大正十四年三月十五日

三、産額並ニ製産ノ概況、沿革其他必要ト認メル事項

一箇年生産額五百石ニシテ創業明治七年十月三十一日、爾來一意専心品質ノ向上ニ努力シ、年々改善ノ實績ヲ收メ最近品評會ニ於テ受賞

大正十一年四月二十六日秋田縣清酒品評會ニ於テ二等賞

大正十一年十月十八日奥羽聯合清酒醬油品評會ニ於テ

優等賞

優等賞

壹等賞

大正十二年十月十六日秋田縣清酒品評會ニ於テ優等賞

御買上品に右説明書を副へて献上したものである。

販路

主に横手町であつて岩手縣の花巻、湯本方面及び東京、増田等にも多少の販路を有してをる。

労働状態

現在十人で日給制度を採つてゐて全部住込みであつて、主として山内村南郷方面から來てゐて年齢十九歳から二十五、六歳位が普通である。(齋藤三藏氏談)

當家では随分早く酒造をやつたと云はれてゐるけれども洪水等のために記録其の他一切が無くなつたため一切不明であるが、昨年(昭和六年)百年祭を催した人が既に斯業の第三代目であつたと云はれてゐるのであるから相當以前から行

はれたことは事實である。老人方の話によれば、三藏酒店と云つて岩手方面から迄も購入したといふことである。横手町に於ける醸造業産額の今昔(町勢一覽に依る)

清酒醸造及焼酎

種目	年 度		工 場 數
	數	量	
清 酒	明治四三年	昭和五年	三
	一、九九二、二三〇石	六二五石	
焼 酎	七、七七四	五四四、〇〇〇	一
		五六、二五〇	
	明治四三年	昭和五年	
	八三、六八九、〇〇〇		

醬油・味噌・溜り・麴

種目	年 度	
	二 戸	五 戸
醬 油	九 戸	二 戸
溜 麴		
計		

種類	数量		價額	
	明治四三年度	昭和五年度	明治四三年度	昭和五年度
醬油	七四、五二三 _石	一、〇五〇 _石	二、一〇〇、〇〇〇 _円	五二、五〇〇 _円
味噌		六九、三〇〇		四一、五八〇
溜計	一七六、三六九	一、二三八	三、五五〇、〇〇〇	二四、七六〇
計				一七五、〇九〇

農業

委員 佐藤春太郎

概況

(秋田縣農事試驗場、施肥標準調査書による。昭和七年一月報告)

本町は耕地面積二八三・九七町歩あり内田二四六・八町歩、畑三七・一七町歩にして農家戸數二二六戸を有す。而して耕地の地力を案ずるに緩傾斜地にして土質良好、排水亦可良なるのみならず水利便なるを以て地味肥沃なり。平年收量にありては反當平均二石五、六斗を示せり。尙水稻品種中主として栽培せらるゝは龜の尾、日吉にして四割を占め之れに次ぐは豊國二割、神錦及陸羽一三二號の各一割五分等にして其他、福坊士、萬石二號、東郷イ號、新イ號、平田等栽培せられつあり。畑作にありては主として蔬菜を栽培せらるゝも果樹畑亦相當反別に及び柿、葡萄等栽培せらる。蔬菜にありて主要なるものは自家用大根なりとす。

慣行肥料に於ては基本肥料として反當堆肥二五〇貫を施用し之れに金肥を一圓程度補給せらる。而して其の主なるものは配合肥料なり。

横手町土性並に地力調査 (前同)

耕地の大部分第四期新層よりなる沖積土にして一般に砂分に富むもの多く、
壤土五二・五% 砂壤土三三% 埴土一四・五%とす。

地力 本試験により地力を檢するに天然給與量反當二石五斗餘にして地味頗る肥沃なるを知る。而して収收量比率につきて三要素區に對し一要素缺乏區の成績を比較するに窒素養分を與へざる場合に於て最高減收一八%に及ぶも燐酸、加里

養分は之れを加用せざるも其の影響比較的少なく7%内外の減收に過ぎず。要するに本町に於ては施肥に際し三要素中窒素養分を稍多量に施用し燐酸及加里は之れを少量補給するを以て合理的なりとす。

施肥標準概要 (前同)

本試験の成績を検するに在來肥料區に於ける收量は反當玄米二石九斗餘を得たり。而して各區の收量を比較するに其の差極めて少なく特に評し難きも單に堆肥のみを施用するも相當多用するときは反當三石餘の收量を期待し得べきも施用量少なき場合に於て金肥を補給せんとせば本町耕地は一般に砂分に富み排水良好なるが故に、有機質のものを用ふるも良結果を得べし。然し經濟的に考慮する時は不得策なるを免れざるのみならず、過量に失せんか無機質肥料に比し莖葉軟弱となり倒伏の危険を伴ふ憂あり。故に施肥すべき窒素質金肥にありては有機質なる大豆粕と硫安を共用するか大豆粕を基肥とし硫安を追肥とするか或は硫安のみを基肥、追肥に分與するも可なり。尙最も經濟的にして結果良好なるは石灰窒素なりとす。然れども多量に失する時は成熟遅るゝ傾向あるを以つて注意を要す。燐酸及加里質肥料にありては少量加用するを以て足る。尙普通栽培に於ては堆肥の施用量充分なるときは特に加里肥料を與へざるも可なり。

耕地反別

耕地反別調査 (土地臺帳による)

年 度	耕 地		反 地		計 別
	田	畑	田	畑	
明治四三	二、四八〇・五 ^反		五〇二・四 ^反		二、九八二・九 ^反

年 度	耕 地		反 地		計
	田	畑	田	畑	
大正三	二、四七一・二		五〇一・八		二、九七三・〇
同 八	不明		不明		不明
同 一三	二、四四三・六		四七八・〇		二、九二一・六
昭 和 一	二、四二五・六		四六七・二		二、八九二・八
同 二	二、四一八・三		四七一・〇		二、八八九・三
同 三	二、四一〇・〇		四七一・〇		二、八八一・〇
同 四	二、四一八・三		四六一・五		二、八七九・八
同 五	二、三八六・九		四三一・五		二、八一八・四
同 六	二、三八九・一		四三五・九		二、八二五・〇
同 七	二、三八九・四		四三三・八		二、八二三・二

○右表によつて見るに明治四十三年以來田に於て九町一段一畝の減少を示し畑に於て六町八段六畝の減少を示す(年平均耕地に於て七段三畝の割にて減少せるを見る)

○而して年次毎に漸次減少せるものであつて農業上の原因によつて減少せるものではない。近年當町人口の増加により宅地に轉化せるものと思はる。

耕地作付段別調査 (勸業調査)

年 度	農 業		計
	田	畑	
明治四三	二、三八八 ^反	四五一 ^反	二、八三九・〇 ^反

大正	三	二、三八八	四五	二、八三九・〇
同	八	二、三八八	四五	二、八三九・〇
同	一三	二、三八八	四五	二、八三九・〇
昭和	一	二、三八八	四五	二、八三九・〇
同	二	二、三八八	四五	二、八三九・〇
同	三	二、三八八	四五	二、八三九・〇
同	四	二、四六二	三七	二、八三九・〇
同	五	二、四六二	三七	二、八三九・〇
同	六	二、四六二	三七	二、八三九・〇

○昭和四年度に於て田地に於て増加し畑地に於て減少せるは農業調査に於ける耕地調査の結果による。
 ○昭和四年九月一日現在で施行せられたる農業調査に於ける耕地調査の結果表(農會謄寫物)

一、耕地面積

内譯	田	二五二町八反五畝二七歩
自作地	内	二八町二四二四
畑地	内	二二四町六一〇三
自作地	畑	三七町一反七畝一七歩
小作地	内	一六町三四〇四
小作地	内	一一〇町八六一三

畑地の内譯

- 一、普通畑 二七町二二二三
- 二、桑畑 二町六二二二
- 三、茶畑 九畝歩
- 四、果樹畑 七町一六畝一六歩
- 五、其他の畑 七畝六歩

○以上の二表を比較するに昭和六年度現在に於て税務の調査は田二三八町九反であつて、畑は四三町三反であり、勸業の作付反別田は、二四六町二反であつて七町三反多く、畑に於ては三七町二反で五町一反の不足を示す。理由は不明である。

○勸業の調査によれば耕地作付面積は變化しないことを示す。

地租價格調査

年	度	田	畑	地	計
明治	四三			三、二四〇円	四、四九二円
大正	一四			六四、九四三	六九、八七七
昭和	二			六四、六二九	六九、五七一
同	三			六四、一四一	六九、〇五七
同	四			六三、八五〇	六八、六四一
同	五			六三、五〇九	六八、三〇〇

農業

續横手郷土史

昭和六	八一、八五四	三、七八四	八五、六三八
同七	八一、七七四	三、七五九	八五、一三三

五三六

○錢以下は切捨とす。

○明治四十三年は郷土誌による。

○大正十四年以後は役場に於ける稅務臺帳による。

○昭和五年以前は舊地租法により昭和六、七年度は昭和六年三月三十日法律第二八號新地租法案により算定したる賃賃價格による。(稅務主任の談)

○昭和六年度

(1) 田 租 三、一五九圓七六

(2) 畑 租 一一八圓一四

耕地所有狀況調査 (勸業帳簿による)

年 度	區別	區域内總反別	區域内に於ける 自町民有反別	他町村に於ける 自町民有反別	區域内に於ける 他町村民有反別	自町民有總反別
大正一一	計 畑 田	二三八・八	二二一・〇九	一、三四〇・六	一七・七	一、五六一・七
		四五・〇	四二・九七	一三七・二	二・〇	一八〇・二
大正一四	計 畑 田	二三八・八	二六四・〇六	一、四七七・八	一九・七	一、七四一・九
		四五・〇	四三・九	一、三八二・八	五・二三	一、六一六・三
	計	二八三・八	二七七・五	一、五二二・三	五・三〇	一、七九九・八

昭 和 二	昭 和 六
計 畑 田	計 畑 田
二三八・八	二四三・七
四五・〇	三七・一
二二一・八	二二七・五
四三・九	三五・三
二、〇七〇・七	二、〇八五・〇
一七六・五	一七六・五
五・一七	一六・二〇
一・〇二	一・八〇
二、二九一・八	二、三一二・五
二一九・五	二一一・八
二、五一〇・八	二、五二四・三
六・二〇	一八・〇〇
二、二四七・二	二、二六一・五
二六五・二	二六二・八
二八三・八	二八〇・八

- 一、區域内反別に見るに田に於ては約五町の増加を示し、畑に於ては八町の増加を示す。
- 二、區域内に於ける自町民有反別を見るに田に於て六町の増加を示し畑に於て七町の減少を示す。
- 三、他町村に於ける自町民有反別を見るに田に於て七百四十五町の増加を示し増加率は約六割である。畑に於ては三十九町増加率約三割、全體に於て七百八十四町の増加にして増加の趨勢を辿りつゝあり。
- 四、自町村に於ける他町村民有反別を見るに大正十二年以降漸次減少せるも昭和六年現在に於ては大正十一年と略々同様なるを示す。
- 五、自町民有總反別 田に於ては七百五十一町の増加を示し畑に於ては三十一町歩の増加を示し合計七百八十二町にして年々増加の傾向を示す。

自作、小作別田畑の反別 (勸業帳簿による)

年 度	田 地		計 地	畑 地		計 地
	自作	小作		自作	小作	
明治四三	一五一・五 ^反	二三一・九 ^反	二、四七〇・五 ^反	三九一 ^反	二一・四 ^反	四一二・四 ^反
大 正 三	一三八・〇	二二五・〇	二、三八八・〇	三九五	五五・七	四五〇・七
同 九	一三九・〇	二二四・九	二、三八八・〇	三九五	五五・〇	四五〇・〇
同 一 四	一一七・〇	二二七・一	二、三八八・〇	三六五	八五・〇	四五〇・〇
昭 和 一	一一七・〇	二二七・一	二、三八八・〇	三六五	八五・〇	四五〇・〇
同 二	一一七・〇	二二七・一	二、三八八・〇	三六五	八五・〇	四五〇・〇
同 三	一一七・〇	二二七・一	二、三八八・〇	三六五	八五・〇	四五〇・〇
同 四	二八二・〇	二二四・六	二、五二八・〇	一六三	二〇八・〇	三七一・〇
同 五	二八二・〇	二二四・六	二、五二八・〇	一六三	二〇八・〇	三七一・〇
同 六	二八二・〇	二二四・六	二、五二八・〇	一六三	二〇八・〇	三七一・〇

一、田地の趨勢

- (1) 田地に於ては明治四十三年以降自作、小作共漸次減少の一路を辿る。
- (2) 昭和四年度に於て自作は約二倍半の増加を見るも理由は不明である。
- (3) 昭和六年度現在にて比較すれば自作は小作の約八分の一に當る。

二、畑地の趨勢

- (1) 畑地に於ては明治四十三年以降昭和三年までは自作は漸次減少し小作は漸次増加せるを見る。
- (2) 明治四十三年に於て約十八倍の自作地は昭和六年現在で見れば小作地反つて五町五段多し。

農 家 戸 數

專業兼業別農家戸數調査 (勸業帳簿による)

年 次	總 戸 數	農 家 戸		合 計
		專業 農 家	兼 業 農 家	
明 治 三 四	一、九九七	不 明	不 明	一五六
同 三 九	二、三三五	六 二	一 四 七	二〇九
同 四 三	二、五〇六	八 五	一 五 五	二四〇
大 正 三	二、五七八	一 二 五	一 二 〇	二四五
同 九	二、七五一	一 〇 二	一 三 四	二三六
同 一 四	三、一五	一 〇 二	一 三 四	二三六
昭 和 五	三、三六二	一 〇 二	一 三 四	二三六
昭 和 一	三、二二四	一 〇 二	一 三 四	二三六
同 二	三、二七八	一 〇 三	一 三 六	二三九

農 業

五三九

昭和三年	三、二九七	一〇三	一三六	二三九
同四年	三、三二七	一〇二	一三四	二三七
同五年	三、三六二	一〇二	一三四	二三六
同六年	三、三九二	一〇二	一三四	二三六

○昭和五年度に於ける統計は各支農會報告により算出した。(檜山勸業係談)

- 一、本表に於ては横手町戸數の變遷と農家戸數の變遷とを比較して横手の農業を見ることにした。
- 二、増加率に於ては明治四十三年以後總戸數に於て約七割の増加を來すも農業に於ては約五割に過ぎぬ。
- 三、專業兼業別に於て見れば專業農は漸次増加し兼業農は漸次減少せるを示すも僅少である。然し乍ら專業、兼業別は其の範圍明確ならざれば其の實質に於ては斷定し得ない。
- 四、尙當町總戸數に對する農家戸數は約十四分の一にして農業の行はるゝ範圍尠く、其の地位の極めて貧弱なるを示す。
- 五、尙前々表によつて見るも農作耕地は年々減少の一途を辿りつゝあるに戸數の増加するを見るは、一戸當耕作反別の減少するを示すものにして、農業收入による農家の經濟は年々減少を示しつゝあるを見る。

自作、小作別農家戸數調査 (勸業臺帳による)

年次	自作	小作	自作兼小作	計
明治四三年	四六	七四	六〇	一八〇
大正四年	六一	一〇二	五八	二一一

大正九年	一一二	一一三	一一二	二三七
同四年	五五	一二九	五二	二三六
昭和二年	五五	一三二	五二	二三九
同三年	七	一五六	七六	二三九
同四年	七	一五五	七五	二三七
同五年	七	一五四	七五	二三六
同六年	五	一五六	七五	二三六

○明治四十三年は郷土誌による。

○大正四年、同九年は町勢一斑による。

○最近五箇年は勸業(農會綴)による。

一、自作農の趨勢

(1)明治四十三年に於て四十六戸の自作農が其の後十年目の大正九年に約三倍に近い百十二戸の數字を示し其の後昭和二年に至る七年間に於て半減し更に昭和三年以後急減し現在に於ては僅か五戸を算するに過ぎず之を要するに四十三年を基準にして九分の一に減じ最高の大正九年を基準にすれば二十二分の一に減少せるを示すものにして、横手に於ける自作農は漸次、小作農に變轉しつゝあるを見る。

(2)尙之を經濟との關係に見るに農作物の(特に米價)騰貴せる場合は自作農増加し不況は急轉減少の状態を示して居る。

二、小作農の趨勢

明治四十三年現在に於て七十四戸の小作農は其の後年々約四戸づゝの勢にて増加し其の數八十二戸を算し、現在に於ては百五十六戸を示し昭和三年以來其の勢停止せるを見る。

三、自作兼小作農の趨勢

通觀するに僅少乍ら漸次増加の傾向を示し明治四十三年より現在に至るまで十五戸の増加を示す。

大正九年に於て特に十二戸を算するは反對に自作農多きを示す。

四、全體の戸數は前表兼業、專業別に見るも同様漸次増加し明治四十三年以來五十六戸を加へ現在に於ては二百三十六戸を算する。

五、本表に於て斯く趨勢を見るも元來農業に於ける自作、自作兼小作、小作の區別は微細なる觀點を有するものなれば、其の年に於ける調査の實質的内容に一貫した調査條件は見出し得ない。故に實際に於ける數字は多少差異あるものと認めらる。

六、前記の數字に多少の差異ありと雖も當町に於ける自作農は漸次減少し、小作農及自作兼小作農の増加しつゝある趨勢は確認し得る。

耕作する耕地の廣狭により區別したる農家戸數 (前同)

年 度	五反未満	五反以上	一町以上	二町以上	三町以上	合 計
大正一一	一二二	四二	五六	一二	四	二二六
同 一三	九七	六五	五八	一二	四	二二六
昭 和 元	九七	六五	五八	一二	四	二二六
同 二	九八	六七	五八	一二	四	二二九

年 度	五反未満	五反以上	一町以上	二町以上	三町以上	合 計
昭和 三	九八	六七	五八	一二	四	二二九
同 四	九八	六七	五八	一二	四	二二七
同 五	九七	六七	五八	一〇	四	二二六
同 六	九九	六七	五八	一〇	二	二二六

- 一、本表に於て耕作する農家の内容を見る事にした。
- 二、五反歩未満の細農には大した變化がない。
- 三、五反歩以上一町歩未満の小農は漸次増加し十年間に約六割の増加率を見る。
- 四、一町歩以上二町歩以下には變化がなく、二町歩以上は漸次減少の趨勢にある。
- 五、昭和六年を例とし反別により區別したる各戸數の百分比を表せば次の如し。

年 度	五反未満	五反以上	一町以上	二町以上	三町以上
昭和 三	四一・九五%	二八・三八%	二四・五八%	四・二四%	〇・七二%
同 四	四一・九五%	二八・三八%	二四・五八%	四・二四%	〇・七二%
同 五	四一・九五%	二八・三八%	二四・五八%	四・二四%	〇・七二%
同 六	四一・九五%	二八・三八%	二四・五八%	四・二四%	〇・七二%

本表に見るも如何に當町農業は零細農によつて成立してゐるかを見る。

耕地所有の廣狭により區別したる地主戸數 (勸業臺帳による)

年 度	五反未満	五反以上	一町以上	三町以上	五町以上	十町以上	五十町以上
昭和 元	七五	三一	五三	二〇	二二	二一	一五
同 二	七五	三一	五三	二〇	二二	二一	一五
同 三	七五	三一	五三	二〇	二二	二一	一五
同 四	七五	三一	五三	二〇	二二	二一	一五
同 五	七五	三一	五三	二〇	二二	二一	一五
同 六	七五	三一	五三	二〇	二二	二一	一五

昭和	二	七五	三二	五三	二〇	二二	二一	一五	二三八
同	三	七五	三二	五三	二〇	二二	三〇	一九	二五一
同	四	七五	三二	五三	二〇	二二	三〇	一九	二五一
同	五	七五	三二	五一	二〇	二二	三〇	一九	二四九
同	六	七六	三三	五一	一九	二一	三〇	一七	二四七

一、本表により小地主増加し中地主減少し、大地主増加せるを見る、然し五箇年間に於ては大した變動がない。
 二、之を反別により比較すれば五反未満最も多く次に一町以上二町未満の地位多く、次に十町以上の大地主位し、耕作の中堅地主動きを見る。
 三、而して五町歩以上の地主は眞の地主にして耕作者中には之を見ることを得ない。

農産物生産調

一、農産物生産物一覽 (勸業帳簿、町勢一班による)

年 度	米	食用作物及蔬菜	果 實	其 の 他	總 計
明治	八三、七七六 _円	四、四七六 _円	八五七 _円	九四五 _円	九〇、〇五四 _円
大 正	六二、一九四	二二、二一四	四、九二〇	一、二六六	九一、六九四
同	二四六、八七五	二九、八四四	四、五九八	二、三七九	二八三、六九六
同	二八三、一〇一	三三、八四七	一九、一九二	一五、八七五	三五二、〇二六

年 度	米	食用作物及蔬菜	果 實	其 の 他	總 計
大 正	一七六、四六〇	一一、七四六	二〇、五五七	一〇、四七九	一八四、四四二
同	一九一、七四四	一五、八八九	一四、八〇五	四、三七七	二三一、九一五
昭和	二一六、〇五九	一七、一八六	七、一八六	二、一八六	二四二、九九二
同	一七一、一三四	一三、七三〇	七、七三〇	一、〇二三	一九三、五八八
同	一四〇、八〇八	一一、〇四八	九、〇六三	九六八	一六二、八八七
同	一三三、五三五	一〇、六八三	七、一〇五	一、〇五四	一五二、三七七
同	九九、〇一三	一一、四三〇	六、九三〇	七五七	一一八、一三〇
同	七一、八一〇	一五、二七八	七、八四三	一、一七六	九六、一〇七

備考

(1) 明治四十三年以降昭和元年までは三箇年毎に調査せるも、特に大正八年を掲載せるは明治四十三年以降現在に至るまでに於て生産金高最も多き爲めである。
 (2) 其の他の欄に於ける主なる生産物は養蠶による繭其の他とする。但し大正八、九年には林産物の一部も含まる。

二、米の生産額及生産高の趨勢 (勸業帳簿、農林省統計報告、町勢一班により作成)

年 度	生 産 額	單 價 (一石)	生 産 高
明治	五、九八四 _石	一四 _円	八三、七七六 _円
同	四、〇七三	(八月二十四日以来の天候不良の結果による)	
大 正	五、八一七	一九	一一〇、五二四

大正	三	五、六五四	一	六二、一九四
同	四	五、七一	一三	七四、二四三
同	五	五、六四六	一二	七九、三五二
同	六	五、三七〇	四六	二四六、八七五
同	七	五、三九三	三七	一九九、六四七
同	八	五、七一四	四五	二八三、一〇一
同	九	五、八八二	三〇	一七六、四六〇
同	十	六、〇一八	三七二	二二三、六二六
同	十一	六、〇八八	二八	一七一、八九四
同	十二	五、八二〇	三三	一九一、七四四
同	十三	六、三六〇	四五〇	二五六、一一八
同	十四	六、一五六	三六	二一六、〇五九
昭和	一	五、六七一	三〇	一七一、一三四
同	二	五、一七八	二七	一四〇、八〇八
同	三	五、二四八	二五	一三三、五三五
同	四	五、八一三	一七	九九、〇一三
同	五	五、五五七	一三	七一、八一〇

備考

- (一) 本表に於ては生産額と生産高との關係を明らかにし、併せて米價の變動を一覽するを目的とした。
- (二) 生産額の最も多い年は大正十三年の六、三六〇石であり、最も少ない年は明治四十四年の四、〇七三石である。
- (三) 生産高の最も多い年は大正八年の二八三、一〇一圓であり、最も少ない年は大正三年の六二、一九四圓である。
- (四) 米價の最高は大正六年の四六圓であり、最低は大正三年の一一圓である。
- (五) 生産額の多き事が必しも農家經濟を裕福にするものではない。本表に於ても米收穫と米價との相關々係を見出すことが出来る。
- (六) 生産額は最高最低の開きが五割内外であるが、生産高に於ては五倍に近い變動がある。
- (七) 生産物の物價は生産額に關係し、生産組織に變化を與へ、農家經營上、直接不離な因果關係を有するものなることを暗示せられる。

三、最近五箇年に於ける米作付及收穫高調 (横手町農會調査)

年 度	收 穫		作 付 反 別	稲米反當平均收量
	粳米收穫高	糯米收穫高		
昭和元年	五、四四七石	五、九九石	二、三八八反	二、五八二合
同 二 年	五、一六九	五、〇二		二、三七二
同 三 年	四、六六八	三、一一		二、一六八
同 四 年	四、八八六	三、六二		二、一七七
同 五 年	五、四二九	三、八四	二、四六二	二、四〇六

農業

五箇年平均	五、一二六	四三二	五、五五七	二、三四一
昭和六年	四、六六三	三九二	五、〇五四	二、〇五二

備考

- (一) 前表米の生産額、生産高の趨勢に不明なる糯米、粳米別收穫高の趨勢及反當生産高を一覽することにした。
- (二) 本表に依れば糯米の收穫高は年々減少の傾向を示した。
- (三) 粳米反當收穫高は大した變化のない事を示す。但し、昭和四年以前と前後との算出には若干の差異を認める。

四、最近五箇年主要畑作物生産高比較調 (農林省統計報告、秋田縣統計報告により作成)

昭和二年 同三年 同四年 同五年 同六年	食用作物		果實		花卉、野菜		生産額合計
	作付反別	生産高	作付反別	生産高	作付反別	生産高	
	三町	一、一四九 ^町	不明	七、七三〇 ^町	一五町	一二、二〇二 ^町	二一、〇八一 ^町
	三・〇	九一〇	同	九、二九七	一五・三	一一、六二一	二一、八二八
	二・三	九二二	同	七、一二五	一六・一	九、七六一	一七、八〇八
	三・七	九七八	同	六、九三七	二二・五	一一、六八五	一九、六〇〇
	五・一	一、二二〇	同	七、八五三	二三・二	一四、二五七	二三、三三〇

一、食用作物は大豆、小豆、粟、馬鈴薯、トウモロコシ、蕎麥、甘藷等。

二、果實は梅、桃、櫻桃、梨、生柿、葡萄、杏、李、棗等。

三、花卉、野菜、インゲン、南瓜、西瓜、茄子、トマト、蕪菁、牛蒡、里芋、葱、玉菜、漬菜、生大根、芹等。

備考

麥類(大麥、ライ麥)は大正五年二町三の作付にして四四石の收入を見るも、翌大正六年には半減を示し其の後漸次衰微して現在は作付皆無である。

最近五箇年主要畑作物生産高の趨勢

- (一) 最近五箇年間の傾向を見る爲めに表示する。
- (二) 食用作物は作付反別に於て二町一反増加せるも、生産高に於ては僅少の増加を示せるのみである。
- (三) 果樹の作付反別は不明なるも昭和四年の調査によれば七町一反歩とあるも、本表には屋敷内に生産せる果實も計上せるものなれば全作付反別は不明である。
生産高は年により相當開きあるも大した變化を認めない。
- (四) 花卉、野菜の作付反別は増加の傾向を示し生産高も亦増加した。
- (五) 金高總計に見るも該年間物價下落の状態にかゝはらず若干の増加を示して居る。
- (六) 要するに主要畑作物の生産額並に生産高に於て年々増加の趨勢にあるを見る。
特に花卉、野菜の生産は市街地の好條件を備へ漸次發達の途上にある。

五、最近三箇年各種畑作物生産高比較調 (農林省統計報告、秋田縣統計報告により作成)

種類	昭和四年		同五年		同六年		昭和四年		同五年		同六年	
	生	産	額	生	産	額	價	格(金高)	年	年	年	
大 豆	七石	一四石	一二石	一三二円	一〇八円	一二〇円	一二〇円	一二〇円	二九	二九	二九	
小 豆	一	二	二	三四	二六	二六	二六	二六	二九	二九	二九	
馬 鈴 薯	二、一六〇貫	五、四〇〇貫	一二、〇〇〇貫	七五六	八一〇	九六〇	九六〇	九六〇	九六〇	九六〇	九六〇	
甘 藷			八〇〇			六四	六四	六四	六四	六四	六四	
粟 麥		二石	二石		三四	三四	三四	三四	三四	三四	三四	
蕎 麥	二、一六〇貫	五、四〇〇貫	一二、〇〇〇貫	九二二	九七八	一二、二二一	一二、二二一	一二、二二一	一四	一四	一四	
梅	四石	五・二石	五石	一二〇円	一五六円	一二五円	一二五円	一二五円	二〇〇	二〇〇	二〇〇	
桃	三〇〇貫	三二〇貫	五〇〇貫	一五〇	一二五	八七〇	八七〇	八七〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	
櫻 桃	五五〇	一、五〇〇	一、四五〇	四六七	一〇五〇	八七〇	八七〇	八七〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	
日 本 梨	一、三五〇	二、五二〇	二、〇〇〇	七四三	七五六	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	
洋 梨	一一〇	一六〇	三五〇	七二	六四	一二三	一二三	一二三	一八〇〇	一八〇〇	一八〇〇	
生 柿	一六、六八〇	一三、五〇〇	二七、〇〇〇	四、五〇四	二、〇二五	四、〇五〇	四、〇五〇	四、〇五〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	
杏 柿	一、六四八	五、七〇〇	六、〇〇〇	八二五	二、二八〇	二、二八〇	二、二八〇	二、二八〇	六三	六三	六三	
李 杏	三七〇	一、〇〇〇	六〇〇	二二	一五〇	六三	六三	六三	六三	六三	六三	

實 類	昭和四年		同五年		同六年		昭和四年		同五年		同六年	
	生	産	額	生	産	額	價	格(金高)	年	年	年	
合 計	七二	九〇	七〇	二二	九〇	九〇	九〇	九〇	四九	四九	四九	
イ ン ゲ ン 豆	七石	七石	六石	一八〇円	一四四円	七二円	七二円	七二円	七二円	七二円	七二円	
生 瓜	七八〇貫	三、〇〇〇貫	三、五〇〇貫	一九五	三六〇	三五〇	三五〇	三五〇	二二八	二二八	二二八	
南 瓜	二〇〇	五〇〇	一、七五〇	六〇	二五〇	二二八	二二八	二二八	二二八	二二八	二二八	
西 瓜	一、八〇〇	七、〇〇〇	七、六〇〇	四五〇	一、〇五〇	九八八	九八八	九八八	一四四	一四四	一四四	
茄 子	六五〇	三〇〇	三〇〇	一三〇	二二五	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	
蕃 茄	九〇	五〇〇	三〇〇	三六	二二五	五〇〇	五〇〇	五〇〇	三〇	三〇	三〇	
燕 麥	三五〇	三〇〇	三〇〇	七〇	三〇	三〇	三〇	三〇	四〇〇	四〇〇	四〇〇	
牛 蒡	五四〇	二、五〇〇	二、〇〇〇	一八九	五〇〇	四〇〇	四〇〇	四〇〇	一、二一五	一、二一五	一、二一五	
里 芋	二、四〇〇	二、二五〇	二、七〇〇	一〇八〇	八五〇	一、七五〇	一、七五〇	一、七五〇	一八〇	一八〇	一八〇	
葱 蔘	二、四〇〇	五、三〇〇	七、〇〇〇	一一〇〇	一、六九六	一、七五〇	一、七五〇	一、七五〇	一八〇	一八〇	一八〇	
人 蔘			六〇〇			一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	
甘 藍	三、五〇〇	一二、〇〇〇	一四、四〇〇	八七五	一、〇八〇	一、四四〇	一、四四〇	一、四四〇	一、九二〇	一、九二〇	一、九二〇	
漬 菜	六、三〇〇	一六、〇〇〇	二四、〇〇〇	一、八九〇	二、四〇〇	四、五五〇	四、五五〇	四、五五〇	二二〇	二二〇	二二〇	
生 菜	三五、七〇〇	七〇、〇〇〇	九一、〇〇〇	二、八五六	三〇〇	二七〇	二七〇	二七〇	二二〇	二二〇	二二〇	
芹 根	五〇〇	一、八〇〇	五五〇	五五〇	三〇〇	二七〇	二七〇	二七〇	二二〇	二二〇	二二〇	

農 業

五五一

續横手郷土史		計	五四、五一〇 <small>七石</small>	一二一、一五〇 <small>七石</small>	一五七、八〇〇 <small>六石</small>	九、七六一	一一、六八五	一四、二五七
--------	--	---	--------------------------	---------------------------	---------------------------	-------	--------	--------

備考

右表中當町民にして他町村に果樹園を持ち、相當生産を擧げつゝある人多數にして産額も亦相當高に上るも之は含まない。
本表に於ては如何なる種類の作物が増加するかを見ることにした。

六、昭和六年度農産物生産調 (農林省統計報告、秋田縣統計報告により作成)

(一) 米

區別	作付反別	收穫高	價格	一反當收穫	單價
水稻	二二五・六 <small>町</small>	四、六六三 <small>石</small>	七一、八一〇 <small>円</small>	二・〇六八 <small>石</small>	一五・四〇
糯粳	二〇・六	三九一	六、八四三	一・九〇〇	一七・五〇
計	二四六・二	五、〇五四			

(二) 食用農作物

大豆	小豆	アハ	ソバ	甘藷
一・二 <small>町</small>	〇・三	〇・二	〇・二	〇・二
一二石	二	二	一	八〇 <small>貫</small>
一二〇 <small>円</small>	二九	三四	一四	六四
〇・九六〇 <small>石</small>	〇・八〇〇	一・〇〇〇	〇・六〇〇	四〇〇 <small>貫</small>
一〇・〇〇〇 <small>円</small>	一二・〇〇〇	一七・〇〇〇	一二・〇〇〇	〇・〇八〇

(三) 果實

馬鈴薯	計
三・〇〇	五・一〇
一二、〇〇〇	
九六〇	一、二二一
四〇〇	
〇・〇八	

樹數	收穫高	價格	單價	價
梅 一三〇 <small>本</small>	五〇〇 <small>貫</small>	一二五 <small>円</small>		二五・〇〇 <small>円</small>
桃 二〇〇	一、四五〇	二〇〇		〇・四〇
櫻 一五〇	二、〇〇〇	八七〇		〇・六〇
梨 二五〇	一、四〇〇	五〇〇		〇・一五
梨 五〇	三、五〇〇	一二三		〇・三五
生 四、五〇〇	二七、〇〇〇	四、〇五〇		〇・一五
葡萄 一、四二五	六、〇〇〇	一、八〇〇		〇・三〇
杏 三〇	一八〇	六三		〇・三五
李 一〇〇	六〇〇	六三		〇・一〇
棗 一八	七〇	四九		〇・一〇
計		七、八五三		〇・七〇

(四) 蔬菜及花卉

農業

作物	作付反別	收穫高	價格	一反歩收穫高	單價
イソゲン豆	一町二	三、五〇〇 <small>貫六百</small>	七二四	五〇〇 <small>石</small>	一・二〇〇 <small>円</small>
生瓜	一・〇	一、七五〇	三五〇	三五〇 <small>貫</small>	〇・一〇
南瓜	〇・五	一、七五〇	二二八	三五〇	〇・一三
西瓜	〇・四	一、二〇〇	一四四	三〇〇	〇・一三
茄子	二・〇	七、六〇〇	九八八	三八〇	〇・一三
蕃茄	〇・二	一、〇〇〇	五〇〇	五〇〇	〇・三〇
生大根	一〇・〇	九一、〇〇〇	四、五五〇	九一〇	〇・〇五
カブ	〇・一	三〇〇	三〇	三〇〇	〇・一〇
人参	〇・二	六〇〇	一八〇	三〇〇	〇・三〇
牛蒡	〇・五	二、〇〇〇	四〇〇	四〇〇	〇・二〇
里芋	一・五	二、七〇〇	一、二一五	一八〇	〇・四五
葱	二・〇	七、〇〇〇	一、七五〇	三五〇	〇・二五
甘藍	一・二	一四、四〇〇	一、四四〇	二〇〇	〇・一〇
漬菜	二・〇	二四、〇〇〇	一、九二〇	二〇〇	〇・〇八
韭菜	〇・三	九〇〇	二七〇	三〇〇	〇・三〇
芹	〇・一	五五〇	二二〇	五五〇	〇・四〇
計			一四、二五七		

七、最近五箇年養蠶及畜産高調

年度	養蠶		牛乳		鷺卵		鶏卵		計
	數量	金額	數量	金額	數量	金額	數量	金額	
昭和二年	一六八 <small>貫</small>	一、〇二三 <small>円</small>	一八九 <small>石</small>	一三、二三〇 <small>円</small>	二、五五五 <small>箇</small>	一二八 <small>円</small>	一四六、七三〇 <small>箇</small>	一〇、二七一 <small>円</small>	
同三年	一六二	九六二	一六九	一〇、一四〇	四、〇一五	二〇一	二二一、一九〇	一三、二七一	
同四年	一五五	一、〇五四	一三〇	七、八〇〇	一、六二五	八一	二〇七、三六〇	一〇、三六八	
同五年	一四〇	三七七	一八三	一〇、九八〇	七一五	二七	二二九、二二〇	九、一六九	
同六年	六〇	一六六	一五〇	九、〇〇〇	七三〇	二九	二七一、九二五	八、一五八	

- 一、牛乳搾取業、養鶏等は農家の副業として生産するものとは認め得ざるも、農業の生産物なれば参考に調査した。
- 二、養蠶は急激なる減少を示し、數量に於て五年間に約三分の一の減少であり、金額に於ては約七分の一である。
- 三、牛乳は稍々減少せるを示す。
- 四、鷺卵は急激に減少した。
- 五、鶏卵は數量に於ては年々増加の傾向を示すも金額に於ては反對に減少した。之れ單價の低下せるを明示せるものである。然れども年々生産數の増加を見るは副業として、又有畜農業中、最も當地方に適せるがためであらう。

八、養蠶及畜産高の趨勢 (勸業帳簿、農林省統計報告により作成)

九、昭和六年度農業生産高一戸當調

年度	養	蠶	牛	乳	鶏	卵	備考
明治四三年	二八・四石	九四五・一〇石	九六・四四石	四〇石	四九・五三石	一、四〇六石	二・五
同 四五年	三〇・三	九九三・〇〇	七一・四三九	四〇	六五・二〇〇	一、六三九	二・五
大正 三年	三六・九	一、二六六	二、八五七	四〇	一五五・九七三	三、八四〇	二・五
同 八年	二八・七五	八、五七七	不明	不明	一〇八・〇〇〇	六、四八〇	六・〇
同 九年	五〇・〇〇	三、七五六	不明	不明	一八〇・〇〇〇	一、七〇〇	六・五
同 一〇年	不明	不明	不明	不明	二〇六・三八〇	一〇、三一九	五・〇
同 一一年	四四・八	四、〇一二	一一・八〇〇	八〇	一六七・〇〇〇	一三、三六〇	八・〇
同 一二年	四六・二	四、三七七	一九五・〇〇〇	八〇	一三九・四三〇	九、七六〇	七・〇
同 一五年	不明	不明	二〇一・一一五	七〇	不明	不明	不明
昭和 四年	一五・五	一、〇五四	一三〇・〇〇〇	六〇	二〇七・三六〇	一〇、三六八	三・五
同 六年	六〇	一六六	一五〇・〇〇〇	六〇	二七一・九二五	八、一五六	三・〇
計	七一、八一〇	一、二二〇	一四、二五七	七、八五三	一、一七六	九六、三〇七	四〇八、〇〇八

一、戸數二二六の計算とする。

區別	米	食用作物	蔬	菜	果	實	養蠶其他	計
一 生 區	五、五五七	一二、八〇〇	一五七、八〇〇	三八、一五〇	一六一・六五			
一 戸 當	二二・六五	五・四二	六六八・七〇					

農家の所得調

一、昭和六年度田畑一反當所得高調 (役場稅務調査による)

區別地	種類	收			入			諸 費			差引所得高
		石數	單價	金額	公課	同外經費	水利費	計			
田自作	玄米	二・三〇	二四・〇〇	五五・二〇〇	五・一七〇	二六・二一〇	〇・五〇〇	三一・八八〇	二二・三二〇		
田小作	同	一・〇八	二四・〇〇	二九・九二〇	五・一七〇	三・八四〇	〇・五〇〇	九・五一〇	一六・〇〇〇		
前自作郷	同	二・一五	二四・〇〇	五二・六〇〇	五・一七〇	二四・一一〇	〇・五〇〇	二九・七八〇	二一・八二〇		
田自作	同	〇・九九	二四・〇〇	二三・七六〇	五・一七〇	三・一八〇	〇・五〇〇	八・八五〇	一四・九一〇		
同小作	同	〇・七〇	一四・〇〇	九・八〇〇	二・四六〇	四・六七〇	〇・六〇〇	七・一三〇	二・六七〇		
如自作	大豆	〇・三五	同	四・九〇〇	同	〇・六〇〇	同	三・〇六〇	一・八四〇		
同小作	同	同	同	同	同	同	同	同	同		

一、本表は役場に於て課稅の標準として算定せしを掲載せるものにして、農家所得調査の参考に選定したものである。
 一、本表に於ては米價を石、二十四圓として計算せるも、實際の相場は騰落著しく、騰貴せる場合は農家所得の見積過少

を示し。下落せる場合は過大を示し、何れも實際の所得と合致せざる状態にある。
一、收穫高、小作料も實際に比し見積過少の感がある。

二、最近四箇年間に於ける農家所得標準表 (役場稅務調査による)

年 度	地 目	大 字	自 作		小 作		受 小 作	備 考
			自	作	小	作		
昭 和 三 年	畑 田 田	横手町 前 郷	三二・一〇〇	二九・三〇〇	二六・九〇〇	二四・六〇〇	一八・七〇〇	受小作とは地主のことなり
			四・二〇〇	二・八〇〇	二・八〇〇	二・〇〇〇	二・〇〇〇	
			三・一六〇〇	二八・九〇〇	二二・一〇〇	二・八七〇	二・二四〇〇	
同 四 年	畑 田 田	横手町 前 郷	二九・八〇〇	二七・二〇〇	二二・九〇〇	二一・二〇〇	二二・四〇〇	
			三・五六〇	二・〇〇〇	二・五二〇	二・〇〇〇	二・〇〇〇	
			二・八〇〇	二七・二〇〇	二一・一〇〇	二・〇〇〇	二・〇〇〇	
同 五 年	畑 田 田	横手郷 前 郷	二二・三〇〇	二一・八〇〇	一六・四〇〇	一四・九〇〇	一〇・〇〇〇	
			二・六七〇	二・〇〇〇	二・五二〇	二・〇〇〇	二・〇〇〇	
			二・九〇〇	二七・二〇〇	二一・九〇〇	二・〇〇〇	二・〇〇〇	
同 六 年	畑 田 田	横手郷 前 郷	二一・八〇〇	二一・八〇〇	一四・九〇〇	一四・九〇〇	一〇・〇〇〇	
			二・六七〇	二・六七〇	一・八四〇	一・八四〇	一・〇〇〇	
			二・九〇〇	二・九〇〇	二・六七〇	二・六七〇	二・〇〇〇	

一、本表に於ては、反當り、自作、小作、地主の所得が如何なる變化をなし、如何なる傾向にあるかを見る事にした。
二、一般に米價の下落は所得の減少を示し特に地主に於て其の著しきを見る。

三、地主所得調

(小作米より公課負擔差引表) (反當り)

年 度	小 作 米	價 格	諸 經 費			差 引 所 得	備 考
			公 課	同 外 經 費	水 利 費		
明 治 四 三 年	石 一・二〇〇	円 一四・六〇〇	円 二・八七六	円 一・三八〇	円 一・四八五	円 八・八五九	郷土誌による 役場稅務調査
	一・〇八〇	二五・九二〇	五・一七〇	三・八四〇	〇・五〇〇	一六・四一〇	
	一・五〇〇	三六・〇〇〇	五・一七〇	三・八四〇	〇・五〇〇	二六・四九〇	
昭 和 六 年	平均 一・二九〇	三一・〇六〇	同	同	同	二一・五五〇	西野氏生産費調査 により作成 平均算定による編 者作成 同 單價石十六圓 (市價)にて算定
	一・二九〇	二〇・六四〇	同	同	同	一一・一三〇	
	一・二九〇	二〇・六四〇	同	同	同	一一・一三〇	

一、本表に於ける諸經費の算定は前表による役場の調査に求めた。
二、本表昭和六年度に於ける其の一は小作料を役場の調査に求め、米價は石二十四圓の計算により(同様役場の調査による)算定した。

三、同「其の二」は西野氏生産費調査による小作料一石五斗として計算して見た。米價、諸經費は前表と同様である。

四、同「其の三」は小作料を役場算定と西野氏算定との平均一石二斗九升を採り算出して見た。

五、同「其の四」は米價を西野氏計算の石十六圓として算出して見た。

六、本表(其の四)によつて見れば役場所得調十圓と接近した數字の十一圓三十錢を算出し得た。

一、本表に於ては諸費用を西野氏の調査に基き他は前表、役場調査表により算出した。

二、昭和六年度に於ける其の一は諸費用米價は動かないものと假定し、人夫代、残高、所得の内容を明らかにした。若し人夫代を支拂ふて小作するものとすれば僅か四圓三十三錢の所得となり、自ら小作するとすれば二十二圓の所得を得、内十七圓七十五錢は労働賃銀に當るものとする。

三、同「其の二」は收穫高、小作料、人夫代、諸費用共西野氏の調査により算定した。米價は前表と同じく石二十四圓とする。

四、同「其の三」は收穫高、小作料だけを、前二表の平均に求め、他は前表と同じである。残米の多少により、如何に所得の内容に變化を來すかを見た。

五、同「其の四」は收穫高、小作料は前表と同じくして、米價を石十六圓の算定として西野氏の調査に基いた。自家勞力による小作の場合とすれば報酬反當十四圓八十三錢に當る。

労働者を備ひ勞賃を全部支給するものとすれば十一圓五十錢の缺損を生ずる。

六、前表諸表によつて見るに、當町に於ける小作は企業としては成立せず、自家勞力の報酬を目的としてのみ存在し得る。その所得の多少は耕作の巧拙による收穫の多少にもよるが、米價の騰落、小作料の高低等外的勢力により支配さるゝ點が多い。

七、前表により算定し得る石生産費次の如し。

種別	諸費用	數量(殘米)	石生産費
役場	二四・九五〇	一・二二〇	二〇・四五〇
西野氏	二三・五四八	一・五三五	二一・八五六

生産費調

反當 石當 米生産費調 (昭和六年度)

一、西野氏調査による(小作農の場合として)

反當		石當	
出費	人夫代	計	計
七・二一〇	二六・三三八	三三・五四八	三・〇三五
			一・五〇〇
			一・五三五
			二一・八五六

○説明次表にあり。

二、我妻氏調査による(自作農の場合として)

反當		石當	
直接生産費	資本利子	計	計
五四・九六〇	三・六三五	三・〇二九	六一・六二〇
			三・〇三五
			二一・三〇〇

○説明次表にあり。

稲作反當諸掛明細書

(昭和五年度) (西野專藏氏調査による)

一、經費(出費)

種目	金額	備考
馬匹修繕費	三・一五〇	
農具修繕費	〇・一〇〇	
肥料代	三・三六〇	
租摺賃	〇・五六五	
其他	〇・〇三五	
計	七・二一〇	
馬銷却金	二〇・六〇〇	
馬糧代	二・五五〇	
アンモス	四五・五〇〇	
石灰窒素	一四・一〇〇	
硫酸加里	一五・一五〇	
以上利子	七・六五〇	
計	八四・四二〇	の反當

二、人夫賃

總數	一人當賃銀	金額
二九・二六五 ^人	〇・九〇〇	二六・三三八 ^円

三、收支計算書 (西野氏計算)

其の	反當收穫高	小作料	殘高	同上金高	經費	損失
一の	三・〇三五 ^石	一・五〇〇 ^石	一・五三五 ^石	二四・五六〇 ^円	三三・五四八 ^円	八・九八八 ^円

○一石單價十六圓とす。

○經費は前二表の合計とす。

其の	収入金額	出費(經費)	差引殘高	反勞働者數	勞働者(自家勞力)一人當賃銀	備考
二の	二四・五六〇 ^円	七・二一〇 ^円	一七・三五〇 ^円	二九・三〇〇 ^人	〇・六一三 ^円	自家勞力として算定

○總收入より出費を差引いて純收入を定め一人當りの勞働報酬を算定して見た。

○要するに生産費を定める場合、勞働賃銀として支拂つた場合は損失として表はれるも、自家勞働による場合は手間賃が安くつくと云ふ結果にはなるが、眞の損失とは云ひ得ない性質のものと考え、一體何れ位の勞働報酬につくかを見た。

其の	収入金額	出費	勞賃	合計	差引利益	備考
三の	二四・五六〇 ^円	七・二一〇 ^円	一三・二〇〇 ^円	二〇・一五〇 ^円	四・一五〇	勞働報酬を一人五十錢平均として計算

○假に一日賃銀を五十錢として計算して見た。

○逆に利益、四圓十五錢として表はれる。

○要するに勞賃を實際支拂つた場合の他は眞の損失は發生し得ないものである。

○自家勞働に對する報酬の場合には勞賃の評価方法により、損失又は利益となる。

○自家勞力により耕作する場合は勞働報酬が何れ位になるか、問題である。

田一反歩の生産費調 (昭和六年度) (我妻吉治郎氏調査による)

一、直接生産費

出費	自家勞力報酬	小作料	計
一〇・四〇	一九・六六	二四・九〇	五四・九六

内譯次の如し。

支拂勞賃	六九・六〇	一七反分	反當四・〇九	糞代	〇・五八
金肥	二九・九八	一七反分	一・七六	計	一〇・四〇
種籽代	一六・二〇	一七反分	〇・九五	自家勞力	一九・六六
公課金	一九・六八	一七反分	一・一六	小作料	二四・九〇
				一、四三五石	

二、資本金子

種目	投資金額	年利子	反當り	備考
農業具	四〇〇・〇〇〇	四〇・〇〇〇	三・六三五	年一割
計	二一八・〇〇〇	二一・八〇〇		
	六一八・〇〇〇	六一・八〇〇		

三、消却費、修繕費

種目	原價	消却割合	反當	備考
作業場	四〇〇・〇〇〇	一〇・〇〇〇		四十年新築
農業具	二一八・〇〇〇	二一・七〇〇		
計		一一・七〇〇	三・〇二九	
		五一・五〇〇		

四、生産費調 (其の一)

直接生産費	資本金子	消却、修繕費	計	備考
五四・九六	三・六三	三・〇三	六一・六二	

五、生産費調 (其の二)

諸費用 (出費)	資本金子	作業場修繕	計	備考
一〇・四〇	一・八二	〇・六八	一二・九〇	

○資本金子を五分として計算する。

○消却費は修繕費を計上せる故不要とする。

附 秋田縣十四自作農平均米生産費調 (昭和七年度縣農會調查)

一、反當生産費調

種目	金額	内	課	種目	金額	内	課
種子代	〇・九七	五升四合代		農具	一・四六		
肥料	九・九二	自給	七・四五〇	建物	一・三一		
勞賃	一五・二七	雇家	二・四二	諸稅諸負擔	六・二三		
諸材料	一・一六	族人	一・六八	土地資本利子	一〇・〇六		
畜力費	二・八四		五・六一	計	一九・〇六	年	四分
計	三〇・一六			計	四九・二四		

直接的生産費 (反當)

間接生産費 (反當)

二、石當生産費調

反當	生産費	副収入 (葉)	純生産費 (差引殘高)	反當生産額	石當生産費
直接	三〇・一六			二・石	二九・一三
間接	一九・〇六	四・八三	四四・三九	二・三四三	
計	四九・二二				

三、農家所得調 (反當)

總	收	入	出	費	所	得
米生産高	四二・五三		肥料	二・四二		
副収入	四・八三		諸材料	一・一六		
計	四七・三六		畜力	二・八四		
			農具	一・四六		
			諸稅	六・二三		
				一四・一一		
						三一・九六

稻作反當諸掛明細表 (昭和五年度)

種目	金額	種目	金額
馬匹	六〇〇	糶摺賃	一俵 一七〇
一頭の價格二〇〇圓十年後拂下價格五〇圓		總俵數	八三俵 總額 一四・二一〇
一箇年平均一五圓の反當り額		種糶料	
馬量代	二五五〇	四升の總額	八八〇
一箇月數四袋單價	一・三五〇	計金	人夫費
此の代金	六四・八〇〇	堆肥運搬	
農具修繕料全額	二・五〇〇	苗代の手當挿秧迄	
肥料代	四七・五〇〇	排水溝整理田打及堆肥撒布夫	
アンモホス	一四・一〇〇	塊返す	
石灰窒素	一五・一五〇	塊碎及掘直す	
硫酸加里	七・六七〇	堰普請出入夫	
利子	八四・四二〇	代掻一番、二番共	
計		形付田植苗取共	

採種田植苗取共
植直す
除草具任用
除草は一番、二番、三番共で堆肥作製馬人
夫にて
山草刈
ヒエ抜き
稲刈始め稻掛及稻揚共

一九〇
二三〇
三五〇

排水溝整理
稲入及稻扱、糶摺米運搬共
米俵製作
計人夫
男一人一日
此の金額
諸費額
計金額

三二〇
三八五〇
七〇〇
二九二六五
三三・五四八

備考

作付總反別 二町五反一畝二一歩 總收穫 七十六石二斗四升二合 反當り 三石〇三升五合
内地主に支拂ふべき小作米一石五斗とすれば残り一石五斗三升五合、小作人の實收高此の金額單價一六〇見積二四・五六〇
上記の金額と比較すれば 八、九八八厘 損益
昭和六年一月

横手町 西野 専藏

田一町七反歩の米生産費調 (我妻吉治郎氏調)
直接生産費の表

種目	使用人馬數	總支出金額	單價	摘	要
依裝	男 二二・五人	一五・七五〇	〇・七七〇	依、掛依、實子繩、太繩等拵へ	

種目	使用人馬數	總支出金額	單價	摘	要
作業場管理	男 一三・五	九・四五〇	〇・七〇〇	冬圍、雪下ろし、其他	
肥料運搬	同 二六・五	一九・九〇〇	〇・七五〇	糞堆、糞尿、下水揚、塵芥集	
堆肥作成	同 二八・〇	二一・〇〇〇	〇・七五〇	埃揚、運搬、撒布	
埃揚	同 八・五	六・四〇〇	〇・七五〇	春より秋迄全部、種子蒔きも含む	
苗代管理	同 一七・〇	一二・八〇〇	〇・七五〇	馬耕、塊返、掘返及田搔馬も含む	
肥料撒布岸揚	同 一四・五	一〇・九〇〇	〇・七五〇	田耕、塊返均方も含む	
馬耕	馬 一五・〇	三〇・〇〇〇	二・〇〇〇	田均し田枝準備を含む	
田耕	男 八・〇	六・〇〇〇	〇・七五〇		
代掻	男 一五・五	一〇・八五〇	〇・七〇〇		
田植	男 二五・〇	一七・五〇〇	〇・七〇〇		
同	女 一・〇	六・〇五〇	〇・五五〇		
水利	男 一五・〇	一〇・五〇〇	〇・七〇〇	排水溝整理堰普請	
水掛	同 二二・五	一五・七五〇	〇・七〇〇	車押稗取をも含む	
除草	同 六七・五	四二・二五〇	〇・七〇〇	家族の稻刈杭掛取等	
秋揚準備	同 七・〇	四・九〇〇	〇・七〇〇	質刈せしめたるもの	
稻刈	同 二七・五	二〇・六五〇	〇・七五〇	家族の稻背負搗積稻扱き	
同	男 一六・〇	一〇・六〇〇	〇・七五〇	同上	
同	女 七・〇	三・五〇〇	〇・五〇〇		

稻	杭	七〇〇〇〇	二十年新調
汲	桶	九〇〇〇	十年新調、三箇年修理
鎌	と	二・四〇〇	草刈用鎌三丁稻刈用、三丁、砥一丁
除	草	二・〇〇〇	三箇年更新
其	の	五・〇〇〇	庭、箕、籾通、鍬、柄、押、槌、其他

修繕種目	使用物名	金額	摘要
作	杉皮	三・五〇〇	
同	皮	〇・五〇〇	
同	人	一・五〇〇	
同	人	二・八〇〇	特別修繕費
同	板	三・〇〇〇	
同	釘	〇・五〇〇	
計	其他	五・五〇〇	

直接間接合算生産費

一金九百三十四圓二十一錢
 一金六十一圓八十錢
 一金五十一圓五十錢

直接生産費
 資本金
 利息
 消却修繕費

合計金一千〇四十七圓五十一錢也

一反歩當り金六十一圓六十一錢八厘

農作法及肥料

一、明治四十三年當時の農作法 (郷土誌による)

當町一般の農家に於ては農作法として、たゞ舊來の習慣により耕作するもの多數なり。

然れども數年來より、農事改良につき當局者の奨励により種子の選擇、收穫時の乾燥、其他苗付け時の手入等には充分注意する傾向を示し、近時大に其の面目を表はせり。即ち種子選擇としては鹽水選の實行、收穫時には稻架を設けて乾燥に勉め、其他農事改良に留意し居る事は誠に悦ぶべき現象なり。

畑は未だ田地の域に達せず、以前の通り習慣的に耕作するのみ。

二、明治四十三年當時の肥料

肥料は主として人糞尿、厩肥、雜草塵芥等の堆肥を以て主なるものとす。然れども近時改良熱の盛んになりたる結果、窒素、磷酸、加里、豆粕等の人造肥料を施すものあれども甚だ少數なり。

堆肥は當町農家の重要な肥料なれば、夏期盛んに之が集め方に多忙なるものゝ如し。故に肥料として別に不足を來さざれども漸次、田地の土壤改良上及び收穫の増加を計る上に於て前述の如き人造の肥料を用ふるものあるに至れるなり。人造肥料の供給は充分なれども農家經濟上之を用ふるを許さざるは甚だ遺憾なり。

三、田地耕作法の變化 (以下役場帳簿による)

1、水田は乾田となる 従來は、水田なりしも現在に於ては全部乾田にして、大正三年に於て既に百分の百の成績を

示すに至れり。

2、稻架による乾燥法 當局の指導の結果、現在に於ては全部稻架による乾燥を行ふ。而して大正三年に於て既に百分の百を示す。

3、馬耕による耕鋤 水田が乾田に改まると同時に入手による鋤耕が馬による鋤耕に變じ、大正三年に於ては全田植付面積の八割に及び、大正九年に於ては九割を示し現在は百分の百を示す至れり。然し乍ら大部分田地に限られ畑耕鋤に利用するもの殆んど稀なり。尙ほ鋤も年々改良せられし結果、現在に見る如き精巧なる深耕鋤を用ふるに至れり。

4、堆肥舎築造の變化 大正初年當時上局の指導獎勵により一時相當築造を見られたれども大した進歩を見せず。大正三年全農家の二割八分を示し大正七年に於ても同様にして其の後の建築は殆んどなし。此時代の進展は堆肥舎の價値を左程感ずる事なき結果に達したると共に、肥料研究の結果は、堆肥舎を用ひざるも堆肥法の改良により、堆肥成分の損耗を來さすとの指導者の發表によるもの、如し。然れども（後にも記載するが）堆肥の獎勵益々盛んにして農家又之が製作に努め、堆肥法の改良に苦心すると同時に堆肥量の増大に努めつゝあり。要するに堆肥舎は建築せざれども、屋外に於ける堆肥製造には益々其の効果を認め發達を示しつゝあり。

5、正條植の發達 從來水田の場合は繩を張りそれを基準として苗を植付けたれども、其の後乾田となるに及び漸次木型による正條植行はれ、大正五年當時に於ては、片正〇・五五、兩正〇・四五、計〇・九七の成績を示し、現在に於ては、兩面正條植即ち木型によるもの百分の百を示し、繩張による片面正條植も見事を得ざるに至れり。たゞ山間の沃田に於て木型を用ひ得ざる狭少の地には若干用ひられる場合あり。

6、除草器使用狀態 從來除草器の使用としては唯雁爪のみなりしが、其後田打車の改良せられたる除草器を使用するもの益々數を加へ、大正七年に於て雁爪使用反別九町、除草器使用反別二二一町に及び全體の七割を占むるに至り、爾來除草器の使用益々盛んに行はれ、現在に於ては百分の百を示すに至れり。

7、苗代跡地の利用 大正初年當時多に獎勵せられし結果、稻を植付ける反別約五割に達したれども、其の後稻作研究の結果、二毛作の利害論ぜられ、現在に於ては殆んど通苗代にしてたゞ大豆、馬鈴薯、綠草等の二毛作を行ふもの若干あれども研究の域を脱せず。近村に於ては、養鯉に利用するもの相當大なれども、當町に於ては大した成績を示さず。

8、農具(西野專藏氏談)

イ、發動器 土臼が發動器になる。最近に於ては大抵發動器によつて扱すりを行ふ。

ロ、稻拔器 大正四年頃より利用さる。昔時に於ける干盤扱は次第に影を没しつゝあり。

ハ、改良犁、把撈改良マンガワが盛んに使用せられつゝあり。

ニ、除草器の發達 精巧なる除草器使用せらる。

9、暗渠排水(西野專藏氏談) 暗渠排水の必要相當大なるも、當町に於て實施せらるゝ面積約三町歩に過ぎず。一般に用ひらるゝは田面排水とす。

四、肥料消費調

1、金肥 大正三年以降數量に於てはほぼ増減なし、却つて軽度の減少を示す。金額に於ては、相場の変動により相當變化あり、現在までに於て最も多額に達したるは、大正七年の八〇八圓なり。

2、自供肥料 大正三年以後年々増加の傾向にあり。金額は金肥同様見積價格に變化あり。

3、合計を見るに年々増加の傾向を示す、殊に最近に於ける調査不明なるも、金肥は農家出費の大項目を占める結果、

自供肥料の作成に朝野努力し、自供肥料の金肥に對する割合年々増加の趨勢を示す。
 4、數量、金額の趨勢別表の如し。

肥料消費調

年 度	金 肥 (化學肥料)		自 供 肥 (農家製作肥)		合 計	
	數 量	金 額	新 量	金 額	數 量	金 額
大 正 三 年	一、三八四 _貫	四〇二 _円	一六二、〇六六 _貫	二二 _円	一六三、四五〇 _貫	四二四 _円
同 七 年	一、三七九	八〇八	一七五、五〇〇	四八	一七六、八七九	八五六
同 十 一 年	一、〇二〇	三二四	一八六、八〇〇	一八	一八七、八二〇	三四一
昭 和 五 年	一、一二〇	三三一	不明	不明	不明	不明

- 1、自供肥料には灰類、堆肥、人糞尿、糞糞、草木灰を含み、何れも代償を支拂つて購入せしものと認む。
- 2、金肥は右以外の購入肥料にして主として工業による製造肥料を指す。
- 3、眞の自家製造による堆肥等は其の數量並に金額とも右表によつては不明なり。
- 4、右表中にある自供肥の評價はあまりに低廉にして了解に苦しむ。

五、肥料の種類

一、大正三年—七年當時までは、各種の金肥使用せられたるも近年金肥の範圍漸次縮小され、其の主なるもの次の如し。
 過磷酸、石灰窒素、大豆粕、鯨鱈粕等にして、その他若干の配合肥料使用せらる。
 二、水田一反當肥料使用の状況次の如し。

堆 肥 三百貫
 金 肥 若干
 西野專藏氏談

- 三、金肥は主として果樹、蔬菜等に使用せらる。
- 四、種類別肥料消費高の趨勢次表の如し。

種類別肥料消費高調

種類	大 正 三 年		同 七 年		同 十 一 年		昭 和 五 年	
	數	價	數	價	數	價	數	價
過 磷 酸	五二〇 _貫	七六 _円	五五〇 _貫	一四八・五 _円	六二〇 _貫	一五五 _円	五〇〇 _貫	一二二・五 _円
骨 粉	一四五	五〇	二三〇	一〇五・八				
硫 安	五〇	三五	二二	三九・六	一〇	七・五 _円		
石 灰 窒 素	一一〇	六〇	二〇〇	三〇四・〇	二〇〇	一一〇	二七〇	一〇五・八四
配 合 肥 料	五五	二二	五五	三三・〇				
大 豆 粕	三五〇	八五	二四二	九六・八	三〇	一〇	一〇〇	二三・五〇
鯨 鱈 粕	一一〇	五五	八〇	八〇・〇			一五〇 _(魚肥)	四八・七五
其 他 魚 肥	五〇	一九						
灰 類	二、二〇〇	一三	三、三〇〇	二五・〇	五〇	不明		
堆 肥	四七、六六〇	七・一五 _円	四八、五〇〇	一一・〇	六三、〇〇〇	五・一五 _円		
人 糞 尿	一一二、二〇〇	一・六八	一二三、七〇〇	一二・三五〇	一二三、七〇〇	一二・三五		

米	蠶	其
糠	糞	他
一六〇	五〇	
三二	不明	
一〇〇		
三〇・三		

地主と小作人との關係

(一) 明治四十三年當時 (郷土誌による)

地主と小作人との關係は古來よりの習慣により一般に平穩にして主従の關係最も顯著である。故に小作人は地主を敬し、地主も小作人を愛し兄弟を全うし、時に小作人生活に窮する時は地主は低利又は無利子を以つて金穀を貸與する。時には返済の延期及免除をなすこともある。故に小作人は其の恩義に感じ、自己の職務に精勵して日夜倦むことなく一は地主のため一は自己の爲め生産を多からしめんと努力するものゝ如し。

(二) 其後の變化

1、小作爭議の發生 明治時代の美風は現在も残つて居る。然し納米(小作米)を小作人が直接農業倉庫に納める様になつて以來(大正八年頃より)、地主と親しく話合ふ機會が少なくなり、以前の溫情主義的美風は漸次薄らぐ傾向を示し、單なる地主、小作人といふ階級意識が小作人の間に萌芽しつゝある事を認める。

○横手の小作爭議 横手の小作人にして問題のあつたのは、小作權の剝奪によるものが二、三あつたけれども、爭議程のものではなく無事に解決された。但し横手町民を地主とする他町村小作人との爭議は相當多い。一昨年は二件、昨年は不明である。一般的に云へば横手町内に於ける小作人と地主との關係は、傳統的美風もあり平和である。

2、小作爭議の原因 (西野專藏氏談)

一、無産運動による惡化、昭和元年頃より。

二、小作料増額。

小作爭議の主なる原因は右の二者にして小作料減額を目的とする。最近に於ける小作料の額は一石三斗五升より一石六斗までの間にあり。小作證書はあるけれども、其の通りに實行されてない。

横手町に於ては爭議程のものがない。但し調停によつて圓滿に解決したものは三、四件ある。

これが完全な解決並に當地農業開發のため協調組合を作るべく、有志間に相當話が纏りつゝあるが、然し未だ實現には至らない。

農家と労働者との關係及労働狀態

一、農家間の關係

農家一般の労働狀態は相互に助け合ひて各々其の職業に熱心である。殊に農繁の時期等には互に繰合せて手傳する。

二、雇傭關係

農家に雇はれ居る労働者(一名わかぜ)は大概年雇にして能く雇主の爲め働くを以て、雇主も之を奨勵して仕事に努力せしめる等頗る良好である。故に同一の農家に數年も雇はれて居て、あたかも家族の一員の如く今尙主家の爲に盡しつゝあるもの稀ではない。

三、農家一般労働者の賃銀は左の如し。

種別	年 雇		日 雇		最高	最低	平均
	女	男	女	男			
春			〇・三五〇	〇・二五〇	〇・四〇〇	〇・二八〇	〇・三〇〇
夏			〇・二五〇	〇・一五〇	〇・四〇〇	〇・二八〇	〇・三〇〇
秋			〇・四〇〇	〇・二八〇	〇・四〇〇	〇・二八〇	〇・三〇〇
冬			〇・三〇〇	〇・一〇〇	〇・四〇〇	〇・二八〇	〇・三〇〇
年 内			四八・〇〇〇	八・四〇〇	四八・〇〇〇	八・四〇〇	三二・〇〇〇
平 均			三二・〇〇〇	三・六〇〇	四八・〇〇〇	八・四〇〇	三二・〇〇〇

但し年雇は一箇年間の食費は雇主の負擔とし、日雇は晝と夕食のみ雇主の負擔とする。而して日雇の最高賃銀は春秋の農繁の時期のみである。(以上四十二年郷土誌による)

四、昭和五年度に於ける労働状態左の如し。

1、農業従業者の數 家族の數に於て男三四二人、女二二人計四六六人を示し、年雇は男一〇人であつて女は一人もない
2、労働者の過不足 他町村から雇入れらるゝ日雇の延人員二、六一四人とす。

○以上により當町に於ける労働力の構成は主として自家勞力によるもので、他は自由に他町村より雇入れられるものである。
○左に延人員として比較すれば次の如し。

- 一、自家勞力 一三九、八〇〇 (労働日數を三百日と推定)
- 二、年 雇 三、〇〇〇 (十人の年三百日として計算)
- 三、日 雇 二、六一四

○右により自家勞力による構成が主にして、而も耕作の目的も企業益を擧げるために非ず、如何に自家勞力に對する報酬を増進するか問題である。

五、農業労働者の數に関する調査 (大正九年)

日 雇	季 節 雇	定 雇	男		女		計
			農業經營者の家族 農業者以外の家族 純労働者	純労働者	農業經營者の家族 農業者以外の家族 純労働者	純労働者	
一六四	九〇	四一	一六四	九〇	四一	一五四	三九三
一一	四五	一九	一一	四五	一九	六七	九五
一二七	二二	一九	一二七	二二	一九	五九	二二三
一五四	九二	三三	一五四	九二	三三	一五四	三九三
六七	七八	三三	六七	七八	三三	九二	九五
五九	六八	一九	五九	六八	一九	九二	二二三
三九三	一八二	七五	三九三	一八二	七五	一五四	三九三
九五	一二三	一九	九五	一二三	一九	九二	九五
二二三	九〇	一九	二二三	九〇	一九	五九	二二三

六、農業賃銀趨勢

て特記する程度に非ず。

2、最近の傾向 水田、裏作の研究、苗代跡地の利用等、相當研究され、如何に副業として農閑期の餘剩勞力を活用するかに苦心するものあれども、一般農家は半農の状態にあり。日雇として町家に雇はるゝもの相當多く、又親方の家と稱して農閑期に主家(地主)の業務に従事するもの相當の數に上る。故に農業者自身副業として行ふ業務は實に微々たるものなり。

農業上の施設改良 (未完)

第一目 灌溉、排水、開墾等

一、明治四十三年當時(郷土誌による) 當町に水利組合ありて灌溉、排水等の便を計り居る事昔日よりの事にして、漸次完成の域に至りつゝあり。その組織大要次の如し。

- (1) 一の堰水利組合 組合町村。横手、榮、旭の三箇村。
- (2) 二の堰水利組合 組合町村。横手、旭、朝倉、境町の四箇町村

右何れも組合各町村より組合議員を選出して歳入歳出の事は勿論、其の他組合の重要なる事件を相談して水利を有効ならしめんとするものなり。而して之が兩組合の管理者は横手町長なり。

斯かる組合によりて良く實行せられ居る故灌溉、排水等は當町にては最も良好の地域と推察せらるゝなり。

何となれば毎年五月頃田植時に於て他地方の水不足を叫ぶ時期に當りても、當町に於て未だ其の事なしといふ老農の話によりても知らるべし。否實際其の害を受けたることなしと。

未開の地無き故開墾すべき土地なし。

第二目 耕地 整理

一、明治四十三年當時(郷土誌による) 近時各町村耕地整理の必要を認め、漸次各地方に及び既に當町附近町村の有志

間に話合あり、衆目皆其の必要を認めたる次第なれども、如何せん金の問題に苦しめられ着手に至らず、唯其策を考へつゝあり。然るに本年に至り縣廳より技師出張して實地の踏査をなせども如何になすべきか未だ確なること不明なり。

若し之を實行するとすれば以上述べたる水利組合の各町村聯合して着手すべきものと思はるゝなり。

第三目 農會、農事講習會、品評會

農事講習會、品評會等は農會事業の一部として開催せらるゝものなれば、農會調査によりて其の後の経過を知るを便とす。

第四目 其他農事改良上必要と認むる事項

一、明治四十三年當時 前項に列挙したる條項により着々農事上の進歩を計りつゝあり。又一昨年より特に當町各部に農事改良獎勵委員會なるものを設けて其の委員をして模範を示させる等、種々の方針を以て進行し居る次第なり。而して當町はもと商業地の故を以てその進歩の割合後者に劣るやの感あるは甚だ遺憾とするところなり。